

大学機関別認証評価

自己評価書

平成25年6月

和歌山大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織	10
基準 3	教員及び教育支援者	21
基準 4	学生の受入	33
基準 5	教育内容及び方法	42
基準 6	学習成果	101
基準 7	施設・設備及び学生支援	113
基準 8	教育の内部質保証システム	133
基準 9	財務基盤及び管理運営	142
基準10	教育情報等の公表	156

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 和歌山大学

(2) 所在地 和歌山県和歌山市栄谷930

(3) 学部等の構成

学部：教育学部（2課程）、経済学部（3学科）、システム工学部（5学科）、観光学部（2学科）

研究科：教育学研究科（修士課程2専攻）、経済学研究科（修士課程3専攻）、システム工学研究科（博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻）、観光学研究科（修士課程1専攻）

専攻科：特別支援教育特別専攻科（発達障害教育専攻）

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、「教養の森」センター他16施設

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数：学部4,105人、大学院546人、専攻科11人

専任教員数：300人

助手数：6人

2 特徴

本学は、旧制和歌山師範学校と旧制和歌山高等商業学校を前身として、昭和24年、学芸学部（昭和41年教育学部に名称変更）、経済学部の2学部からなる新制大学として発足しました。昭和62年に現在の栄谷キャンパスに移転統合し、平成7年10月、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科からなるシステム工学部を創設しました。システム工学部の創設に伴い、既存の学部についても社会のニーズに応えるため、教育研究組織の見直しを行い、経済短期大学部を発展的に解消して経済学部を夜間主コースを設置し、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科に改組しました。平成19年4月、夜間主コースを廃止し観光学部を設置しました。さらに、平成20年4月、観光学部を発展的に廃止し、観光経営学科、地域再生学科の2学科からなる観光学部を創設し、それに併せて教育研究組織の見直しを行い、教育学部は、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程に改組しました。また、高度の教育研究を行

うために、昭和41年4月に経済学研究科、平成5年4月に教育学研究科、平成12年4月にシステム工学研究科を設置し、平成23年4月に観光学研究科を設置しました。このほか、主として現職教員を対象とする特殊教育特別専攻科（現特別支援教育特別専攻科）を平成9年4月に設置しました。

学内の附属機関・施設として、附属図書館、「教養の森」センター、システム情報学センター、地域連携・生涯学習センター、産学連携・研究支援センター（防災研究教育センターを含む。）、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター（宇宙教育研究所を含む。）、国際教育研究センター、サテライト（以上、全学機関・施設）、附属教育実践総合センター、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校、附属農場（以上、教育学部所管機関・施設）、経済研究所、経済計測研究所（以上、経済学部所管機関）、観光教育研究センター（観光学部所管機関）があり、本学の教育研究等の取組を補完しています。

本学の主な特色は、以下のとおりです。

- ① 本学の重要な目標である「地域を支え、地域に支えられる大学」を目指し、和歌山県、県内市町村等と連携し、和歌山地域における様々な取組を展開しています。
- ② 教育学部では、教育現場に求められる高度な専門知識と実践的な素養を備えた教育者を育成しており、少子高齢化・人口減少時代における教育の抱える諸課題を実体験させるために、「へき地・複式教育実習」など特色ある取組をしています。経済学部では、高度な専門知識と実務能力をバランスよく備えた人材を育成するため、学部教育と大学院教育を一体的に組み合わせることでより充実した教育を実施する、「エキスパート・コース」を設置しています。システム工学部では、技術、社会、環境、人間の調和を図るシステム技術を創造し、現代社会の多様な工学領域で即戦力となるエンジニアを育成するための教育研究を実施しています。

また、政府提唱の「観光立国宣言」を踏まえ、本学は、平成20年4月に観光学部、平成23年4月に観光学研究科を創設し、「観光学」を確立すること及び日本における観光学の拠点を目指し、これからの日本の観光を担うエキスパートを育成するため、「観光カリスマ論」等の授業科目を開設し教育研究を展開しています。

Ⅱ 目的

1. 目的及び使命

和歌山大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

○ 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性ととともに公共性を有し、環境にやさしい高度な専門知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして、社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

中期目標（平成 22 年度～平成 27 年度）において、大学の基本目標を掲げています。

○ 大学の基本目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、2011-2013行動宣言を策定しています。

○ 和歌山大学2011-2013行動宣言

- I 時代と社会が求める深い教養と、他者とともに問題解決に取り組むことのできる実践力をもつ人間を育てます
- II 学生の学習、研究を支援する図書館を目指します
- III 和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわる地域創造支援事業に取り組みます
- IV 中学生・高校生が憧れと入学への希望をもてる大学にします
- V 同窓会等と連携し学生・卒業生の生涯を支援します
- VI 大学構成員のやる気を高め、持続的に自己改革する組織をつくります
- VII 次の時代の大学経営を担う人材を養成します

2. 学部・研究科等の目的

（学部）

【教育学部】 教育学部は、教育と関わる職業人の養成を目的とし、学校教育教員養成課程では、人間と教育、科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教育に関わる人材を養成し、総合教育課程では、文化と環境についての幅広い知識を備え、それを活かして社会の様々な教育関連の仕事に携わる、豊かな教養のある人材を養成する。

【経済学部】 経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。

【システム工学部】 システム工学は、科学技術相互の関係を解き明かし、個々の要素技術を調和・融合することによって、新しい産業や研究分野を開拓し、幅広い工学的な問題を解決する学問である。システム工学部の教育目的は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することにある。

【観光学部】 観光学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とする。

(大学院)

【教育学研究科】 教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

【経済学研究科】 経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待される留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

【システム工学研究科】 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。

- ・ 博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。
- ・ 博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

【観光学研究科】 観光学研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人の育成を主な目的とするとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

(専攻科)

【特別支援教育特別専攻科】 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則において、大学の目的及び使命を「学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。」と定めている。(資料 1-1-1-A)

各学部、各学科・課程においても、この大学の目的及び使命を受け、それぞれ学部規則に目的(養成しようとする人材等)を定めている。(資料 1-1-1-B~E)

また、中期目標(平成 22 年度～平成 27 年度)において、本学は高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言し、その実現のため、3つの基本目標を掲げ、大学の目的をより具体化している。(資料 1-1-1-F)

さらに、中期目標・中期計画の諸課題を 7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定している。この行動宣言の策定に当たっては、経営協議会で審議を行い、外部委員の意見を積極的に取り入れている。(資料 1-1-1-1~4)

資料 1-1-1-A 和歌山大学学則(抜粋) 目的及び使命

和歌山大学学則

(目的及び使命)

第 1 条 国立大学法人和歌山大学が設置する和歌山大学(以下「本学」という。)は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を研究、教授し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、社会に寄与する有為な人材を育成することを使命とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 1-1-1-B 教育学部規則(抜粋) 学部・課程の目的

和歌山大学教育学部規則

(目的)

第 1 条の 2 学部は、教育と関わる職業人の養成を目的とし、学校教育教員養成課程では、人間と教育、科学や芸術に関する専門的知識と教育実践力を備えた教育に関わる人材を養成し、総合教育課程では、文化と環境についての幅広い知識を備え、それを活かして社会の様々な教育関連の仕事に携わる、豊かな教養のある人材を養成する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

資料 1-1-1-C 経済学部規則（抜粋） 学部・学科の目的

和歌山大学経済学部規則 (学部の目的) 第1条の2 学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成することを目的とする。 (学科の目的) 第2条の2 学科における教育研究上の目的は、次の各号のとおりとする。 (1) 経済学科は、経済現象とそれを生み出すメカニズムを分析するとともに、経済現象と社会的文化的諸現象との相互の結びつきを分析して、現代社会が抱える多様な諸問題を解明するための研究と教育を行い、幅広い視野に立って判断し行動できる創造的な人材の育成を行う。 (2) ビジネスマネジメント学科は、多角的な教育により、社会貢献や情報化社会への対応が求められる現代の企業において、時代の変化に応じ、組織原理や経営行動の創造的変革に対応できる人材の養成を目指す。 (3) 市場環境学科は、市場及びそれを取り巻く環境について、流通・経済・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察・研究することを通じ、市場のシステムを把握し、市場の動きを予測できる冷静かつ柔軟な思考力と判断力等の能力を有する人材の育成を目指す。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>

資料 1-1-1-D システム工学部規則（抜粋） 学部・学科の目的

和歌山大学システム工学部規則 (目的) 第1条の2 システム工学は、科学技術相互の関係を解き明かし、個々の要素技術を調和・融合することによって、新しい産業や研究分野を開拓し、幅広い工学的な問題を解決する学問である。システム工学部の教育目的は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成することにある。 2 情報通信システム学科は、情報通信に関する基礎知識やプログラミング技術、問題発見・解決能力、英語の能力、プレゼンテーション能力、技術者倫理の習得をはじめ、幅広い領域の知識を身につけた人材を育成することを目的とする。 3 光メカトロニクス学科は、最先端機器を構成するために不可欠な要素技術や応用技術を講義や実験を通して教育することで、複合的な応用力・実践力を身につけたエンジニアを育てることを目的とする。 4 精密物質学科は、物質に関する基本的法則から先端知識までを学ぶとともに研究開発に関する基礎技術と健全な物質観・倫理観を身につけた技術者・研究者を育成することを目的とする。 5 環境システム学科は、ひと、まち、山林、河川などをフィールドとした実践的な演習を重視したカリキュラムのもとで、確かな基礎力と豊かな応用力のある環境エンジニアを育成することを目的とする。 6 デザイン情報学科では、最新の情報科学とヒューマンサイエンスの教育と研究を通じ、情報とデザインの融合による新しい可能性を探究するとともに、豊かな感性と論理的思考能力を備え国内外で活躍できる人材を育てる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>

資料 1-1-1-E 観光学部規則（抜粋） 学部・学科の目的

和歌山大学観光学部規則 (学部の目的)

第1条の2 学部は、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材の育成を目的とする。

(学科の目的)

第2条の2 学科における教育研究上の目的は、次の各号のとおりとする。

- (1) 観光経営学科は、観光産業や関連集客交流産業のリーダーとして活躍する人材を育成する。
- (2) 地域再生学科は、観光資源の開発や地域を再生・創造するプランナーとして活躍する人材を育成する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf>

資料 1-1-1-F 国立大学法人和歌山大学中期目標（抜粋） 大学の基本的な目標

国立大学法人和歌山大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
 2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
 3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
- また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

(略)

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/mokuhyo2.pdf>

別添資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

別添資料 1-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

別添資料 1-1-1-3 和歌山大学 2011-2013 行動宣言

Web 資料 1-1-1-4 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/iken.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び使命は、学則に明示している。各学部、各学科・課程の目的は、大学の目的及び使命を受け、それぞれ学部規則に明確に示している。また、中期目標（平成22年度～平成27年度）において、「地域を支え、地域に支えられる大学」を標榜し、その実現のため、大学の基本目標を掲げている。さらに、中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定している。

これらの内容は、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則において、大学院の目的を、修士課程では「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。」、博士課程では「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と定めている。（資料 1-1-2-A）

各研究科においても、この大学院の目的を受け、それぞれ研究科規則に目的（養成しようとする人材等）を定めている。（資料 1-1-2-B～E）

なお、観点 1-1-①において述べた中期目標に掲げた、大学の基本目標、及び、中期目標・中期計画の諸課題を 7 つの重点課題に焦点化を図る「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」は、大学院においても適用しており、大学全体で活動することで、地域社会に期待され支持されている。（前掲資料 1-1-1-1～3）

資料 1-1-2-A 和歌山大学学則（抜粋） 修士課程の目的 博士課程の目的

和歌山大学学則 (修士課程の目的) 第 52 条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。 (博士課程の目的) 第 53 条 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
--

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 1-1-2-B 和歌山大学大学院教育学研究科規則（抜粋） 目的

和歌山大学大学院教育学研究科規則 (目的) 第 1 条の 2 研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人の養成を目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

資料 1-1-2-C 和歌山大学大学院経済学研究科規則（抜粋） 目的

和歌山大学大学院経済学研究科規則 (研究科の目的) 第 1 条の 2 研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するとともに、一層のキャリア・アップを目指す社会人或いは職業人及び将来諸外国との架け橋となるべく期待さ

れる留学生を積極的に受け入れ、それらに相応しい専門教育を提供することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

資料 1-1-2-D 和歌山大学大学院システム工学研究科規則（抜粋） 目的

和歌山大学大学院システム工学研究科規則

（目的）

- 第1条の2 システム工学は、さまざまな工学技術の集積と複合によって成るシステムを対象とする工学である。したがってその重心は二つある。ひとつは個別要素技術を学び進歩させること、もうひとつはそれらに共通した概念の理解によって、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究することにある。しかも原理、理論の追求に終わることなく、応用と実践の方法を求め、それを実際に適用する実学の姿勢を貫く。
- 2 研究科博士前期課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるため、従来の工学のような狭い専門分野を深く追求するだけでなく、広い視野から時代の要請に応え、それらを解決できる新しいタイプの研究者や技術者を養成する。
- 3 研究科博士後期課程は、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発し、システム工学の頂点を究め、社会環境の改善と技術立国の推進に資することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

資料 1-1-2-E 和歌山大学大学院観光学研究科規則（抜粋） 目的

和歌山大学大学院観光学研究科規則

（研究科の目的）

- 第2条 研究科は、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人の育成を主な目的とするとともに、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成することを目的とする。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

前掲資料 1-1-1-1 国立大学法人和歌山大学中期目標

前掲資料 1-1-1-2 国立大学法人和歌山大学中期計画

前掲資料 1-1-1-3 和歌山大学 2011-2013 行動宣言

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、課程（修士課程、博士課程）ごとに学則に明示している。各研究科の目的は、大学院の目的を受け、それぞれ研究科規則に明確に示している。また、中期目標（平成22年度～平成27年度）において、「地域を支え、地域に支えられる大学」を標榜し、その実現のため、大学の基本目標を掲げている。さらに、中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定している。

これらの内容は、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標・中期計画の諸課題を7つの重点課題に焦点化を図るため、経営協議会の外部委員の意見を積極的に取り入れた「和歌山大学2011-2013行動宣言」を策定している。
- ・ 本学は、和歌山県に立地する唯一の国立総合大学としての役割を担うべく、中期目標（平成22年度～平成27年度）において、「地域を支え、地域に支えられる大学」を謳い、地域貢献を積極的に行うことにより、地域社会に期待され支持されている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学則に掲げた目的及び使命を踏まえ、学部ごとに目的を定め、これらの目的を実現するための教育研究を行うため、教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部の4学部を置いている。（前掲資料1-1-1-A、資料2-1-1-A、2-1-1-1）

教育学部は、課程制をとっており、教育と関わる職業人を養成するという目的を達成するため、学校教育教員養成課程、総合教育課程の2課程で構成している。（前掲資料1-1-1-B）

経済学部は、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力をもち、経済社会のさまざまな問題を真摯に受け止め、的確に判断し創造的・実践的に対応できる人材を育成するという目的を達成するため、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科の3学科で構成している。（前掲資料1-1-1-C）

システム工学部は、複数の領域の知識を身につけ、その知識を自ら活用することで、創造性を発揮し、様々な人とのコミュニケーションを通して、課題の探求と問題解決を行い、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成するという目的を達成するため、情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の5学科で構成している。（前掲資料1-1-1-D）

観光学部は、平成20年4月に新設（経済学部観光学科を発展的に廃止し、新学部として設置）した学部であり、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養、日本文化に対する理解と知識、ITスキル、そして高度な外国語運用能力をバランス良く備えた人材を育成するという目的を達成するため、観光経営学科、地域再生学科の2学科で構成している。（前掲資料1-1-1-E）

前掲資料1-1-1-A～E 和歌山大学学則（抜粋）、教育学部規則（抜粋）、経済学部規則（抜粋）、システム工学部規則（抜粋）、観光学部規則（抜粋）

資料2-1-1-A 学部組織図



別添資料2-1-1-1 和歌山大学概要2012（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の学部及び学科・課程は、幅広い学術分野で専門的な教育研究を行うのに適したものとなっており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、学生が未来を自らの力で切り拓く社会人として必要な教養を身に付け、専門教育の基礎となる概念や知識のほか、基礎的な知識・技能等を幅広い視点から学習し身に付けるために、教養科目、語学・体育等の授業を全学教員の分担のもとで実施している。

本学は、教養教育を含む教育全般の審議を行う体制として、全学委員会である和歌山大学教務委員会（以下「大学教務委員会」と、各学部それぞれに教務委員会（以下「学部教務委員会」）を設置している。（資料2-1-2-A、2-1-2-1～3）

大学教務委員会は、教育担当の理事、教育学生支援機構副機構長、各学部から選出された教員、その他職員で組織し、本学の教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育のあり方、教育方法、その他教務に関する重要事項について総括的に審議・決定を行っている。

また、「和歌山大学2011-2013 行動宣言」に掲げているⅠ-③「和歌山大学は、教養教育の実施に責任を持って当たる組織を確立し、教員の自主性を尊重し多様性を生かしながら、『人間になるための教育』に向けて協働の実践を行います。」に基づき、大学全体で教養教育改革を推進すべく、平成24年4月に企画戦略会議の教員組織WGの下に教養組織改革作業チーム会議を、同年7月に「教養の森」センター設立準備室を設け、同年10月に「教養の森」センターを新設し、教養教育の体制を充実・強化している。（資料2-1-2-B）

教養教育の実施に当たっては、「教養の森」センターが中心となり、当該センター、大学教務委員会及び学部教務委員会が連携のうえ、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行う体制を整備している。

資料 2-1-2-A 和歌山大学教務委員会規程（抜粋）

和歌山大学教務委員会規程

（趣旨）

第1条 和歌山大学（以下「本学」という。）を構成する学部、学科等の教育理念、教育目標を尊重しつつ、本学の総合大学としての一貫した教育理念、教育目標を確立し、その実現を図ることを目的として、本学の大学教育（大学院教育を含む。以下同じ。）全般にわたる教育の指針を策定し、大学教育を円滑に運営するため、和歌山大学大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1） 本学の教育の理念及び教育方針に関すること。
- （2） 基礎教育及び専門教育のあり方に関すること。
- （3） 教育方法に関すること。
- （4） その他教務に関する重要事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- （1） 教育担当の理事
- （2） 教育学生支援機構副機構長
- （3） 各学部から選出された教員 教育学部、経済学部及びシステム工学部 各3名（評議員を含む。）、観光学部 2名（評議員を含む。）

- (4) 職員 2名
 (5) その他委員会が必要と認めた者
 2 前項第2号、第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。
 (委員長)
 第4条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。
 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
 (開会)
 第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。
 (議決)
 第6条 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
 (委員以外の者の出席)
 第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
 (作業部会)
 第8条 委員会は、必要に応じ教務に関する立案について、作業部会を置くことができる。
 (事務)
 第9条 委員会の事務は、教務課において処理する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/52.pdf>

別添資料 2-1-2-1 大学教務委員会委員名簿、各学部教務委員会委員名簿

別添資料 2-1-2-2 学部教務委員会規程

別添資料 2-1-2-3 大学教務委員会及び学部教務委員会議事一覧

資料 2-1-2-B 「教養の森」センターのウェブサイト



<http://www.wakayama-u.ac.jp/kyoyonomori/>

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の体制として、教養教育を含む教育全般の審議を行う大学・学部教務委員会のほか、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行う「教養の森」センターを適切に整備している。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学則に掲げた目的及び使命を踏まえ、研究科ごとに目的を定め、これらの目的を実現するための教育研究を行うため、教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、システム工学研究科（博士課程）及び観光学研究科（修士課程）の4研究科を置いている。（前掲資料 1-1-2-A, 資料 2-1-3-A, 2-1-3-1）

教育学研究科は、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成するという目的を達成するため、学校教育専攻及び教科教育専攻の2専攻で構成している。また、学校教育専攻の下に、学校教育専修と発達支援教育専修の2専修を、教科教育専攻の下に、国語教育専修、社会科教育専修など教科ごとの10専修を置いている。（前掲資料 1-1-2-B）

経済学研究科は、高い専門能力を持ち経済社会において指導的役割を担える人材、優れた分析能力に基づいて戦略的意思決定を担う高度な専門的職業人、及び厳密な学問方法論や幅広い見識を身につけた研究職従事者を育成するという目的を達成するため、基礎となる経済学部学科構成を基盤に、経済学専攻、経営学専攻及び市場環境学専攻の3専攻で構成している。（前掲資料 1-1-2-C）

システム工学研究科は、基礎となるシステム工学部は5学科で構成しているが、本研究科ではシステム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究するという目的を達成するため、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の1専攻としている。課程は、社会からの複数の分野を理解し活用出来る人材の求めに応じるための博士前期課程（2年）と、より複雑な要因からなる課題とその周辺状況の全体を把握し、目的・目標を的確に設定して、部分問題への展開及び個別解決の再統合ができるような能力を開発する博士後期課程（3年）を置いている。また、専攻内に、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化にも対応できるダイナミズムを持つ単位として、コミュニケーション科学、サイバネティクス、デザイン科学、知的計測、応用科学、ナノマテリアル、知的モデリングの7つのクラスタを置いている。（前掲資料 1-1-2-D, 資料 2-1-3-2）

観光学研究科は、基礎となる観光学部は2学科で構成しているが、本研究科では観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人を育成し、この分野において高い専門知識を持ち、応用力、創造力そして人間性に富み、国際的視野で行動できる人材を育成するという目的を達成するため、「観光学」の全体像の習得を前提とする観光学専攻の1専攻としている。（前掲資料 1-1-2-E）

前掲資料 1-1-2-A～E 和歌山大学学則（抜粋）修士課程及び博士課程の目的、教育学研究科規則（抜粋）、経済学研究科規則（抜粋）、システム工学研究科規則（抜粋）、観光学研究科規則（抜粋）

資料 2-1-3-A 大学院組織図



別添資料 2-1-3-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

別添資料 2-1-3-2 クラスタ構成

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院は、修士課程の3研究科では専攻分野の研究能力と高度専門職業人の育成に適した1～3の専攻を、博士課程の1研究科では幅広い分野の理解と総合的研究能力の育成に適した1専攻を設けており、それぞれ大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切な構成となっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成するという目的を達成するため、特別支援教育特別専攻科を置いている。

特別支援教育特別専攻科には、特別な教育ニーズを有する子どもの心理や発達の特徴を正しく理解し、適切に対応できるよう、教師の実践力を高めるための発達障害教育専攻「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭1種免許コース)を設けている。(資料 2-1-4-A, 2-1-4-1～2) なお、本専攻科(コース)は平成19年4月に改組したものであり、従来の障害児教育に加え、軽度発達障害を有する児童生徒の指導について専門的な見地から学べるよう、時代の要請に応じた最新の教育を行っている。

資料 2-1-4-A 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

第5章 専攻科

(目的)

第91条 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、主として現職教員を対象として特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育に対する深い理解と優れた資質を備えた指導的人材を養成することを目的とする。

(専攻及び入学定員)

第92条 特別専攻科の専攻、コース及び入学定員は、次のとおりとする。

専攻名	コース名	入学定員
発達障害教育専攻	特別支援教育コーディネーターコース	10

(修業年限)

第93条 特別専攻科の修業年限は、1年とする。

(在学期間)

第94条 特別専攻科の在学期間は、2年を超えることができない。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 2-1-4-1 和歌山大学概要 2012 (抜粋)

別添資料 2-1-4-2 「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭 1 種免許コース)

【分析結果とその根拠理由】

本学の特別支援教育特別専攻科は、発達障害教育専攻「特別支援教育コーディネーターコース」(特別支援学校教諭 1 種免許コース) の 1 専攻 1 コースで構成しており、その構成は、教育研究の目的を達成する上で適切なものになっている。

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

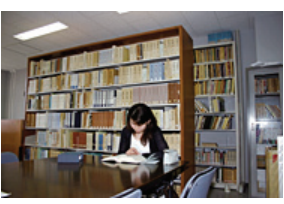
【観点に係る状況】

本学は、全学的な施設、センターとして、附属図書館、「教養の森」センター、システム情報学センター、地域連携・生涯学習センター、産学連携・研究支援センター、保健管理センター、紀州経済史文化史研究所、学生自主創造科学センター、国際教育研究センター、サテライトを置き、それぞれの設置目的に沿って、教育・研究・社会貢献等のさまざまな活動を行い、学部・研究科だけでは充分でない分野を補完している。また、教育研究の目的の達成のため、教育実践支援のほか、学生・留学生の学習支援、教育研究関連の情報収集など、幅広く支援を行っている。(資料 2-1-5-A)

このほか、学部所管の附属機関(附属教育実践総合センター、附属小・中・特別支援学校、経済研究所等)を有しており、学部の教育研究等を実施・支援している。(資料 2-1-5-B)

資料 2-1-5-A 附属施設、センター等の概要

 附属図書館	附属図書館は、学生の学習及び教員の教育研究等に対応し、図書、文献、資料等(以下「資料等」)の充実を図っているほか、図書館システムや資料等を活用した授業(「図書館活用法」等)を実施している。また、多様化する情報資料等を有効活用するため、施設・設備の充実(ラーニング・commons、メディアルーム、研究コーナーの PC 設置)等、利用環境の整備を図っている。さらに、地域の中の大学図書館として、一般市民に開放しているほか、県内 36 館で構成する和歌山地域コンソーシアム図書館の中核としても、「地域の誰もが、いつでも利用できる図書館」の役割を担っている。(資料 2-1-5-1)
 「教養の森」センター	「教養の森」センターは、「和歌山大学2011-2013 行動宣言」に基づき、大学全体で教養教育改革を推進すべく、平成24年10月に新たに設置した機関である。教養教育の実施に当たっては、本センターが中心となり、大学全体の教養教育のカリキュラムや授業開設等の審議を行っており、平成24年度後期より新たに「教養の森ゼミナール」を開講している。(資料2-1-5-2)
 システム情報学センター	システム情報学センターは、情報化社会に対応するため、情報教育や人材育成、コンピュータ利用環境の提供、計算機システムやネットワークシステムの研究支援や研究開発、全学の情報化支援等を行っている。(資料 2-1-5-3)

 地域連携・生涯学習センター	地域連携・生涯学習センターは、地域のニーズに立脚した生涯学習に関する調査研究、大学の学術業績の公開・提供、生涯学習機会の提供、地域創造及び生涯学習の発展に資する指導者の養成研修、自治体連携・協働事業、情報提供・相談活動等の役割を担っている。(資料 2-1-5-4)
 産学連携・研究支援センター ・防災研究教育センター	産学連携・研究支援センターは、地域の発展に貢献する先端的・独創的研究の推進を目指し、本学における重点領域を定めて、研究拠点の育成を図るとともに、研究面における産官学連携活動を通じて、その成果を広く社会に還元することを目的としている。この目的を達成するため、知的財産の発掘からライセンス契約までの補助、共同研究のコーディネートに関西ティー・エル・オーと契約し、研究活動を支援している。また、知的財産管理室を置き、各種セミナーを開催するなど知的財産に関する啓蒙活動を積極的に行い、平成 25 年 4 月現在 46 件の特許権が設定登録となっている。産学連携の面では産学官交流会を年 2 回開催し、地元企業の研究室見学、シーズとニーズのマッチングを目的とするプレゼン会開催など、大学の「知」を地域に公開している。(資料 2-1-5-5) 本センターは、防災研究教育センターを所管している。防災研究教育センターでは、県内外の大学・自治体・関係機関等と連携し、防災に係る調査研究、企画提案、システム開発、各種講座等を開催している。(資料 2-1-5-11)
 保健管理センター	保健管理センターは、学生や教職員の心身の健康管理を通じて学業や職務を支援しているだけでなく、授業科目「学生生活の危機管理」において、現代学生が抱えている様々な課題に対するヘルスケア（心の健康問題、麻薬問題等）の講義を担当している。(資料 2-1-5-6)
 紀州経済史文化史研究所	紀州経済史文化史研究所は、昭和 26 年に設置された伝統ある施設であり、紀州地域の経済・文化の史的研究等を通じ地域社会の発展に寄与している。なお、本研究所は、平成 19 年に文部科学省から博物館相当施設の指定を受けている。また、平成 25 年度から、特任准教授を配置し、本研究所独自の教養科目「わかやまを学ぶ」を新規開講するなど、教育活動にも重点を置いている。(資料 2-1-5-7)
 学生自主創造科学センター ・宇宙教育研究所	学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的創造的科学活動を促進するため、各教員の専門分野を活用した全学的な協力体制による授業科目「自主演習」や、小中高校生をはじめ一般の方への「体験学習会」、青少年のための科学の祭典「おもしろ科学まつり」などのユニークな活動を実施している。また、学生の自主演習活動を支えるため、工作室の設備提供、技術指導員・シニアアドバイザーの配置、学生自主活動への教員指導等も充実させている。「自主演習」の中から、学生自主演習プロジェクトとして採択されたものには活動経費の支援をしている。なお、本センターは、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」（取組期間：平成 19～21 年度）に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。(資料 2-1-5-8) 本センターは、宇宙教育研究所を所管している。宇宙教育研究所では、大学キャンパス内設置としては国内最大級の口径 12m のパラボラアンテナ（電波観測通信施設）を有し、現代社会で必要不可欠となる実践的なプロジェクトマネジメント活動を軸とした新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施している。文部科学省の超小型衛星研究開発事業に本学が代表機関となった「日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択され、本研究所を中心に事業を進めている。(資料 2-1-5-12)
 国際教育研究センター	国際教育研究センターは、海外の大学等との交流、受入留学生の教育と生活支援、派遣留学生の教育、その他、国際共同研究など大学の国際交流全般を扱っている。(資料 2-1-5-9)

 (南紀熊野)  (岸和田) サテライト	サテライト（南紀熊野サテライト、岸和田サテライト）では、学部・大学院の授業や、地域向けの公開講座を実施している。南紀熊野サテライトは、和歌山県田辺市に拠点を置き、また、岸和田サテライトは、大阪府岸和田市に拠点を置き、地域連携・貢献を推進するためのサテライトとして大学の地域ステーションの役割を果たしている。（資料 2-1-5-10）
---	--

資料 2-1-5-B 和歌山大学組織規則（抜粋）

国立大学法人和歌山大学組織規則 （附属機関） 第 15 条 本学に次の附属機関を置く。 附属図書館 「教養の森」センター システム情報学センター 地域連携・生涯学習センター 産学連携・研究支援センター 保健管理センター 紀州経済史文化史研究所 学生自主創造科学センター 国際教育研究センター サテライト 2 学部及び附属機関に次の部局等附属機関を置く。 （教育学部所管） 附属教育実践総合センター 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属農場 （経済学部所管） 経済研究所 経済計測研究所 （観光学部所管） 観光教育研究センター （産学連携・研究支援センター所管） 防災研究教育センター （学生自主創造科学センター所管） 宇宙教育研究所 3 附属機関及び部局等附属機関に関する事項は、別に定める。
--

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/2.pdf>

Web 資料 2-1-5-1 附属図書館 http://www.wakayama-u.ac.jp/lib.html Web 資料 2-1-5-2 「教養の森」センター http://www.wakayama-u.ac.jp/kyoyonomori/ Web 資料 2-1-5-3 システム情報学センター http://www.wakayama-u.ac.jp/cis.html Web 資料 2-1-5-4 地域連携・生涯学習センター http://www.wakayama-u.ac.jp/cerll.html Web 資料 2-1-5-5 産学連携・研究支援センター http://www.wakayama-u.ac.jp/cjrd.html Web 資料 2-1-5-6 保健管理センター http://www.wakayama-u.ac.jp/hac.html Web 資料 2-1-5-7 紀州経済史文化史研究所 http://www.wakayama-u.ac.jp/ikech.html Web 資料 2-1-5-8 学生自主創造科学センター http://www.wakayama-u.ac.jp/scirs.html Web 資料 2-1-5-9 国際教育研究センター http://www.wakayama-u.ac.jp/cier.html
--

Web 資料 2-1-5-10 サテライト <http://www.wakayama-u.ac.jp/sat.html>
Web 資料 2-1-5-11 防災研究教育センター <http://www.wakayama-u.ac.jp/bousai.html>
Web 資料 2-1-5-12 宇宙教育研究所 <http://www.wakayama-u.ac.jp/ifes.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している附属施設、センター等は、それぞれの設置目的に沿って、教育・研究・社会貢献等のさまざまな活動を行い、学部・研究科だけでは充分でない分野を補完している。また、教育実践支援のほか、学生・留学生の学習支援、教育研究関連の情報収集など、幅広く支援を行っており、附属施設、センター等は教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

全学的な教育研究審議機関として教育研究評議会を置いている。教育研究評議会は、学長を議長とし、理事、学部長等で構成し、毎月 1 回定例的に開催しており、教育課程の編成に関する方針に係る事項、学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言等に関する事項など教育研究に関する重要事項について総括的な審議を行っている。(資料 2-2-1-1, 2-2-1-12)

学部・研究科の運営等に関しては、学部ごとに教授会、研究科ごとに研究科会議を置いている。教授会は、学部長を議長とし、教育学部、経済学部、観光学部においては学部専任の全教員、システム工学部においては学部専任の教授で構成し、通常は毎月 1～2 回、その他必要に応じて随時開催しており、教育課程の編成、授業科目の開設及び履修方法の決定や、学生の身分に関する事項等を審議・決定している。(資料 2-2-1-2～6, 2-2-1-13) 研究科会議は、研究科長を議長とし、教育学研究科、経済学研究科、観光学研究科においては研究科を担当する専任の全教員、システム工学研究科においては研究科を担当する専任の教授が構成員となり、学部教授会の開催に併せて、あるいは必要に応じて随時開催しており、学位論文の審査のほか、教育課程の編成等を審議・決定している。(資料 2-2-1-7～11, 2-2-1-13)

教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学に大学教務委員会、各学部には学部教務委員会を置いている。大学教務委員会の委員長を教育担当理事が務め、委員には各学部の教務委員長、評議員、教務委員がなっている。大学教務委員会は毎月 1 回、その他必要に応じて随時開催しており、本学の教育の理念及び教育方針、基礎教育及び専門教育のあり方、教育方法、その他教務に関する重要事項等を審議・決定している。各学部教務委員会は、毎月複数回開催しており、学部及び研究科の専門科目の開設及び履修方法、授業計画、卒業・修了判定について原案を作成し、教授会、研究科会議に提出している。(前掲資料 2-1-2-A, 2-1-2-1～3)

Web 資料 2-2-1-1 和歌山大学教育研究評議会規程
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/43.pdf>
Web 資料 2-2-1-2 和歌山大学学部運営規程
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/4.pdf>

Web 資料 2-2-1-3	和歌山大学教育学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/554.pdf
Web 資料 2-2-1-4	和歌山大学経済学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/592.pdf
Web 資料 2-2-1-5	和歌山大学システム工学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/622.pdf
Web 資料 2-2-1-6	和歌山大学観光学部教授会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/632.pdf
Web 資料 2-2-1-7	和歌山大学大学院研究科運営規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/5.pdf
Web 資料 2-2-1-8	和歌山大学大学院教育学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/642.pdf
Web 資料 2-2-1-9	和歌山大学大学院経済学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/644.pdf
Web 資料 2-2-1-10	和歌山大学大学院システム工学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/646.pdf
Web 資料 2-2-1-11	和歌山大学大学院観光学研究科会議規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/648.pdf

別添資料 2-2-1-12	平成 24 年度 教育研究評議会議題一覧
別添資料 2-2-1-13	平成 24 年度 各学部教授会、各研究科会議議題一覧

前掲資料 2-1-2-A	和歌山大学教務委員会規程（抜粋）
前掲資料 2-1-2-1	大学教務委員会委員名簿、各学部教務委員会委員名簿
前掲資料 2-1-2-2	学部教務委員会規程
前掲資料 2-1-2-3	大学教務委員会及び学部教務委員会議事一覧

【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会、教授会、研究科会議、大学・学部教務委員会はその構成、開催頻度、審議・検討事項のいずれの点でも適正であり、教育活動に係る重要事項を審議するために必要な活動を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学は、国立大学唯一の観光学部と観光学研究科を有し、紀伊半島を含む黒潮文化圏の自然、経済、歴史、文化を活かした教育研究を行い、国と地域社会が期待する役割を積極的に果たすとともに、観光振興に資する有為な人材を育成している。
- ・ システム工学研究科は、専門分野の壁を取り去ったシステム工学専攻の１専攻とし、専攻内にクラスタを

置くことで、新しい技術や視点を求める社会環境の速い変化に対応させている。

- ・ 附属図書館は、学生の学習及び教員の教育研究等に対応した図書、文献、資料等の充実を図っているだけでなく、図書館システム等を活用した授業（「図書館活用法」等）を実施している。また、多様化する情報資料等を有効活用するため、ラーニング・コモンズ、メディアルーム、研究コーナーの PC 設置等、利用環境の整備を図っている。さらに、地域の中の大学図書館として、一般市民に開放しているほか、県内 36 館で構成する和歌山地域コンソーシアム図書館の中核としても、「地域の誰もが、いつでも利用できる図書館」の役割を担っている。
- ・ 「和歌山大学 2011 - 2013 行動宣言」で掲げた教養教育改革において、平成 24 年 10 月に新たに「教養の森」センターを設置し、教養教育では稀な複数教員が常時、共同で授業を担当する『「教養の森」ゼミナール』を開講している。
- ・ 地域連携・生涯学習センターは、地域のニーズに立脚した生涯学習に関する調査研究、大学の学術業績の公開・提供、生涯学習機会の提供、地域創造及び生涯学習の発展に資する指導者養成を目的とした「新しい公共の担い手養成プログラム」の開発と実施、地域課題の学習による解決をめざす自治体及び連携・協働事業の実施のほか、情報提供・相談活動、生涯学習に関するプラットフォームとしての役割を担い、県内外をつなぐ生涯学習拠点としての役割を果たしている。
- ・ 産学連携・研究支援センターは、大学の持つシーズを産業界、自治体など広く社会に対し公表し、受託研究、共同研究に結びつけるとともに、研究における知的財産の発掘に取り組み、研究活動を支援している。
- ・ 保健管理センターは、学生や教職員の心身の健康管理を通じて学業や職務を支援しているだけでなく、授業科目「学生生活の危機管理」において、現代学生が抱えている様々な課題に対するヘルスケア（心の健康問題、麻薬問題等）の講義を担当し、平成 24 年度には 258 名の学生が受講している。
- ・ 学生自主創造科学センターは、学生及び青少年の自主的・創造的な学習を促進するため、「自主演習」のほか、「体験学習会」「おもしろ科学まつり」などのユニークな活動を実施しており、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択されるなど、学外的にも高い評価を受けている。
- ・ 学生自主創造科学センターは、学生の自主的な活動を支援するため、工作室の機器を充実させ、機器を安全に使用させるため技術指導員を配置している。また、「自主演習」を支援するため、学生自主演習プロジェクトとして活動経費の支援をしている。
- ・ 宇宙教育研究所は、現代社会で必要不可欠となる実践的なプロジェクトマネジメント活動を軸とした新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施しており、文部科学省の超小型衛星研究開発事業に本学が代表機関となった「日本主導の超小型衛星網 UNIFORM の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」が採択され、事業を推進している。
- ・ 宇宙教育研究所は、現代社会で必要不可欠となる実践的なプロジェクトマネジメント活動を軸とした新しい教養教育の実施拠点として、「宇宙」をテーマに教育プログラムを開発・実施している。
- ・ 南紀熊野サテライト、岸和田サテライトは、地域に特化した授業科目の開講や地域と連携したセミナー等を開催しており、学生のフィールドワークの拠点にもなっている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 3 教員・教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学では、「和歌山大学の講座に関する規程」及び「和歌山大学教職員の定員等に関する規程」に基づき、教員組織を編制している。(資料 3-1-1-A, 3-1-1-1)

教育学部においては、講座制により教員組織を編成し、各講座は学校教育教員養成課程と総合教育課程の教育を分担するとともに、相互に連携協力している。全教員が学校教育教員養成課程の教育に関わり、総合教育課程には専門分野で関係する教員を充てている。学校教育教員養成課程・総合教育課程の下に教育組織の基礎単位として「教育基礎」「人文社会教育」「自然教育」「芸術体育教育」「地域社会研究」「国際関係論」「環境教育」「生涯学習」講座と、「県教委」「教育実践指導」客員講座を置いている。教育学研究科には学校教育専攻、教科教育専攻を置いており、2 課程の教員がそれぞれ専攻(専修)の教員として兼務している。(資料 3-1-1-2)

経済学部においては、経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科が教育組織と教員組織を兼ねており、各学科の下に教育組織の基礎単位として以下の講座を置いている。経済学科は「経済社会理論」「政策科学」「応用社会分析」、ビジネスマネジメント学科は「経営行動」「企業環境」「社会情報」、市場環境学科は「流通システム」「経済環境」「市場システム法」講座である。経済学研究科には経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻を置いており、3 学科の教員がそれぞれ兼務(対応関係：経済学科・経済学専攻、ビジネスマネジメント学科・経営学専攻、市場環境学科・市場環境学専攻)している。(資料 3-1-1-3)

システム工学部においては、教育組織は学科制をとっているが、教員組織は教育組織とは別に講座制を取り入れている。情報通信システム学科には「情報処理システム」「情報通信ネットワーク」「知能情報処理」、光メカトロニクス学科には「精密機械」「電子制御」「光電計測」、精密物質学科には「先端物質科学」「応用精密化学」、環境システム学科には「環境計画」「自然環境システム」、デザイン情報学科には「コンピュータ支援設計」「メディア情報設計」「デザイン基礎学」講座を置いている。システム工学研究科においては、システム工学専攻に「システムデザイン学」「情報メディア学」「ハードウェアシステム学」「システム環境学」講座を置いており、5 学科の教員が兼務している。(資料 3-1-1-4)

観光学部においては、観光経営学科、地域再生学科が教育組織と教員組織を兼ねている。観光学研究科には観光学専攻を置いており、2 学科の教員が兼務している。(資料 3-1-1-5)

各学部では、学部長の下に、学部長の職務を補佐する 3 名の副学部長を置き、学部長・副学部長を責任者とした会議や委員会などを設け、責任の所在を明確にしている。教育学部においては、課程ごとに課程運営委員会を組織し、経済学部・システム工学部・観光学部においては、学科ごとに学科長を配置し、学科会議を設けるなど、責任ある教育体制を構築している。学部長は研究科長を兼務し、学部・研究科の組織的な連携体制を確保している。

資料 3-1-1-A 和歌山大学の講座に関する規程

和歌山大学の講座に関する規程

制 定 平成 14 年 2 月 15 日
最終改正 平成 20 年 3 月 31 日

国立大学法人和歌山大学組織規則第14条第4項の規定に基づく和歌山大学の学部及び学科又は大学院システム工学研究科に、別表のとおり講座を置く。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月1日一部改正：法人和歌山大学規程第96号）

この改正規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月15日一部改正：法人和歌山大学規程第426号）

この改正規程は、平成17年4月15日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成19年3月30日一部改正：法人和歌山大学規程第553号）

この改正規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日一部改正：法人和歌山大学規程第735号）

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

別表

教育学部

学校教育教員養成課程・総合教育課程

△ 教育基礎

△ 人文社会教育

△ 自然教育

△ 芸術体育教育

△ 地域社会研究

△ 国際関係論

△ 環境教育

△ 生涯学習

※ 県教委

※ 教育実践指導

経済学部

経済学科

△ 経済社会理論

△ 政策科学

△ 応用社会分析

ビジネスマネジメント学科

△ 経営行動

△ 企業環境

△ 社会情報

市場環境学科

△ 流通システム

△ 経済環境

△ 市場システム法

システム工学部

情報通信システム学科

△ 情報処理システム

△ 情報通信ネットワーク

△ 知能情報処理

光メカトロニクス学科

△ 精密機械

△ 電子制御

△ 光電計測

精密物質学科

△ 先端物質科学

△ 応用精密化学

環境システム学科

△ 環境計画

△ 自然環境システム

デザイン情報学科

△ コンピュータ支援設計

△ メディア情報設計

△ デザイン基礎学

観光学部

観光経営学科

地域再生学科

システム工学研究科

システム工学専攻

○ システムデザイン学

○ 情報メディア学

○ ハードウェアシステム学

○ システム環境学

（備考）○ 印を冠するものは博士講座、△ 印を冠するものは修士講座、※ 印を冠するものは客員講座を示す。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/3.pdf>

Web 資料 3-1-1-1 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/134.pdf>

別添資料 3-1-1-2 教育学部教員現員表（平成 25 年度）

別添資料 3-1-1-3 経済学部教員現員表（平成 25 年度）

別添資料 3-1-1-4 システム工学部教員現員表（平成 25 年度）

別添資料 3-1-1-5 観光学部教員現員表（平成 25 年度）

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも、適切な教員組織の下で、教育研究の役割分担と組織的な連携体制を確保している。また、学部長・副学部長や学科長等を配置しており、教育研究に係る責任の所在が明確な教員組織編制となっている。

観点 3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、教育活動を行う上で、教員の不足が無いように、「和歌山大学教職員の定員等に関する規程」を定め、学部ごとに定員を設けている。（前掲資料 3-1-1-1）

本学の学部学科・課程における専任教員数及び収容定員から算出した大学設置基準で必要とされている教員数は、（別紙様式）大学現況票のとおりである。なお、教育学部、経済学部、システム工学部においては、教育職員免許状の課程の認定を受けるために必要な教員数も確保している。

表 3-1-2-A のとおり、主として、専任の教授、准教授が、必修科目などの主要な授業科目を担当し、講師、助教が、その他の授業科目を担当している。

なお、平成 20 年度より「特任教員制度」を導入し、授業担当のほか、卒業論文指導又は卒業論文指導補助に関わるなど、専任教員の減少に係る問題を部分的に補完している。当該特任教員の採用にあたっては、専任教員と同様に厳格な業績審査を行っている。（資料 3-1-2-1）

上記以外に、必要に応じ非常勤教員を採用し、教養科目、語学・体育、専門科目、教職科目等の開設科目の一部を補っている。なお、各学部の非常勤教員数は、（別紙様式）大学現況票のとおりである。

前掲資料 3-1-1-1 国立大学法人和歌山大学教職員の定員等に関する規程

（別紙様式） 大学現況票（平成 25 年 5 月 1 日現在） ※学士課程「専任教員数等」「非常勤教員」欄参照

表 3-1-2-A 必修科目の専任教員担当数一覧（平成 25 年 5 月 1 日現在）

学部	必修科目数	内、教授・准教授担当	担当割合
教育学部	244	210	86%
経済学部	84	84	100%

システム工学部	136	114	84%
観光学部	8	8	100%

Web 資料 3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/160.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

4 学部とも大学設置基準で定められた専任教員数を十分満たしており、特任教員、非常勤教員を含め、学士課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。また、4 学部とも教育上主要な授業科目である必修科目に、専任の教授又は准教授を多く配置している。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院課程における研究指導教員数・研究指導補助教員数と大学院設置基準で必要とされている教員数は、(別紙様式) 大学現況票のとおりである。

なお、平成 20 年度より「特任教員制度」を導入し、授業担当のほか、研究指導又は研究指導補助まで関わるなど、専任教員の減少に係る問題を部分的に補完している。当該特任教員の研究科担当にあたっては、専任教員と同様に厳格な資格審査を行っている。(前掲資料 3-1-2-1)

上記以外に、必要に応じ非常勤教員を採用し、専門科目等の開設科目の一部を補っている。なお、各研究科の非常勤教員数は、(別紙様式) 大学現況票のとおりである。

(別紙様式) 大学現況票 (平成 25 年 5 月 1 日現在) ※大学院課程「研究指導教員及び研究指導補助教員」「非常勤教員」欄参照

前掲資料 3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科教科教育専攻における特任教員を専任教員とみなすと、全ての研究科において必要な研究指導教員数・研究指導補助教員数を満たしており、非常勤教員を含め、大学院課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員採用は、原則として公募による採用を行っている。また、一部の教員採用において、任期制

を導入しており、これまでに、「和歌山大学における教職員の任期に関する規程」に基づき、育児休業の代替や、各種プロジェクトに参加する助教等を採用しているほか、「和歌山大学特任教員雇用規程」に基づき、大学の業務運営上必要とする特定の専門分野や、競争的資金プロジェクト等に特任教員を雇用している。（資料 3-1-4-1～2、前掲資料 3-1-2-1）

別添資料 3-1-4-1 教員公募 例

Web 資料 3-1-4-2 国立大学法人和歌山大学における教職員の任期に関する規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/144.pdf>

前掲資料 3-1-2-1 国立大学法人和歌山大学特任教員雇用規程

教員の年齢構成及び性別のバランスは、資料 3-1-4-3 のとおりである。教員の新規採用にあたっては、年齢構成を考慮した人事を行うよう配慮し、女性教員の採用も積極的に行っている。女性教員には、学長裁量経費に女性教員枠を設け、予算面での支援を行っているほか、「和歌山大学教職員育児休業等細則」等を整備し、育児への配慮も行っている。なお、前回（平成 19 年度認証評価受審時）より男性教員が 80.4%（前回 86.2%）、女性教員が 19.6%（前回 13.8%）と女性教員の割合が 5.8%上昇している。（資料 3-1-4-4）

資料 3-1-4-3 専任教員（年齢・性別）構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

男 性						年 齢 (年度末)	女 性					
観光	シス工	経済	教育	センター	全学		全学	センター	教育	経済	シス工	観光
5	12	10	18	1	46	60 代	4	1	2	0	0	1
6	30	15	25	2	78	50 代	14	2	5	3	1	3
5	25	18	19	5	72	40 代	28	1	12	7	4	4
3	17	8	10	7	45	30 代	13	1	5	6	1	0
1	1	0	1	2	5	20 代	1	0	0	0	0	1
20	85	51	73	17	246	計	60	5	24	16	6	9

※合計 306 名（助手 6 名含む。）

※上記人数には、常勤教員、外国人教員、定時特任教員を含む。

Web 資料 3-1-4-4 国立大学法人和歌山大学教職員育児休業等細則

<https://www.wakayama-u.ac.jp/updir/File/074.pdf>

外国人教員については、経済学部にて 4 名、システム工学部に 2 名の専任教員が在職しているほか、英語教育を担当する外国人教師 1 名を雇用している。（資料 3-1-4-5）

実務経験者については、資料 3-1-4-6、3-1-4-7 のとおりである。教育学部では、和歌山県教育委員会と連携し、実務経験者を 1 名採用している。（資料 3-1-4-8）経済学部では、国の機関（国税庁）や民間研究所（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）と協定を結び、実務経験者を採用している。（資料 3-1-4-9～10）

また、教員表彰制度として、グッドレクチャー賞を実施しており、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っている。（資料 3-1-4-11）経済学部では、一定の期間、自らの研究に専念できる「研修専念制度」を設けており、研究水準の向上及び研究活動の活性化を図っている。（資料 3-1-4-12～13）

別添資料 3-1-4-5 外国人教員（平成 25 年 5 月 1 日現在）

別添資料 3-1-4-6 教育学部 教員実務経験等一覧（平成 25 年 5 月 1 日現在）

別添資料 3-1-4-7 経済学部 実務経験者等一覧（平成 25 年 5 月 1 日現在）

別添資料 3-1-4-8 教育学部 平成 25 年度教育委員会との人事交流者一覧

別添資料 3-1-4-9 経済学部 国税庁との職員の交流人事に関する覚書、人事交流一覧

別添資料 3-1-4-10 経済学研究科 三菱 UFJ との協定書、覚書、客員採用一覧

別添資料 3-1-4-11 グッドレクチャー賞選考基準、受賞者、グッドレクチャー賞にかかるアンケート集計

別添資料 3-1-4-12 経済学部 研修専念制度利用に関する取決め

別添資料 3-1-4-13 経済学部 研修専念制度利用者一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員採用に公募制を導入し、年齢構成及び性別のバランスへの配慮や、外国人教員、実務経験者の採用など、教員組織の活動の活性化に取り組んでいる。また、女性教員には、学長裁量経費に女性教員枠を設け、予算面での支援を行っているほか、育児休業に係る規定を整備し、育児への配慮も行っている。教育研究水準の向上及び教育研究の活性化を図るため、教員表彰制度のほか、研修専念制度など学部独自の取組も実施しており、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用や昇任等については、「大学設置基準」を基に、全学の教員選考基準として「和歌山大学教員選考基準」（以下「大学教員選考基準」）を設けている。（資料 3-2-1-1）各学部においては、大学教員選考基準を基に、選考手続きや具体的な基準を定めた学部独自の内規を設けている。（資料 3-2-1-2～5）

教育学部では、教授会構成員の中から選出した教員で構成する人事委員会を設置し、当該人事委員会における厳密な審査を経て、教員の採用・昇任の原案を作成し、教授会において審議・決定している。教育上の指導能力については、教育に関する資質を評価するため、選考に当たり面接等を実施することを「教育学部教員選考基準」に定めており、当該選考基準に従い面接等で評価している。なお、学部において必要と認める場合は、面接において模擬授業を課す場合もある。（資料 3-2-1-6）

経済学部では、学部教員の中から選出した選考委員が教員の採用・昇任の原案を作成し、人事に関する教授会において審議・決定している。採用者の選考に当たっては、これまで担当した授業科目名とその内容、さらに担当可能な授業科目名を応募書類に記入するよう求めており、研究業績の評価だけでなく、教育能力の評価も行っている。また、昇任には、当該学部で定めた「和歌山大学教員選考基準に関する申し合わせ事項」に基づき一定の研究業績を求めている。（資料 3-2-1-7～9）

システム工学部では、教員の採用・昇任は、研究実績、教育実績をもとに、今後の教育に対する指針、研究

計画等の内容について各学科で面談後、学科長推薦がなされ、学部教員で構成する企画・人事委員会における審議を経て、教授会で決定している。なお、教員の昇任に当たっては、教員個人評価を活用し、教育研究能力を確認している。

観光学部では、学部教員の中から選出した選考委員が教員の採用・昇任の原案を作成し、人事に関する教授会において審議・決定している。なお、教員の資格審査に当たっては、「観光学部教員選考基準に関する申し合わせ」により行っている。教育上の指導能力については、教育歴で評価している。(資料 3-2-1-10)

大学院担当教員については、学則において、各研究科及び専攻の教育課程に応じ、教育研究上適格性のある教員を配置すると定めている。教育学研究科では、「和歌山大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項」を定め、履歴書及び研究業績書に基づき大学院講義担当について研究科会議において審議した上で、教授会で採用・昇任人事を行っている。研究上の指導能力については、研究業績、職務歴（他大学や研究所での研究指導歴）及び面接等で評価している。(資料 3-2-1-11～12) 経済学研究科では、「和歌山大学大学院経済学研究科（修士課程）担当教員選考基準」を設け、人事に関する教授会において、採用・昇任にあわせて大学院担当教員としての適格性を審査している。(資料 3-2-1-13) システム工学研究科では、前期課程担当教員の選考については、採用時に前期課程担当資格を有する者を選考することとし、後期課程担当教員の選考については、研究科会議にて後期課程担当教員としての適格性を審査している。(資料 3-2-1-14～15) 観光学研究科では、研究指導担当教員を対象に、「修士課程における研究指導資格審査要件・基準について」を定め、審査を行っている。研究上の指導能力については、研究業績と職務歴（他大学での研究指導歴等）で評価している。(資料 3-2-1-16)

なお、最終的には、大学人事委員会等の審議を経て、学長が教員の採用・昇任等を決定している。

Web 資料 3-2-1-1 国立大学法人和歌山大学教員選考基準

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/6/151.pdf>

Web 資料 3-2-1-2 和歌山大学教育学部教員選考規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/555.pdf>

Web 資料 3-2-1-3 和歌山大学経済学部教員選考規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/595.pdf>

Web 資料 3-2-1-4 和歌山大学システム工学部教員選考規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/624.pdf>

Web 資料 3-2-1-5 和歌山大学観光学部教員選考規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/633.pdf>

別添資料 3-2-1-6 和歌山大学教育学部教員選考基準，教授会議事録

別添資料 3-2-1-7 「国立大学法人和歌山大学教員選考基準」に関する申し合わせ事項（経済学部）

別添資料 3-2-1-8 平成 24 年度人事教授会・会議録（経済学部）

別添資料 3-2-1-9 教員公募要項（申請様式）（経済学部）

別添資料 3-2-1-10 平成 24 年度人事教授会議事録（観光学部）

別添資料 3-2-1-11 和歌山大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項

別添資料 3-2-1-12 和歌山大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員資格審査要項に関する申合せ

別添資料 3-2-1-13	和歌山大学大学院経済学研究科（修士課程）担当教員選考基準
別添資料 3-2-1-14	システム工学研究科博士前期課程担当教員選考についての申合せ
別添資料 3-2-1-15	システム工学研究科博士後期課程担当教員選考についての申合せ
別添資料 3-2-1-16	修士課程における研究指導資格審査要件・基準について（観光学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準及び昇任基準として、大学教員選考基準、学部教員選考規則等を定めており、当該基準・規則等に従い、教授会や人事委員会等において厳正な審査を行っている。また、教員の採用・昇任において、教育歴、研究業績を確認しているほか、面接や必要に応じて模擬授業等を実施し、学士課程における教育上の指導能力の評価、大学院課程における教育研究上の指導能力の評価を含め、適切な運用を行っている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

教員の個人評価については、本学の中期目標・中期計画に盛り込んでおり、これまで、その実施方法や評価結果の活用等について企画・評価委員会とその下に設けた評価システム検討部会において議論を重ねている。平成 21 年 1 月に、「和歌山大学教員活動状況評価に関する規程」及び「和歌山大学教員活動状況評価実施細則」を制定し、当該規程・実施細則に基づき、「教育」「研究」「社会活動」「管理・運営」の 4 領域に対する評価を実施している。（資料 3-2-2-A, 3-2-2-1～2） 評価結果については、各教員にフィードバックすることにより教育及び研究活動等の改善を支援している。平成 21 年度教員活動状況評価以降、インセンティブを図るため、評価結果を処遇（勤勉手当、昇給等）に反映している。例年、企画・評価委員会及び評価システム検討部会を開催し、評価システムに対する教員アンケートにより、評価方法等の見直し・改善を図っている。平成 23 年度には、運用上の利便性を高めるため、新たなデータベース「研究者データベースシステム」を構築・稼働し、当該システムから「教員活動状況報告書」を出力して教員の個人評価を実施している。（資料 3-2-2-B, 3-2-2-3～5）

また、学生による授業評価は、全学共通科目については大学教務委員会の下に設けた授業評価・改善推進部会が、専門科目については各学部の FD 委員会等が中心となって毎年実施しており、その結果を各教員にフィードバックすることにより授業改善を支援している。（資料 3-2-2-6～7）

資料 3-2-2-A 和歌山大学中期目標・中期計画（抜粋）

第 1 期中期目標
II 大学の教育研究等の室の向上に関する目標
1 教育に関する目標
（3） 教育の実施体制等に関する目標
○ 教員の教育評価制度を確立する。
2 研究に関する目標
（2） 研究実施体制等の整備に関する目標
○ 研究評価システムを構築する。

第1期中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教員の教育評価

- ・ 教育実績の客観的評価項目を研究し、それに基づく評価方法を確立する。
- ・ 教員の教育活動に関する包括的なデータベースを構築する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

教員の研究評価

- ・ 各教員の研究内容等を共通の様式の下にデータベース化する。
- ・ 自主的な第三者評価を積極的に活用する。

第2期中期目標

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

[教育の質の改善]

- ・ FD 活動に対する各教員の意識を向上させる。

2 研究に関する目標

(2) 研究支援等に関する目標

[研究の質の向上]

- ・ 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。
- ・ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

第2期中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

[教育の質の改善]

- ・ 授業参観制度、グッドレクチャー賞、FD フォーラムなどを強化し、全学、各学部及び各研究科におけるFD活動をより充実させる。
- ・ 学生の授業評価などに基づく、各教員の授業改善を支援する体制を確立するとともに、問題解決教育のPDCAサイクルにつなげる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究支援等に関する目標を達成するための措置

[研究の質の向上]

- ・ 研究計画や成果報告を含め、積極的に自己評価・外部評価を行い、高い評価を得た教員にインセンティブを与えるなど、研究の質の向上を図るための取組を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・ 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。
- ・ 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。
- ・ 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。

資料 3-2-2-B 研究者データベースシステム

ログアウト

問い合わせ先
システム情報センター (query@center.wakayama-u.ac.jp)

授業

システム管理者 全部局閲覧 / システム管理者 全部局更新 / 全部局評価用ロール

ホーム

研究者DB

教員基本

基本情報

その他

教育

学部教育

授業

授業等備考

サテライト科目

休講

卒論

自主演習

研究生

教員メモ

大学院教育

教育改善

研究

研究業績

研究交流

外部研究費

社会活動

管理運営

秘匿事項

報告書(付録シート)用

エクセル形式によるダウンロード

外部公開用Web画面確認

活動状況報告書

【領域1:教育】 > 【項目群1. 学部教育】 >

1. 授業等(実験、演習、卒業論文指導、卒業研究、課題研究を含む)

新規にデータを追加したい場合は、下記の「新規追加」ボタンを押して下さい。また、「コピー」ボタンを押すことで、既存のデータをコピーして編集画面に貼り付けることができます。さらに、データの並び順を項目名(例えば「年」等)をクリックすることで並び替えることができます。

新規追加

「WEB公開」一括ON

「WEB公開」一括OFF

12

	年次	開講期区分	科目名	授業時数	単位数	科目区分	担当教員数	受講登録人数	授業形式	Web公開	更新日時	
編集 削除 コピー	2012	通年	専門演習Ⅱ及び卒業論文		1	専門教育	1	9	B:演習・ゼミ	☐	☒	2013/04/17 10:03:41
編集 削除 コピー	2011	前期	基本文献研究	30	2	専門教育	1	9	B:演習・ゼミ	☐	☒	2012/05/07 12:52:04
編集 削除 コピー	2011	後期	社会政策	60	4	専門教育	1	199	A:講義	☐	☒	2012/05/07 12:54:13
編集 削除 コピー	2011	通年	専門演習Ⅰ	60	4	専門教育	1	9	B:演習・ゼミ	☐	☒	2012/05/07 12:52:52
編集 削除 コピー	2011	通年	卒業論文(FC)	60	4	専門教育	1	1	B:演習・ゼミ	☐	☒	2012/05/07 12:53:03
編集 削除 コピー	2011	後期	専門演習Ⅱ及び卒業論文	30	8	専門教育	1	1	B:演習・ゼミ	☐	☒	2012/05/07 12:53:42

- 別添資料 3-2-2-1 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価に関する規程
- 別添資料 3-2-2-2 国立大学法人和歌山大学教員活動状況評価実施細則
- 別添資料 3-2-2-3 教員活動状況報告書
- 別添資料 3-2-2-4 企画・評価委員会、評価システム検討部会議事一覧（平成 21～24 年度）
- 別添資料 3-2-2-5 教員活動状況評価結果の処遇への反映について

- 別添資料 3-2-2-6 授業アンケート調査用紙
- 別添資料 3-2-2-7 平成 24 年度 授業アンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価として、教員の個人評価や学生による授業評価を毎年継続的に行い、その結果を各教員にフィードバックするなど適切な取組を行っている。

観点 3－3－①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員として、教育企画課、教務課（学部事務室の教務係を含む。）、学生支援課に、一般職員と非常勤職員を配置している。（資料 3-3-1-1～2、3-3-1-A）

学部の学科・教室や教育研究支援室に、学生・教員の対応や教務関係の事務を行う教務職員、非常勤職員を配置している。また、各学部教務委員会の責任のもと、実験、実習、演習等の教育補助業務を行う TA を配置している。(資料 3-3-1-3~4)

教育・研究・技術支援室に技術職員を配置し、実験・実習等の教育支援にあたっている。(資料 3-3-1-B) 附属図書館には、司書職員等を配置し、図書に関する学生・教員へのサポートにあたっている。(資料 3-3-1-C)

さらに、本学独自の制度として、シニアアドバイザー制度を設け、仕事を退職した方や NPO, 地域活動に取り組んでいる方など様々な技能・知識経験を持つ方にボランティアとして自主演習（学生が自主的にテーマを決めて行う本学独自の取組）のサポートを依頼している。

Web 資料 3-3-1-1	国立大学法人和歌山大学事務組織規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/101.pdf
Web 資料 3-3-1-2	国立大学法人和歌山大学事務分掌規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/102.pdf

資料 3-3-1-A 教務・学生系事務職員・教育支援職員配置状況（平成 25 年 5 月 1 日）

学 部 等		教務・学生系事務職員 (内, 非常勤職員)	その他の教育支援職員 (内, 非常勤職員)
事務局教育企画課		9 (4)	
事務局教務課	教務課	7 (2)	
	教育学部教務係	8 (4)	
	経済学部教務係	6 (3)	
	システム工学部教務係	5 (2)	
	観光学部教務係	4 (1)	
事務局学生支援課（国際交流室を含む。）		12 (3)	
教育学部			2
経済学部			1
システム工学部			10 (1)
計		51 (19)	13 (1)

別添資料 3-3-1-3	教育研究支援室及び教育研究支援委員会
別添資料 3-3-1-4	平成 24 年度 TA 雇用実績, 平成 25 年度 TA 雇用計画

資料 3-3-1-B 技術職員配置状況（平成 25 年 5 月 1 日）

技術職員（内, 非常勤職員）	備考
10 (1)	

資料 3-3-1-C 図書館職員配置状況（平成 25 年 5 月 1 日）

図書館職員（内, 非常勤職員）	備考
10 (7)	内, 司書 4 (2)

※情報サービス係及び整理系の職員数（総務係等を除く。）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置しており、また、TA等の教育補助者の活用を図っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教員表彰制度として、グッドレクチャー賞を実施しており、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っている。
- ・ 経済学部では、一定の期間、自らの研究に専念できる「研修専念制度」を設けており、研究水準の向上及び研究活動の活性化を図っている。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 4 学生受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、平成18年度に大学の教育目的を「未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性ととともに公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして社会のニーズに的確に対応できる人材の育成」と定め、それに沿って大学のアドミッション・ポリシーを、(1) 学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人、(2) 明確な目的意識をもつ人、(3) 新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人、と定めている。（資料4-1-1-A）

学部・研究科・専攻科においても、それぞれ教育目的を定め、それに沿ったアドミッション・ポリシーを定めている。（資料 4-1-1-1～6）

資料 4-1-1-A 和歌山大学アドミッション・ポリシー

1. 大学の教育目的

和歌山大学は、未来を自らの力で切り拓く社会人として、豊かな人間性ととともに公共性を有し、環境にやさしい高度な専門的知識・技術を修得し、地域にあっても国際化を推進できる資質を持ち、そして社会のニーズに的確に対応できる人材の育成を目的としています。

2. 大学のアドミッション・ポリシー

- (1) 学問への探求心にあふれ、課題解決のため意欲的に取り組むことのできる人
- (2) 明確な目的意識をもつ人
- (3) 新しいことに積極的に挑戦する意欲をもつ人

Web 資料 4-1-1-1 各学部のアドミッション・ポリシー

<http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/>

Web 資料 4-1-1-2 大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-graduate-policy.html>

Web 資料 4-1-1-3 大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/file/g_admission_2013.pdf

Web 資料 4-1-1-4 大学院システム工学研究科のアドミッション・ポリシー

(博士前期課程)

http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/admission/master_policy.html

(博士後期課程)

http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/admission/doctor_policy.html

Web 資料 4-1-1-5 大学院観光学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/file/graduate_admission_policy.pdf

Web 資料 4-1-1-6 特別支援教育特別専攻科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-advanced-policy.html>

【分析結果その根拠理由】

本学では大学の教育目的に沿って大学のアドミッション・ポリシーを定めており、学部・研究科・専攻科においても、それぞれの教育目的に沿って、アドミッション・ポリシーを明確に定めている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針に沿った学生を受け入れるため、学部・研究科・専攻科において、以下の受入方法を実施している。

学部では、表 4-1-2-A のとおり、一般入試（前期日程・後期日程）と、特別入試（推薦・帰国子女・社会人・AO・私費外国人留学生・3年次編入学）を実施している。一般入試（前期日程・後期日程）では、高等学校段階の基礎的学習の達成度を判定するとともに、前期日程においては各学部の特性に応じた専門性や思考力、判断力を判定し、後期日程においては前期日程と異なる観点から能力・適性等を判定するために各学部の特性に応じた小論文や面接等を実施している。推薦入試では、志望学部における勉学への興味・関心、学習意欲・適性等を適切に判断するため、全ての学部において必ず面接を実施している。面接以外に、推薦書・志望理由書・調査書等により総合判定を行っている。また、経済学部では、「豊かなスポーツ経験とスポーツマネジメントの知識や技術をあわせもつリーダー」を養成する目的で、平成 21 年度入試よりスポーツ推薦入試を実施している。社会人特別入試は経済学部と観光学部が実施しており、面接、出願書類等によって学習意欲等を判定している。帰国子女特別入試は経済学部が実施しており、面接及び出願書類（課題レポート等）によって能力、適性等を判定している。AO入試は観光学部が実施しており、「真に観光学への関心・意欲が高い者」を受け入れるため、書類審査、本学が行う模擬講義を基にした面接、プレゼンテーションにより選抜を行っている。私費外国人留学生特別入試は、全ての学部で実施しており、日本留学試験の成績、学力検査（筆記試験：教育学部で実施）、面接、出願書類等によって能力、学習意欲、適性等を判定している。3年次編入学は経済学部とシステム工学部が実施しており、小論文（経済学部で実施）、学力検査（システム工学部一般編入学入試で実施）、面接、出願書類等によって能力、学習意欲等を判定している。各学部ともこれら一般入試及び特別入試により、入学者受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。（資料 4-1-2-1）

表 4-1-2-A 学部の入学者選抜（平成 25 年度）

学部	選抜方法
教育学部	前期日程（118名）：大学入試センター試験と個別学力検査、実技検査。 後期日程（44名）：大学入試センター試験と小論文、面接。 推薦入試（23名）：大学入試センター試験、面接、推薦書、志望理由書及び調査書の出願書類により総合的に行う。 私費外国人留学生特別入試（若干名）：日本留学試験、学力検査、面接及び出願書類により総合的に行う。

経済学部	前期日程（200名）：大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程（80名）：大学入試センター試験と小論文。 推薦入試（40名）：大学入試センター試験を免除し，小論文，集団面接及び出願書類等により総合して行う。 スポーツ推薦入試（4名）：大学入試センター試験を免除し，小論文，面接及び出願書類等により総合して行う。 社会人特別入試（3名）：面接，出願書類等により総合して行う。 帰国子女特別入試（3名）：面接，出願書類等により総合して行う。 私費外国人留学生特別入試（若干名）：日本留学試験，面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学（10名）：小論文，面接及び出願書類等により総合して行う。
システム工学部	前期日程（150名）：大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程（100名）：大学入試センター試験と総合問題，プレゼンテーション，面接。 推薦入試（35名）：大学入試センター試験，面接，推薦書，志望理由書及び調査書等の出願書類により総合して行う。 私費外国人留学生特別入試（若干名）：日本留学試験，面接及び出願書類等により総合的に行う。 3年次編入学（20名）：〔推薦編入学入試（10名）〕面接及び出願書類により総合的に行う。 〔一般編入学入試（10名）〕学力検査等，面接及び出願書類により総合的に行う。
観光学部	前期日程（50名）：大学入試センター試験と個別学力検査。 後期日程（35名）：大学入試センター試験と小論文。 推薦入試（20名）：大学入試センター試験を免除し，面接，推薦書，自己推薦書及び調査書により総合して行う。 社会人特別入試（2名）：小論文，面接により総合して行う。 AO入試（3名）：面接，プレゼンテーション，出願書類により総合して行う。 私費外国人留学生特別入試（若干名）：日本留学試験，面接及び出願書類により総合して行う。

(平成 25 年度学生募集要項)

別添資料 4-1-2-1 学部学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

研究科では，表 4-1-2-B のとおり，一般入試と，特別入試（社会人・私費外国人留学生・推薦・学部 3 年次学生対象）を実施している。入試種別あるいは必要に応じ，1 次（回）募集に加え 2 次（回），3 次（回）募集を行っている。一般入試では，筆記試験等学力検査，面接，書類審査，口頭試問等によって能力，適性等を判定し，特別入試（社会人・私費外国人留学生・推薦・学部 3 年次学生対象）では，書類審査，面接等によって学習意欲，適性等を判定しており，各研究科において入学者受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。

（資料 4-1-2-2）

表 4-1-2-B 研究科の入学者選抜（平成 25 年度）

研究科	選 抜 方 法
教育学研究科 （修士課程）	一般入試（1 次募集（45 名），2 次募集（募集単位により若干名及び 15 名程度）〔通算して外国人留学生 4 名及び現職教員等を含む。〕） 学力検査（筆記試験，実技試験，口述試験），出身大学長又は学部長等が作成した成績証明書及び志願理由調書等の出願書類により総合的に行う。 ※ 3 年以上の教職経験を有する現職教員等には，学力検査科目の一部を「教育実践論文」で代替することを認める措置あり。 ※ 発達支援教育専修については，3 年以上の教職経験を有する現職教員等のほかに大学卒業後 3 年以

	上経過した者または出願資格を得てから3年以上経過した者にも学力検査科目の一部を「教育実践論文」で代替することを認める措置あり。
経済学研究科 (修士課程)	一般入試・社会人特別入試・私費外国人留学生特別入試（1回目・2回目（募集42名）、3回目募集（若干名）） 研究内容報告書等の出願書類をもとに面接（30分程度）を行い、学力、問題意識、学習意欲等を総合的に判定。
システム工学研究科 (博士前期課程)	一般選抜（112名）：筆記試験、面接の結果、書類審査を総合して行う。 推薦選抜（若干名）：面接、出願書類により総合して行う。 学部3年次学生を対象とする特別選抜（若干名）：面接の結果、書類審査を総合判断。 なお、面接では筆記による試問を行う場合がある。 社会人特別選抜（若干名）：面接の結果、書類審査を総合判断。 なお、面接では提出した小論文の内容及び当該分野の基礎的知識について試問を行う。 外国人留学生特別選抜（10名）：面接の結果、書類審査を総合判断。 なお、面接では筆記による試問を行う場合がある。
システム工学研究科 (博士後期課程)	一般選抜（1次募集8名、2次及び3次募集若干名） 研究経過説明書及び研究計画書等の出願書類審査と面接（口頭試問）の結果を総合して行う。
観光学研究科 (修士課程)	一般入試・社会人特別入試・外国人留学生特別入試（第1回募集3名、第2回募集2名）： 小論文試験、面接試験の成績及び出願書類を総合して行う。

(平成25年度各研究科の学生募集要項)

別添資料 4-1-2-2 研究科学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

専攻科の入学選抜は、表4-1-2-Cのとおりである。特別支援教育特別専攻科では、特別支援教育の実践と研究に情熱を有し、障害のある児童生徒や保護者に対して共感をもって接する教育姿勢と、客観的、科学的な研究態度を判定するため、学力検査、面接を実施しており、入学受入方針に沿った学生の受入方法を採用している。（資料4-1-2-3）

表 4-1-2-C 専攻科の入学選抜（平成25年度）

専攻科	選 抜 方 法
特別支援教育特別専攻科	発達障害教育専攻・特別支援教育コーディネーターコース（特別支援学校教諭一種免許コース）（10名） 学力検査、面接、出身大学等の学長又は学部長等が作成した成績証明書等の出願書類により総合的に 行う。

(平成25年度特別支援教育特別専攻科の学生募集要項)

別添資料 4-1-2-3 専攻科学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

【分析結果とその根拠理由】

本学では、多種多様な人材の中から大学及び学部・研究科・専攻科の掲げる入学受入方針に沿った者を受け入れるため、入試において多様な選抜方法を採用している。これは、より入学受入方針に沿った者を受け入れることに主眼が置かれたものであり、学生の受入方法として適切なものとなっている。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部的一般入試では、入学試験委員会（委員長：入試担当理事）が入学者選抜の企画、立案及び実行を所掌している。（資料 4-1-3-A）

問題作成については、学長が、各試験科目を担当するに十分な教育研究経験を有する教員に学力検査問題作成委員及び採点委員を委嘱するとともに、各試験問題作成の責任の所在を明確にするため、科目主任（責任者 1 名）を委嘱している。問題作成後、科目主任をはじめとする学力検査問題作成委員が、印刷校正時に点検することはもとより、学部長、評議員等による第三者点検を複数回実施している。

学力試験当日の実施体制は、学長を本部長とする総合実施本部を置き、同実施本部の下に、各学部試験場に試験場本部を置いている。なお、試験場本部は、主として資料 4-1-3-B に示す役職・係（係には責任者として主任を置く。）で組織している。

「入学試験実施要項」をすべての担当者に配付し周知するとともに、役職・主任を対象とした事前説明会を開催し、留意点を確認している。さらに、試験監督者には、「入学試験監督要領」を配付し、監督業務実施上の留意点等の周知徹底を図っている。（資料 4-1-3-1～2）

入学の可否判定は、採点・点検作業を経て作成される可否判定資料をもとに各学部の入試委員会等で可否原案を作成し、学部教授会で決定している。

学部の特別入試（推薦・帰国子女・社会人等）及び大学院研究科の入試においても学生募集要項等については入学試験委員会において決定し（資料 4-1-3-3）、各学部・研究科を中心とした実施体制により問題作成・実施・採点・点検等を行っている。学部入試委員会等で可否原案を作成し、学部教授会及び研究科会議で決定している。

専攻科についても上記と同様の体制を組織し、教育学部を中心とした実施体制により、入学者選抜を実施している。

資料 4-1-3-A 和歌山大学入学試験委員会規程

和歌山大学入学試験委員会規程

（趣旨）

第 1 条 和歌山大学の入学者選抜試験（大学入試センター試験を含む。以下「入学試験」という。）の円滑な実施運営及び入学者選抜方法の改善を図るため、和歌山大学入学試験委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1） 入学試験実施運営の基本方針に関すること。
- （2） 入学試験に関する部局間の連絡調整に関すること。
- （3） 入学試験の実施に係わる専門委員等の選考に関すること。
- （4） 入学者選抜方法の改善に関すること。
- （5） その他入学試験に関する重要事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次の各号の委員をもって組織する。

- （1） 入学試験担当の理事
- （2） 教育学生支援機構副機構長

(3) 各学部から選出された教員 教育学部、経済学部及びシステム工学部 各3名（評議員を含む。）、観光学部 2名（評議員を含む。） (4) 職員 2名 (5) その他委員会が必要と認めた者 2 前項第3号、第4号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中欠員が生じ、これを補充した場合の任期は、前任者の残任期間とする。 (委員長) 第4条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号の委員をもって充てる。 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。 (開会) 第5条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、委員会を開くことができない。 (議決) 第6条 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。 (委員以外の者の出席) 第7条 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。 (作業部会) 第8条 委員会は、必要に応じ入学試験に関する立案について、作業部会を置くことができる。 (事務) 第9条 委員会の事務は、入試課において処理する。
--

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/53.pdf>

資料 4-1-3-B 試験場本部の主な役職・係

試験場責任者	〔試験の実施・管理を総括する〕
副責任者（入試担当）	〔試験実施に関する処理にあたる〕
副責任者（試験場担当）	〔試験場内の警備に関する処理にあたる〕
試験監督者	
事務系責任者	〔試験実施上の事務処理にあたる〕
事務係	〔事務系責任者の指示の下、試験実施上の事務処理を行う。〕
構内整理・連絡係	〔受験者の誘導、試験室と試験場本部間の連絡及び試験室等の点検・整備を行う〕
	など

別添資料 4-1-3-1 入学試験実施要項（大学訪問時に提示します。）
別添資料 4-1-3-2 入学試験監督要領（ 〃 ）

別添資料 4-1-3-3 入学試験委員会議事一覧

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に関して、試験問題の作成にあたっては、問題作成委員が複数回点検するだけでなく、第三者点検も複数回実施している。試験の実施にあたっては、責任の所在を明確にするため総合実施本部、試験場本部

等を組織し、「入学試験実施要項」及び「入学試験監督要領」により、試験実施上の留意点等の周知徹底を図っている。入学の可否判定は、各学部の入試委員会等で原案を作成後、学部教授会・研究科会議で決定しており、適切な実施体制による入学者選抜を公正に実施している。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

平成 18 年度に入学者受入方針を定め、検証に必要となる平成 19 年度入試以降のデータを蓄積している。また、別添資料 4-1-4-1 のとおり第 4 常置委員会（現入学試験委員会）において入学者選抜方法について検討を行っており、平成 21 年度入試（平成 20 年度実施）より、経済学部推薦入試において「スポーツ推薦入試」を、平成 23 年度入試（平成 22 年度実施）より、観光学部において「AO入試」を実施するなど、改善を図っている。さらに、上述した蓄積データを基に、平成 24 年 3 月に「平成 23 年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告」、平成 25 年 3 月に「平成 24 年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告」をまとめており、検証及び改善に努めている。（資料 4-1-4-2～3）

別添資料 4-1-4-1 第 4 常置委員会（現入学試験委員会）議事録等（平成 19 年 9 月，平成 20 年 1 月）

別添資料 4-1-4-2 平成 23 年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告

別添資料 4-1-4-3 平成 24 年度 和歌山大学入学者選抜方法研究専門部会報告

（別添資料 4-1-4-1～3 大学訪問時に提示します。）

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜についてのデータを蓄積・分析することにより、「スポーツ推薦入試」や「AO入試」の導入に結び付けている。また、入学者選抜方法研究専門部会において分析、検証を行い、今後の改善に資することとしている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員充足率は、（別紙様式）平均入学定員充足率計算表のとおりである。

学士課程の過去 5 年（平成 21 年度～平成 25 年度，以下同じ。）の入学定員充足率は、1.00～1.12 の範囲で推移しており、入学定員を下回っておらず、また大幅に超える状況にもない。

大学院課程における入学定員充足率は、教育学研究科においては、平成 22 年度で 0.91 となっているものの、過去 5 年の平均入学定員充足率は、1.09 となっている。経済学研究科においては、平成 21 年度に 0.91，平成 24 年度に 0.88 となっているものの、過去 5 年の平均入学定員充足率は、0.95 と 0.7 倍（下限基準値，以下同じ。）を上回っている。システム工学研究科においては、過去 5 年の平均入学定員充足率は、博士後期課程で

1.37と1.3倍（上限基準値，以下同じ。）を超えており，博士前期課程で1.11となっている。観光学研究科においては，平成23年度から平成25年度までの過去3年の平均入学定員充足率は，1.73と1.3倍を上回っている。

専攻科（特別支援教育特別専攻科）における入学定員充足率は，平成21年度に0.50，平成22年度に0.90となっているものの，過去5年の平均入学定員充足率は，0.90と0.7倍を上回っている。

(別紙様式) 平均入学定員充足率計算表

上記の状況に対する改善への取組として，教育学研究科では，1次募集に加え2次募集を実施し，また，「大学院受験相談会」の開催に加え，「教員免許状取得プログラム」（大学院と並行して学部科目等履修を授業料等免除のもと認める制度）を設けるなど，志願者増加に向けた取組を行っている。

経済学研究科では，1回目募集に加え2回目及び3回目募集を実施している。また，社会人の志願者増加を目的として，南紀熊野サテライト（和歌山県田辺市）と岸和田サテライト（大阪府岸和田市）において科目等履修生を対象に毎年それぞれ6～8科目の授業を開講し，一定の基準を満たした者に対しては本来2年の修士課程を1年で終了できる社会人短期履修制度を導入している。さらに，平成18年度には南紀熊野サテライトで，平成21年度には岸和田サテライトで正規生の受け入れを開始し，職業を有する者に対し長期履修制度を設けるなど，より一層の受入拡充を図っている。（資料4-2-1-1）観光学研究科設置に伴い，平成23年度に入学定員5名（経済学専攻3名，経営学専攻2名）減員し，入学定員の適正化を図っている。

システム工学研究科の博士後期課程では1次募集に加え2次及び3次募集を実施している。また，授業料の一部免除や研究計画上の必要性に応じ，勤務先・関係研究機関等に指導教員等を派遣する「高度知識技能職育成プログラム」を実施し，優秀な社会人学生を確保するなど，志願者増加に向けた取り組みを行っている。なお，博士後期課程の入学者が定員の1.3倍を超えている年度があるが，これは入学定員が8名と少ないため，定員を確実に充足しようとする，入学辞退者が予想より少ない場合，わずかな差であっても倍率が大きく変動するためである。

観光学研究科では，1回目募集に加え2回目募集を実施している。また，「大学院受験説明会」を開催して定員確保に取り組んでいる。なお，観光学研究科の入学者が定員の1.3倍を超えているのは入学定員が5名と少ないため，定員を確実に充足しようとする，入学辞退者が予想より少ない場合，わずかな差であっても倍率が大きく変動するためである。

特別支援教育特別専攻科では，近隣府県の教育委員会に募集要項を送付しており，特に和歌山県教育委員会には直接持参して説明等を行い，定員確保に取り組んでいる。

別添資料4-2-1-1 経済学研究科サテライト入学選抜状況

【分析結果とその根拠理由】

学部においては，入学定員を常に確保しており，また，大幅な超過もないため，適正な状態である。

大学院研究科においては，システム工学研究科（博士後期課程）及び観光学研究科において入学者が定員の1.3倍を超える状態となっているが，これは入学定員が少ないため，定員を確実に充足しようとする，入学辞退者が予想より少ない場合，わずかな差であっても倍率が大きく変動するためである。教育学研究科と経済学研究科では入学定員を下回る年度があるが，新しいプログラム・制度を設け改善を図っている。

専攻科（特別支援教育特別専攻科）においては，入学定員を下回る年度があるが，募集要項を教育委員会に

送付あるいは直接持参するなど、定員確保に取り組んでいる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 多種多様な人材の中から入学者受入方針に沿った者を受け入れるため、学部入試において、AO入試、スポーツ推薦入試等、多種の選抜方法を採用している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学は、それぞれの学部において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、学校教育教員養成課程においては、教職に関する科目で学校教育やこどもの発達に関する理解を深め、教科に関する科目で教育方法に関する基礎的な能力を育み、教育実習で教育実践力の基礎を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。また、教養教育に関する科目で豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など社会人として身に付けなければならない能力や態度を育み、卒業論文・卒業制作等で一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。

総合教育課程においては、課程基礎科目で文化研究と環境教育の双方にわたる基礎的な知識と連関的な思考を修得し、専門基礎科目（文化研究）で 21 世紀に相応しい、新たな教養力を身に付け、専門基礎科目（環境教育）で実習やフィールドワーク等の体験学習を重視し、専門科目（文化研究）で豊かな感受性と強靱な思考力を養い、専門科目（環境教育）で専門的な知識を深め複合的な視点で問題を発見・分析し解決できる能力を身に付けるためのカリキュラムを編成すると明示している。（資料 5-1-1-A）

資料 5-1-1-A 教育学部カリキュラム・ポリシー

教育学部 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学教育学部では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

学校教育教員養成課程

1. 教職に関する科目では、学校教育やこどもの発達に関する理解を深めるとともに、教員としての使命感と責任感を育む。
2. 教科に関する科目では、学校での授業の裏付けとなる各教科内容の高い専門性と、教育方法に関する基礎的な能力を育む。
3. 教育実習では、4 年間を通じた附属・公立学校での実習により、現代的な教育課題を理解するとともに教育実践力の基礎を育む。
4. 教養教育に関する科目では、豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など、社会人として身に付けなければならない能力や態度を育む。
5. 卒業論文・卒業制作等を必修とし、3 年次から 2 年間にわたる少人数のゼミ指導を通じて、一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育む。

総合教育課程

1. 課程基礎科目では、文化研究と環境教育の双方にわたる、基礎的な知識と連関的な思考を修得するために、この二つの領域を横断する形で、独自の学習システムを構築する。
2. 専門基礎科目（文化研究）では、21 世紀に相応しい、新たな教養力を身に付けるために、言語教育と映像（イメージ）教育と身体教育を組み合わせた、実験的な授業を構想する。
3. 専門基礎科目（環境教育）では、文理融合的な立場と視点から、多岐にわたる環境問題と環境教育について討論をすると共に、実習やフィールドワーク等の体験学習を重視する。

4. 専門科目（文化研究）では、世界の多様な、異質な文化を理解し、これらの文化と関わる上で求められる、豊かな感受性を培い、強靱な思考力を養うために、学生と教員間の対話型の授業を推進する。
5. 専門科目（環境教育）では、環境教育の各分野（社会、自然、生活・産業）について、専門的な知識を深めると共に、複合的な視点で問題を発見・分析し、解決できる能力を身に付けることを目指す。

経済学部では、教養科目で幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得し、専門教育科目でグローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるためのカリキュラムを編成すると明示している。さらに、専門教育科目において、経済学科では経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得し、ビジネスマネジメント学科では経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な知識を習得し、市場環境学科では市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するためのカリキュラムを編成すると明示している。

（資料 5-1-1-B）

資料 5-1-1-B 経済学部カリキュラム・ポリシー

経済学部 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学経済学部では、ディプロマ・ポリシーに従い以下の基本方針に従ってカリキュラムを編成する。

<概要>

1. （教養科目）幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得することを目的として、4年を通じて全学共通教養科目を履修する。
2. （専門教育科目）グローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるために、専門教育科目を配置する。専門教育科目は学科横断的な共通開設と、次のような内容の各学科の学科開設科目とからなる。
 1. 経済学科：経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得するための科目。
 2. ビジネスマネジメント学科：経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必要な科目。
 3. 市場環境学科：市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するための科目。

<年次進行>

1. （1年次）専門教育科目を学ぶ上で必要な汎用的基礎的スキルの習得のために基礎科目（基礎演習Ⅰと情報基礎演習（1年次前期）および基礎演習Ⅱ（1年次後期））を設置し、専門教育科目への導入として学部入門科目を1年次後期に習得する。
2. （2年次）必要な基礎知識の定着を図るために、演習形式を主にした基本研究科目を設置し、学科ごとの教育目的に応じた基礎専門科目を設置する。さらに専門的な知識を習得するために専門教育科目を体系的に設置する。また、少人数教育によるプレゼミナールを実施する。
3. （3年・4年次）客観的で論理的な思考に必要なコミュニケーション能力の涵養、専門的分野における研究・調査・分析のため、演習科目（3年、4年次）を設置し、卒業論文の執筆を義務付ける。

<特徴>

1. （主体的な学習）導入期科目、自主演習科目、少人数教育による科目を中心として学生の自主的な学習を支援し、
 5. とともに問題を発見もしくは定義づけるための研究活動を促進する。
2. （キャリア教育）社会人にむけての基礎能力を身につけるために体系的なキャリア教育を実施するために、キャリア・デザイン、インターンシップ事前・事後指導等の科目を設置する。さらにこれらの科目を5.と連動させる。
3. （同窓会との連携）同窓会組織との連携を深め、本学部の同窓会組織である柑芦（こうろ）会による寄附講義を毎年開講する。
4. （民間企業との連携）現代経済・経営を身近に学ぶために民間企業等と連携した科目を開講する。
5. （エキスパート教育）専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的とし、飛び級制度を備えたエキスパートコースを1年次から設け、各ユニットの目的に沿った体系的なカリキュラムを提供する。

システム工学部では、教養科目で豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤及びコミュニケーション能力を培い、専門科目で応用可能な専門知識、技能を身に付け、卒業研究で身に付けた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-1-1-C)

資料5-1-1-C システム工学部カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学の開拓を担う人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. 教養科目

豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤およびコミュニケーション能力を培うために設置する。

2. 専門科目

技術者・研究者としての専門性を培い、応用可能な専門知識、技能を身につけるために設置する。

3. 卒業研究

身につけた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うために実施する。

観光学部では、教養科目及び専門教育科目で複合的な分野が交錯する観光の領域で多様な知識の習得と能力を開発し、日本文化科目で自国の文化を深く認識させ、基礎演習科目で情報収集能力、論理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身に付け、キャリア科目で社会人のための基礎能力を養い、専門演習で専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-1-1-D)

資料5-1-1-D 観光学部カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

和歌山大学観光学部では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

1. 複合的な分野が交錯する観光の領域で、多様な知識の習得と能力を開発するために、教養科目、専門教育科目を設定する。
2. 観光交流促進のために必要な外国語科目を設定するとともに、自国の文化を深く認識するために日本文化科目を設定する。
3. 専門的な領域の方法論と知識を学ぶために、専門教育科目を設定する。
4. 学際性を重視すると同時に、科目取得に体系性を持たせるために、モデルカリキュラムとしてのコース制度を導入する。
5. 情報収集能力、論理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身につけるために基礎演習科目を設定する。
6. 専門科目の方向性と基礎学力と専門能力を融合、応用する方法を示すために、コース演習科目を設定する。
7. 社会人のための基礎能力を備えるために、キャリア教育を実施する。
8. 専門能力、学際的思考方法、その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するために、専門演習を実施する。そして、卒業論文を義務づけ懇切丁寧な指導を行う。

【分析結果とその根拠理由】

各学部において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点 5-1-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各学部は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程（カリキュラム）を編成しており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、表 5-1-2-A 及び表 5-1-2-B に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件 132 単位のうち学校教育教員養成課程では 30 単位、総合教育課程では 38 単位を教養科目に充てている。学校教育教員養成課程では、「教職に関する科目」「教科に関する科目」「教育実習」の 82～92 単位と卒業業績 8 単位を専門科目に充て、総合教育課程では、「課程基礎科目」「専門基礎科目」等の 74 単位と卒業業績 8 単位を専門科目に充てている。さらに、学習の幅を広げるため、2～12 単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（教育学）」（学校教育教員養成課程）、「学士（教養学）」（総合教育課程）に相応しいものとなっている。（資料 5-1-2-1～2）

表 5-1-2-A 教育学部（学校教育教員養成課程）カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学部		
学校教育教員養成課程	授与する学位： 学士（教育学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 教職に関する科目では、学校教育やこどもの発達に関する理解を深めるとともに、教員としての使命感と責任感を育む。	教職に関する科目： 現代教職論 A・B／教育学概説 A・B／発達心理学／教育心理学／教育行政学 A・B／教育方法概説 etc.	専門科目（専門共通を含む） <u>82～92 単位</u>
2. 教科に関する科目では、学校での授業の裏付けとなる各教科内容の高い専門性と、教育方法に関する基礎的な能力を育む。	教科に関する科目： 国語 A・B／社会／算数 A・B／理科／生活／音楽／図画工作／体育／家庭 etc.	
3. 教育実習では、4 年間を通じた附属・公立学校での実習により、現代的な教育課題を理解するとともに教育実践力の基礎を育む。	教育実習： 教育実習入門Ⅰ・Ⅱ／教育実習事前・事後指導／教育実習 etc.	
4. 教養教育に関する科目では、豊かな人間性、健康な心身、コミュニケーション力など、社会人として身につけなければならない能力や態度を育む。	教養科目：教養（14 単位）、保健体育（4 単位）、外国語（12 単位） <u>30 単位</u>	
5. 卒業論文・卒業制作等を必修とし、3 年次から2 年間にわたる少人数のゼミ指導を通じて、一つの課題に継続して主体的に取り組む姿勢を育む。	卒業業績： 卒業論文・卒業制作 <u>8 単位</u>	
	自由選択 2～12 単位	
	卒業必要単位 合計 132 単位	

表 5-1-2-B 教育学部（総合教育課程）カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学部		
総合教育課程	授与する学位： 学士（教養学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 課程基礎科目では、文化研究と環境教育の双方にわたる、基礎的な知識と連関的な思考を修得するために、この二つの領域を横断する形で、独自の学習システムを構築する。	課程基礎科目： 総合教育基礎ゼミナール／イメージ文化論入門／環境と生物・人間／共生社会論／総合教育論（文化と環境）／身体文化論入門／環境変遷史 etc. 20 単位	
2. 専門基礎科目（文化研究）では、21 世紀に相応しい、新たな教養力を身に付けるために、言語教育と映像（イメージ）教育と身体教育を組み合わせた、実験的な授業を構想する。	専門基礎科目（文化研究）： 文化研究基礎理論／東アジアの言語文化／イメージ文化基礎論／身体文化基礎論 etc.	専門基礎科

3. 専門基礎科目（環境教育）では、文理融合的な立場と視点から、多岐にわたる環境問題と環境教育について討論をすると共に、実習やフィールドワーク等の体験学習を重視する。	専門基礎科目（環境教育）： 総合環境基礎論／コミュニケーション演習Ⅰ・Ⅱ／環境教育入門演習／環境教育考察／環境教育総合実習／地域コミュニケーション論	目 12 単位
4. 専門科目（文化研究）では、世界の多様な、異質な文化を理解し、これらの文化と関わる上で求められる、豊かな感受性を培い、強靱な思考力を養うために、学生と教員間の対話型の授業を推進する。	専門科目（文化研究）： 文化研究総合演習ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB／アメリカ文化論／中国の言語と文化A・B／フランスの文化と社会／ドイツの文化と社会 etc.	専門科目（専門共通を含む。） 42 単位
5. 専門科目（環境教育）では、環境教育の各分野（社会、自然、生活・産業）について、専門的な知識を深めると共に、複合的な視点で問題を発見・分析し、解決できる能力を身に付けることを目指す。	専門科目（環境教育）： 地域環境論／環境社会学／地球環境科学実習A／臨海実習／農業実習／生活調査演習 etc.	
		教養科目 38 単位
		自由選択 12 単位
		卒業業績 8 単位
		卒業必要単位 合計 132 単位

Web 資料 5-1-2-1 カリキュラムとシラバス検索（教育学部）

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/syllabus.html>

別添資料 5-1-2-2 教育学部開設科目一覧（抜粋）

経済学部では、表 5-1-2-C に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件 124 単位のうち 34 単位を教養科目、78 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む。）、12 単位を自由選択に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（経済学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-1-2-3）なお、専門科目の履修においては、基礎的なレベルから応用へと段階的に学習するカリキュラムを編成し、教育効果を高めるため履修モデルを提示している。（資料 5-1-2-4～5）

また、専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的に飛び級制度を備えたエキスパートコースを設けており、学生の学習意欲の向上とより高い能力を醸成するためのカリキュラムを編成し、その履修モデルを「Expert Course 2013 ガイド」に提示している。（資料 5-1-2-6）

表 5-1-2-C 経済学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

経済学部	授与する学位： 学士（経済学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
＜概要＞	
1.（教養科目）幅広い教養と高い倫理性、外国語能力、身体能力を習得することを目的として、4 年を通じて全学共通教養科目を履修する。	教養科目：教養・基礎（20 単位）、外国語（12 単位）、保健体育（2 単位） 34 単位
2.（専門教育科目）グローバル化に対応した経済社会に関する幅広い知識を習得し、調査分析能力・実践力等を高めるために、専門教育科目を配置する。専門教育科目は学科横断的な共通開設と、次のような内容の各学科の学科開設科目とからなる。	専門教育科目： 所属学科開設科目（40 単位）、他学科開設科目（26 単位）、専門演習Ⅰ（4 単位）、専門演習Ⅱ及び卒業論文（8 単位）
1. 経済学科：経済理論、経済政策、経済史を中心に、経済現象の多様な側面とそれを生み出すメカニズムを解明するための知識を習得するための科目。	（経済学科開設科目） 経済史総論／市場経済論／ミクロ経済学／経済原論／経済政策総論／社会政策／都市政策／財政学 etc.
2. ビジネスマネジメント学科：経営学、会計学、情報等を中心として、現代社会の経済活動の中で大きな役割を果たす企業の役割を基軸に、現代経営に必	（ビジネスマネジメント学科開設科目） 経営学総論Ⅰ・Ⅱ／経営史／簿記処理論／情報処理論／工業簿記／企業戦略論／グローバル・マネジメント／日本

要な科目。 3. 市場環境学科：市場とそれを取り巻く環境について、流通・経済環境・法律・情報・文化等の各分野から多角的に考察するための科目。	的・リーン生産システム論／サービスマネジメント etc. (市場環境学科開設科目) マネーの経済学／ワールドエコノミー／人権保障システム法総論／民法〔総則〕／商法〔会社法Ⅰ〕 etc. 78 単位
	自由選択（教養科目及び専門教育科目から自由に選択） 12 単位
	卒業必要単位 合計 124 単位
<年次進行> 1. (1 年次) 専門教育科目を学ぶ上で必要な汎用的基礎的スキルの習得のために基礎科目（基礎演習Ⅰと情報基礎演習（1 年次前期）および基礎演習Ⅱ（1 年次後期））を設置し、専門教育科目への導入として学部入門科目を 1 年次後期に習得する。	(1 年次) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ 情報基礎演習 学部入門科目：社会経済学入門／ミクロ・マクロ経済学入門／経営学／簿記原理／法律学概論／市場環境学概論 etc.
2. (2 年次) 必要な基礎知識の定着を図るために、演習形式を主にした基本研究科目を設置し、学科ごとの教育目的に応じた基礎専門科目を設置する。さらに専門的な知識を習得するために専門教育科目を体系的に設置する。また、少人数教育によるプレゼミナールを実施する。	(2 年次) 基本研究科目：ミクロ・マクロ経済学問題演習／地域調査研究／基本文献研究／外国語講読 etc. 基礎専門科目：経済原論／経営学総論Ⅱ／グローバルエコノミクス etc.
3. (3 年・4 年次) 客観的で論理的な思考に必要なコミュニケーション能力の涵養、専門的分野における研究・調査・分析のため、演習科目（3 年、4 年次）を設置し、卒業論文の執筆を義務付ける。	(3 年・4 年次) 演習科目：専門演習Ⅰ／専門演習Ⅱ及び卒業論文
<特徴> 1. (主体的な学習) 導入期科目、自主演習科目、少人数教育による科目を中心として学生の自主的な学習を支援し、5.とともに問題を発見もしくは定義づけるための研究活動を促進する。	(主体的な学習) 自主演習 etc.
2. (キャリア教育) 社会人にむけての基礎能力を身につけるために体系的なキャリア教育を実施するために、キャリア・デザイン、インターンシップ事前・事後指導等の科目を設置する。さらにこれらの科目を 5. と連動させる。	(キャリア教育) キャリア・デザイン／インターンシップ事前・事後指導 etc.
3. (同窓会との連携) 同窓会組織との連携を深め、本学部の同窓会組織である柑芦(こうろ)会による寄附講義を毎年開講する。	(同窓会との連携) 現代経営実践論 etc.
4. (民間企業との連携) 現代経済・経営を身近に学ぶために民間企業等と連携した科目を開講する。	(民間企業との連携) 資本市場の役割と証券投資 etc.
5. (エキスパート教育) 専門分野の早期かつアクティブな習熟を目的とし、飛び級制度を備えたエキスパートコースを 1 年次から設け、各ユニットの目的に沿った体系的なカリキュラムを提供する。	(エキスパート教育) 基礎演習Ⅰ・Ⅱ (EC) ／ユニット演習Ⅰ・Ⅱ (EC) ／ラーニング・スキル演習Ⅰ・Ⅱ (EC) ／海外調査実習 (EC) etc.

Web 資料 5-1-2-3 経済学部シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

web 資料 5-1-2-4 経済学部のカリキュラム

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/faculty-curriculum.html>

別添資料 5-1-2-5 平成 25 年度 経済学部 授業時間割【前期】【後期】

別添資料 5-1-2-6 Expert Course 2013 ガイド

システム工学部では、表5-1-2-Dに示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。情報通信システム学科とデザイン情報学科では、卒業要件132単位のうち32単位を教養科目、80単位を専門科目、12単位を自由選択科目、8単位を卒業研究に充てている。光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科では、卒業要件128単位のうち32単位を教養科目、80～83単位を専門科目、5～12単位を自由選択科目、8単位を卒業研究に充てている。その内容、水準は授与する学位名「学士（工学）」に相応しいものとなっている。（資料5-1-2-7）なお、専門科目の履修においては、基礎から応用へと段階的かつ系統的に学習するカリキュラムを編成し、教育効果を高めるためカリキュラム系統図を提示している。（資料5-1-2-8～9）

表5-1-2-D システム工学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

システム工学部	授与する学位：学士（工学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 教養科目 豊かな知性と人間性を育み、技術と社会、環境、人間との調和を図るための基盤およびコミュニケーション能力を培うために設置する。	教養科目：教養、外国語等 <u>32 単位</u>
2. 専門科目 技術者・研究者としての専門性を培い、応用可能な専門知識、技能を身につけるために設置する。	（情報通信システム学科開設科目） 応用解析／情報理論／データベース／情報通信システム実験／情報セキュリティ／データベース演習／ソフトウェア工学／情報通信システム演習／情報通信システム応用実験 etc. <u>80 単位</u> （光メカトロニクス学科開設科目） 基礎電磁気学／振動・波動／回路理論／材料力学／光メカトロニクス実験 A／制御工学／光学／光メカトロニクス応用ゼミ etc. <u>83 単位</u> （精密物質学科開設科目） 物理化学基礎／化学入門／化学実験／物理学実験／化学演習／物理学演習／精密物質実験 A・B・C／精密物質セミナー IA・IIA etc. <u>80 単位</u> （環境システム学科開設科目） 建築概説／構造力学／環境水理学／緑地環境学／構造材料実験実習／環境情報演習／生活環境設計製図／環境カルテ演習 etc. <u>76 単位</u> （デザイン情報学科開設科目） デザイン基礎概論／メディアサイエンス基礎／アルゴリズム設計／メディア情報処理／情報応用数理／デザイン制作／メディアデザイン演習／情報メディア総合演習／人間工学セミナー etc. <u>80 単位</u>
3. 卒業研究 身につけた専門知識、技能の応用力を高め、専門知識に裏付けられた思考力を培うために実施する。	卒業研究 <u>8 単位</u>
	自由選択科目（教養科目及び専門科目から自由に選択） 情報通信システム学科 <u>12 単位</u> 光メカトロニクス学科 <u>5 単位</u> 精密物質学科 <u>8 単位</u> 環境システム学科 <u>12 単位</u> デザイン情報学科 <u>12 単位</u>
	卒業必要単位 情報通信システム学科 <u>合計 132 単位</u> 光メカトロニクス学科 <u>合計 128 単位</u> 精密物質学科 <u>合計 128 単位</u> 環境システム学科 <u>合計 128 単位</u> デザイン情報学科 <u>合計 132 単位</u>

Web 資料 5-1-2-7 システム工学部シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_146.html

別添資料 5-1-2-8 カリキュラム系統図（システム工学部履修手引からの抜粋）

別添資料 5-1-2-9 モデル時間割（情報通信システム学科）平成 23～25 年度

観光学部では、表 5-1-2-E に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。卒業要件 124 単位のうち 44 単位を基礎教育科目、80 単位を専門教育科目（専門演習及び卒業論文を含む。）に充てており、その内容、水準は授与する学位名「学士（観光学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-1-2-10） また、学際性を重視し、科目取得に体系性を持たせるために、履修モデルを提示している。（資料 5-1-2-11～12）

表 5-1-2-E 観光学部カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

観光学部	授与する学位：学士（観光学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
1. 複合的な分野が交錯する観光の領域で、多様な知識の習得と能力を開発するために、教養科目、専門教育科目を設定する。	基礎教育科目 （教養科目）：教養・基礎（日本文化科目を含む。）・外国語 etc. <u>44 単位</u> 専門教育科目：専門基礎・専門演習・卒業論文 etc. <u>80 単位</u> 卒業必要単位 <u>合計 124 単位</u>
2. 観光交流促進のために必要な外国語科目を設定するとともに、自国の文化を深く認識するために日本文化科目を設定する。	外国語科目：英語、英会話、ドイツ語、フランス語、中国語 etc. 日本文化科目：茶道論 A・B、華道論、着物文化論、伝統芸能論、日本語作法 I・II etc.
3. 専門的な領域の方法論と知識を学ぶために、専門教育科目を設定する。	専門教育科目： ホスピタリティマネジメント／観光学総論／世界観光事情／日本観光事情／観光関連法規／課題演習／外国語文献講読／レジャー論／観光デザイン論／観光人材論／観光と宇宙 観光経営論／観光人類学／観光マーケティング論／商業簿記／産業ホスピタリティ学入門／観光戦略論／国際観光論／リーダーシップ論／意思決定論／観光行動論／観光統計／ブランド論／消費者心理学／企業会計／企業税務 観光政策／都市と農村／地域再生マネジメント／森林資源利用論／中山間地域再生論／国際社会学／地域再生と NPO／地域防災論／地場産品・観光物産の生産と流通／グリーン・ツーリズム論／地域資源論／観光と地域再生／住まい・街づくり論 etc.
4. 学際性を重視すると同時に、科目取得に体系性を持たせるために、モデルカリキュラムとしてのコース制度を導入する。	履修モデル：別添資料 5-1-2-11 参照
5. 情報収集能力、論理的思考力、問題解決能力、プレゼンテーション能力、文書作成能力の基礎を身につけるために基礎演習科目を設定する。	基礎演習科目：基礎演習、情報基礎演習
6. 専門科目の方向性と基礎学力と専門能力を融合、応用する方法を示すために、コース演習科目を設定する。	コース演習科目：コース演習（観光マネジメント）、コース演習（観光マーケティング）、コース演習（観光まちづ

	くり), コース演習 (観光文化), コース演習 (観光コンテンツ)
7. 社会人のための基礎能力を備えるために, キャリア教育を実施する。	キャリア科目: インターンシップ etc.
8. 専門能力, 学際的思考方法, その他学部教育で得た学問的コンテンツを統合, 応用するために, 専門演習を実施する。そして, 卒業論文を義務づけ懇切丁寧な指導を行う。	専門演習及び卒業論文: 専門演習Ⅰ, 専門演習Ⅱ及び卒業論文

Web 資料 5-1-2-10 観光学部シラバス http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

別添資料 5-1-2-11 観光学部 履修モデル
別添資料 5-1-2-12 平成 25 年度 観光学部 授業時間割【前期】【後期】

【分析結果とその根拠理由】

各学部において, それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を体系的に配置した教育課程を編成しており, その内容, 水準は授与する学位名において適切なものになっている。

観点 5-1-③: 教育課程の編成又は授業科目の内容において, 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために, 学則第 29 条 (他学部の授業科目の履修), 同第 30 条 (他の大学又は短期大学における授業科目の履修), 同第 31 条 (大学以外の教育施設等における学修), 同第 32 条 (入学前の既修得単位等の認定) の規定を設けているほか, 履修方法の中に自由選択を設け学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができるよう配慮している。

他学部の授業科目の履修 (資料 5-1-3-A) については, 学則に基づき, それぞれの学部において実施しており, その実績は表 5-1-3-B のとおりとなっている。

資料 5-1-3-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 (他学部の授業科目の履修)	
第 29 条	学生は, その所属学部長を経て他の学部長の許可を得た場合に限り, 当該学部の専門科目を履修し, その単位を修得することができる。この場合, 修得した単位は, 学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表 5-1-3-B 平成 24 年度 他学部専門教育科目受講者数一覧

開設 学部	科目名	単位	受講者数				
			教育	経済	システム	観光	総計
教育	ドイツ語表現法	2				1	1

	マルチメディア表現	2		1			1
	言語表現実践演習（ドイツ語A）	2			3		3
	実用ドイツ語	2				1	1
	途上国の政治と環境問題	2		1	1		2
経済	グローバルエコノミクス	2			2		2
	ゲーム理論	2			1	1	2
	経営学総論Ⅱ	2			3		3
	経済学史	4			1		1
	経済政策総論	2	1				1
	交通政策	2				1	1
	財政政策各論	2	1				1
	財務分析	2				3	3
	商法〔会社法Ⅳ〕	2			2		2
	農業政策	2				1	1
	民法〔親族・相続〕	2			1		1
	民法〔物権〕	2			1		1
観光	リーダーシップ論	2			2		2
	アカウンティング	2			2		2
	グリーン・ツーリズム論	2		1			1
	ヒューマンサービスマネジメント	2	1				1
	科学コミュニケーション論	2		1			1
	観光と宇宙	2		1	1		2
	観光と地球	2	1	1			2
	観光まちづくりと法	2			2		2
	観光まちづくり論	2		1			1
	観光リスクマネジメント	2		1			1
	景観まちなみ保全論	2	1				1
	国際観光経営	2		1			1
	商業簿記	2			1		1
	森林レクリエーション論	2		1	1		2
総計			5	10	24	8	47

本学は、「高等教育機関コンソーシアム和歌山」や「南大阪地域大学コンソーシアム」に参加しており、両コンソーシアムに加盟している大学との単位互換を実施している。（資料5-1-3-C、表5-1-3-D）このほか、学部独自で他大学と協定を結び単位互換を実施している。（資料5-1-3-1）

資料 5-1-3-C 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 （他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）
第30条 本学において教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生は、所属学部長の許可を得て当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修することができる。
2 前項の規定により学生が他の大学又は短期大学において修得した単位は、60単位を超えない範囲で、所属学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。
3 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表 5-1-3-D 平成 24 年度 他大学授業科目受講者数一覧

区分	科目開設大学	科目名	単位	学部	受講者数
コンソーシアム (和歌山・南大 阪)	信愛女子短期大学	私たちが考える「和歌山だから作れるお弁当」	2	教育	2
				経済	4
				システム	4
	近畿大学生物理工学部	医療・科学・暮らし	2	システム	1
	大阪府立大学	キャリアと実践	2	システム	1
	羽衣国際大学	キャリアと社会	2	経済	14
システム				2	
観光				1	
その他 (放送大学)	放送大学	問題解決の進め方（'12）	2	経済	1
		人体の構造と機能（'12）	2	経済	1
		技術者倫理（'09）	2	システム	23

別添資料 5-1-3-1 交換留学生の単位認定について（観光学部）

大学以外の教育施設等における学修について、単位認定を実施しており（資料5-1-3-E、表5-1-3-F），入学前の既修得単位等の認定も実施している。（資料5-1-3-G、5-1-3-2）

資料 5-1-3-E 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

（大学以外の教育施設等における学修）

第31条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修（平成3年文部省告示第68号）を所属学部教授会の議を経て、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第2項の修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。この場合、修得した単位は、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

表 5-1-3-F 平成 24 年度 大学以外の教育施設等における学修に対する単位認定状況

学部	内容	単位	人数
教育	TOEIC（650 点以上）	4	1
経済	TOEIC（600～729 点）	4	7
	TOEIC（730 点以上）	4	1
	経済学検定（ミクロ・マクロ）	4	6
	経営学検定（中級）	2	1
	経営学検定（初級）	2	28
	日商簿記（2 級）	4	42
	日商簿記（3 級）	2	20

システム	TOEIC（認定：英語中級）	2	9
	TOEIC（認定：英語初級）	2	2
	TOEFL（認定：英語初中級）	2	1
	TOEFL（認定：英語初級）	2	1
	実用フランス語技能検定 （認定：フランス語）	4	1
観光	TOEIC（730 点以上）	4	4
	TOEIC（600～729 点）	4	8
	実用英語技能検定（準 1 級）	4	1
	経営学検定試験（初級）	2	4
	日商簿記検定（3 級）	2	9

資料 5-1-3-G 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則 （入学前の既修得単位等の認定） 第32条 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む。）を、所属学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、当該学部教授会の議を経て、本学における入学後の授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学で修得した単位以外のものについては、第30条第2項並びに前条第2項により本学において修得したものとみなす単位と合わせて60単位を超えない範囲とし、学部規則の定める修得すべき単位数に算入することができる。
--

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 5-1-3-2 入学前の既修得単位の認定について（教育学部）

学生のニーズや学習意欲向上のための特色ある取組として、「自主演習」を開講している。これは、学生が自主的にテーマを定めて活動を行うもので、平成8年度にスタートし平成13年度からは全学部の専門教育及び教養教育で実施している。学生は自身の関心のあるテーマを定め、所属学部を問わず指導教員を見つけ、その同意を得て履修届及び履修計画書を提出し、実施後に報告書や作品を提出することで単位を取得できる。（資料 5-1-3-3）

学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っており、また、文部科学省に採択された現代GP、就業力GPなどの各種プロジェクトの成果を授業等に反映している。（資料5-1-3-H）

全学部でインターンシップを実施しているほか、経済学部とシステム工学部では3年次編入学制度を設けるなど、社会からの要請にも応えている。（資料5-1-3-4）

別添資料 5-1-3-3 自主演習について

資料 5-1-3-H 文部科学省に採択された各種プロジェクト

現代的教育 ニーズ取組 支援プログ ラム（現代 GP）	（平成19年度採択） 「紀ノ川流域をフィールドとする自主演習―地域のシニアアドバイザーと学生のコラボレーションによる地域の活性化―」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/gp/005.htm ・特徴ある教育システムとして、自主創造科学科目「自主演習」において、紀ノ川流域をフィールドとする自主演習を設定した。これにより、平成21年度は4学部で382名もの受講があった。 ・現在では、学生のクリエイティブ自主演習プロジェクトとして、ソーラーカープロジェクト、映像制作プロジェクト、レスキューロボットプロジェクト、和歌山大学宇宙開発プロジェクト等に発展している。
文部科学省 戦略的大学 連携支援事 業	（平成20年度採択） 「観光を主軸とした知の拠点形成のための大学連携和歌山」 http://www.wakayama-u.ac.jp/lci/ ・高等教育機関コンソーシアム和歌山を基盤とし、参加高等教育機関間のさらなる連携強化による新たな教育プログラムの開発と人材育成に着手している。具体的には、和歌山県内における広域での効率的な教育システムを構築し、高等教育機関・高校・行政・産業間との連携を図り、単位互換などを通じて各高等教育機関が保有する知的資源を高等教育機関間での共有を行っている。特に、「観光」を通じて「医療」・「農業」・「工業」・「商業」をプロデュースし、コーディネートできる人材の育成プログラムの開発を進めている。
大学生の就 業力育成支 援事業（就業 力GP）	（平成22年度採択） 「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/shugyou/1296632.htm ・「キャリアデザイン入門」での教育 学生生活を真に充実したものにするため、人生の中での学生時代の位置づけを考え、そこで必要な基本的な考え方やスキルを学ぶことをはじめ、和歌山県をベースに活躍する企業と連携したPBL（課題解決型学習）を通して、『働く』とは何かを体験的に学ぶ。キャリアデザインの考え方を学びながら、実際の「仕事」に近い活動を経験することで、今後の学生生活とキャリアビジョンを描く材料を培う。グループでのワークを基本とし、全員で協力し高めあっていく。
文部科学省 超小型衛星 研究開発事 業	（平成22年度採択） 「日本主導の超小型衛星網の基盤技術研究開発と海外への教育貢献」 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/uchuu/015/gijiroku/_icsFiles/afiedfile/2010/10/25/1297716_7.pdf ・「宇宙プロジェクトマネジメント入門」での教育 受講生は5人～10人のプロジェクトチームを編成して、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身につけることを目指す。プロジェクトの内容は以下の分野で受講生に企画してもらい、その中から実施可能なものを採用する。 （分野）映像制作、教材制作、イベント開催、天文観測、ロケット製作等 （利用可能施設）観光デジタルドームシアター、光学望遠鏡、電波望遠鏡、クリエイティブ工作室等……
産 業 界 の ニーズに対 応した教育 改善・充実体 制整備事業	（平成 24 年度採択） 「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sangyou/ ・学生の社会的・職業的自立に向けた取組実績のある大阪、兵庫、和歌山の14大学グループと地域の経済団体、企業、自治体や国等における産学協働の産業界等のニーズに対応した人材育成教育の改善・充実とそれを継続して支援できる人材育成体制を整備する。 （代表機関）大阪府立大学

別添資料 5-1-3-4 インターンシップ事前指導、インターンシップと事後指導（シラバス）（経済学部）

学部独自の取組としては、教育学部では、社会からの要請に応じ、小・中・高等学校への教育実習以外に、意欲ある学生の指導力、実践力向上を目的とした「へき地・複式教育実習」や「応用実習」などの選択実習を開設している。この選択実習には、毎年約30名の学生が履修登録している。また、学校現場での体験を積み重ね教育ボランティアを「社会体験実習」として単位認定を行っており、毎年約5名の学生に単位の認定を行って

る。(資料5-1-3-5～6)

別添資料 5-1-3-5 選択実習，教育ボランティア（教育学部）

別添資料 5-1-3-6 へき地・複式教育実習の取り組み No. 11（教育学部）（大学訪問時に提示します。）

経済学部においては，社会からの要請に応えるために，キャリア関係の授業科目「キャリア・デザイン」のほか，社会人講師による授業科目やインターンシップ科目を開設している。(資料 5-1-3-7) 地域が抱える問題の打開方策を地域の人々と共に考える授業科目「地域調査研究」，地域に出向き実態を調査する授業科目「地域資源調査研究」，スポーツと地域振興に関する実地研修を行う授業科目「基本研究（スポーツ社会科学）」なども開設している。(資料 5-1-3-8～10) 民間企業からの要請と大学教育が重要視する部分との一致から，学生の主体的学習を促すための試みとしてアクティブラーニングをとり入れた授業科目「ラーニング・スキル演習」等も開設している。(資料 5-1-3-11) また，飛び級制度により大学院進学を目指す特別カリキュラムのエキスパートコースを設置しており，学生自身が主体となり外国で調査を行う授業科目「海外調査実習」を開設するなど，学生の様々なニーズに応えている。(資料 5-1-3-12)

別添資料 5-1-3-7 キャリア・デザイン（シラバス）（経済学部）

別添資料 5-1-3-8 地域調査研究（シラバス）（経済学部）

別添資料 5-1-3-9 地域資源調査研究（シラバス）（経済学部）

別添資料 5-1-3-10 基本研究（スポーツ社会科学）（シラバス）（経済学部）

別添資料 5-1-3-11 ラーニング・スキル演習Ⅰ（EC），Ⅱ（EC）（経済学部）

別添資料 5-1-3-12 海外調査実習【イギリス海外研修】（経済学部）

システム工学部では，学生の多様なニーズに応えるために，学生自ら目標と計画を設定し，担当教員の指導の下で実施する授業科目「システム工学自主演習」を開設している。(資料 5-1-3-13) また，学生のキャリアパスに応じた履修が進むように「キャリア育成パス」を設定している。「キャリア育成パス」は，複数学科にまたがる専門性を必要とする領域の資格取得，キャリアを志す学生の活動を支援する目的で，平成 24 年度から，「無線技士育成パス」と「環境計量士育成パス」の 2 つのパスを運用している。(資料 5-1-3-14) このほか，優秀な人材の早期育成という社会からの要請に応えるために，飛び級制度を実施している。

別添資料 5-1-3-13 システム工学自主演習（システム工学部）

別添資料 5-1-3-14 キャリア育成パス（システム工学部）

観光学部では，社会からの要請に応えるために，理論と実践の融合を目的とした学部独自のインターンシップとして，ある地域が抱える課題を住民とともに発見し，その解決方法を考える「地域観光実習（Local Internship Program (LIP))」を設定している。また，学生のニーズに応えるために，自分自身で世界を体験しながら，観光の「今」に触れることができる「海外観光調査実習（Global Internship Program (GIP))」を設定している。さらに，高い外国語運用能力を養成する教育プログラム（Integrated English Program (IEP)) も制度化し，1 年次 31 名，2 年次 25 名，3 年次 2 名，4 年次 2 名の計 60 名の学生が参加している。(資料 5-1-3-15)

別添資料 5-1-3-15 平成 24 年度 単位認定・インターンシップ状況（観光学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学は教育課程の編成又は授業科目の内容において、他学部授業科目の履修、他大学との単位互換、大学以外の教育施設等における学修など学生の多様なニーズに配慮している。学術の発展動向に関して、各教員は最新の研究成果を取り入れた授業を行っている。また、インターンシップ等を実施し、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教育学部では、教育と関わる職業人を養成するために、学校教育教員養成課程においては、低学年では教科に関する講義科目を多く配置し、高学年では実践的指導力の向上を図るために教育実習及び教育実習事前・事後指導などの実習科目を充実させている。教職関係の授業では、学校教育現場に即した授業を展開するため、小・中・高等学校教員を講師に招聘しているほか、「授業づくりの臨床研究A」において学校訪問を組み込むなど、学習指導法を工夫している。また、総合教育課程においては、文化と環境についての幅広い知識と豊かな教養を育むため、低学年では講義科目を多く配置し、「総合教育基礎ゼミナール」で図書館の利用法やレポート・論文の書き方などの導入教育を行っている。学年が進行すると講義科目以外に、「環境教育総合実習」「文化研究総合演習」等、実習科目・演習科目を多く配置している。

経済学部においては、広い視野と専門領域に応じた基礎学力及び経済社会を体系的に理解できる能力を養うため、1年次には学部入門科目、基礎専門科目などの講義科目のほか、少人数教育として「基礎演習」を導入科目として配置している。2年次には、基礎専門科目や専門科目などの講義科目のほか、少人数教育として「問題演習」「調査実習」等の演習科目・実習科目を配置している。3年次以降は、専門科目や少人数教育の「専門演習」のほか、インターンシップなどの実社会と繋がる実習科目を含めバランスよく配置している。なお、学生の主体的学習を促すための試みとしてアクティブラーニングのほか、学内での授業だけでなく学外でのフィールドワークやTAを活用した学習指導法も採用している。（資料5-2-1-A、資料5-2-1-I）

システム工学部においては、自然や人間社会に貢献できる専門的技術者・研究者を養成するため、基礎から応用へと段階的かつ系統的に授業科目を配置している。低学年では講義科目を充実し、高学年では演習科目・実験科目やインターンシップを含む実習科目をバランスよく配置している。さらに、他大学の教員や実務実績を有する非常勤講師による授業を組み合わせ、先進的な内容や実社会の動向にも配慮した学習指導法を採用している。講義科目においても、学外実習見学を取り入れて学生の視野が広がるよう工夫している。（資料5-2-1-2～3）

観光学部においては、今日の観光を支えるにふさわしい幅広い教養を育むため講義科目のみならず、各学年に演習科目（1年次「基礎演習」、2年次「コース演習」、3・4年次「専門演習Ⅰ・Ⅱ」）を配置するとともに、インターンシップの地域観光実習（LIP）、海外観光調査実習（GIP）等の実習科目を含めバランスよく配置している。なお、学部における特色ある科目として、「茶道論」「華道論」「着物文化論」「伝統芸能論」等の日本文

化科目を開設し、自国の文化を深く認識するための学習指導法を採用している。

表 5-2-1-B に学習指導法の具体例を示す。

資料 5-2-1-A アクティブラーニング仕様講義室 (写真)



別添資料 5-2-1-1 平成 24 年度 ティーチング・アシスタント雇用計画及び選考 (経済学部)

別添資料 5-2-1-2 専門科目の教育課程表 (講義・演習・実験科目) (システム工学部)

別添資料 5-2-1-3 非常勤講師 (担当授業科目名), 実務実績 (履歴書) (システム工学部)

表 5-2-1-B

学部等	科目名	内容
教育学部	授業づくりの臨床研究A	担当者と一緒に、小学校の実際の授業を参観するとともに、その授業についてのリフレクションをするなかで、授業づくりの教育学的ポイントを臨床的に学ぶ。また、教師として求められる知識・スキル・態度・価値観を獲得するとともに、実践的指導力の基礎を育む。 別添資料 5-2-1-4 授業づくりの臨床研究A (シラバス)
	総合教育基礎ゼミナール	総合教育課程の1年生に対する講義とグループ別演習の2本立て。全体で図書館の使い方、大学での学び方について等を学び、ついで2グループに分かれて論文の読み方やレポートの書き方を学ぶ。 別添資料 5-2-1-5 総合教育基礎ゼミナール (シラバス)
経済学部	地域調査研究	地域調査研究の基本的目的や方法について学ぶとともに、実際に地域に出かけてフィールドワークを行い、地域が抱える問題の打開策を地域の人々と共に考える。 前掲資料 5-1-3-8 地域調査研究 (シラバス)
	地域資源調査研究	授業では「フィールドワーク」の技法を体験的に学び、調査研究能力を身につけ高めることを目的としており、集中講義で現地調査を行う。 前掲資料 5-1-3-9 地域資源調査研究 (シラバス)
	基本研究 (スポーツ社会科学)	授業ではまずパラグラフ・ライティングを身につけ、その後、基本的な文献を輪読し主要テーマについて議論する。授業と並行して受講生は関心をもったテーマについてリ

		サーチを行い、その結果をレポートにまとめ、ピア・レビューを経て、プレゼンテーションを行う。 前掲資料 5-1-3-10 基本研究（スポーツ社会科学）（シラバス）
システム 工学部	基礎教養セミナー	入学直後の新入生を対象に、大学における勉学の姿勢について全般的な指導を密接に行い、課程履修の効果を高めることをねらいとする。専門領域への入門ではなく、大学における自主的な勉学の方法を身につけ、勉学すべき内容の体系と意義を概略的に理解することが目的である。学生 8 人程度（最大 10 人）のグループをつくり、各グループを 1 人の教員が期間を通して担当する。大学生活のスタートをきる一助とする。 別添資料 5-2-1-6 基礎教養セミナー（シラバス）
	建築生産	積水総合住宅研究所、ショールームの視察と同時に、現地にて解説授業を行う。 別添資料 5-2-1-7 建築生産（シラバス）
	ヒューマンインタフェースデザイン 1	この科目では、具体的なヒューマンインタフェースデザインの実例を参考にし、ヒューマンインタフェースをデザインする上で必要な概念、考え方、デザインプロセス、手法などの習得をめざす。この科目はデザイン情報学科の教育課程を構成する 5 本の柱のうち、ヒューマンインタフェース系の能力を確実なものにする学修過程のひとつである。人間工学やヒューマンインタフェースの修得を前提として、ここではヒューマンインタフェースデザインに関する理解を深める。これが修得できれば、ヒューマンインタフェースデザイン 2 へと進むことができる。 別添資料 5-2-1-8 ヒューマンインタフェースデザイン 1（シラバス）
	電波・電気通信事業法規	通信技術の発展と国際、国内法の整備がどのように関係してきたかを認識し、通信（無線、有線）にかかる法規について、その種類、存在意義、相互関連及び内容を理解し、無線通信技術者としての幅広い知識を身につけることを目的とする。本科目は、情報通信システム学科と光メカトロニクス学科の専門教育科目における免許・資格関係科目のうち、国家資格である第一級陸上特殊無線技士および第二級海上特殊無線技士の免許取得に関する科目である。両学科の卒業生が前記の無線技士の免許を取得するためには、総務大臣が指定する科目の取得が必要であり、本科目はその内の一つである。 別添資料 5-2-1-9 電波・電気通信事業法規（シラバス）
	建築・環境法規	建築法規は、建築物の企画・設計から建設・撤去にいたるまでに関係する法規制について、建築基準法・都市計画法を中心に解説する。法規の概要に加え、用語の定義や法令集の使用方法など、建築申請業務に必要な知識を得ることを目指す。環境法規は、環境問題の歴史、環境行政の背景と考え方を紹介し、環境基本法をはじめ環境関連法規を幅広く解説し、環境法の基礎を学ぶ。建築士の受験資格及びビオトープ管理士の一部の試験免除に関係するので、これらの資格取得を希望する者には必須科目である。 別添資料 5-2-1-10 建築・環境法規（シラバス）
観光学部	基礎演習	本演習では、資料の収集や文献の読解、レジュメやレポートの作成、人前での発表、学生同士での議論など、3 年生以降の専門演習（ゼミナール）や卒業論文の作成に必要な基礎的スキル（技術）を習得する。これらのスキルを着実に身につけてもらうために、1 クラス 10 名程度の少人数で編成する。 別添資料 5-2-1-11 基礎演習（シラバス）

	コース演習	担当教員が提示・提案する課題に対し、クラスメイトと共同で取り組んでいく。 別添資料 5-2-1-12 コース演習（観光コンテンツ）（シラバス）
--	-------	--

【分析結果とその根拠理由】

各学部とも、教育の目的に照らして、教育効果を上げるため講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮しており、少人数授業、フィールドワーク型授業、対話・討論型授業、情報機器を利用した授業のほか、演習・実験科目におけるTAの活用等それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用している。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

全学部において、単位に見合う学習時間を確保するために履修登録単位数上限（キャップ制）を敷いている。表 5-2-2-A に示すとおり、学部ごとに半期の履修登録の上限を設定し、年度や学期の開始時のガイダンスやオリエンテーションで適切な履修と学修について指導している。（資料 5-2-2-1～4）

シラバスには 15 回の授業内容を明示し、授業休講については「休講に関する指針」に基づき、補講の実施を徹底している。（資料 5-2-2-5） また、授業時間外での予習・復習の必要性について履修手引に掲載し、学生に周知している。（資料 5-2-2-6～9）

なお、授業期間については、大学全体の「学年暦」を定めて確保している。（資料 5-2-2-10）

表 5-2-2-A 各学部の 1 学期に履修できる単位数

学部	登録単位の上限
教育学部	半期 28 単位（卒業業績、教育実習、集中講義を除く。）
経済学部	半期 24 単位（専門演習及び通常の登録期間外に登録する科目を除く。） 1 年次のみ、前期 23 単位、後期 25 単位
システム工学部	半期 27 単位
観光学部	半期 18 単位（専門演習、日本文化科目及び通常の登録期間外に登録する科目を除く。） 2 年次以降、前学期の GPA が 4.0 以上の場合 24 単位

別添資料 5-2-2-1 平成 25 年度 ガイダンス実施計画（教育学部）

別添資料 5-2-2-2 平成 25 年度 新年度ガイダンス日程（経済学部）

別添資料 5-2-2-3 成績及び受講登録関係書類（履修手引、授業時間割）交付・ガイダンスについて（2 年次以上）（経済学部）

別添資料 5-2-2-4 平成 25 年度 新入生ガイダンス日程（観光学部）

別添資料 5-2-2-5 休講に関する指針

別添資料 5-2-2-6 授業の方法・単位数・学修時間について（履修手引）（教育学部）

別添資料 5-2-2-7 授業科目の単位（履修手引）（経済学部）

別添資料 5-2-2-8 単位（履修手引）（システム工学部）

別添資料 5-2-2-9 授業科目の単位（履修手引）（観光学部）

Web 資料 5-2-2-10 学年暦 http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/basic_calendar.html

【分析結果とその根拠理由】

学部ごとに半期に履修できる単位数に上限を定め、学生へのガイダンス等を通じて適切な履修と学修について指導している。授業時間以外の学修の必要性について履修手引に掲載し、学生に周知しており、単位の実質化への配慮をしている。

観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、シラバスは学生との教育内容の契約であるとの共通認識の下、教養科目、学部専門科目ごとに記載項目等を定めて作成し、ウェブサイトにて全科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。

上記の具体例として、経済学部では、教授会の議を経て、シラバスの記載項目、記載方法等について申合せを設けており、シラバスの作成に当たっては、学部内で統一を図り、15回の授業計画、到達目標、成績評価方法、教科書、参考書、履修上の注意・メッセージ等の項目全てに記入しなければならないと定めている。（資料 5-2-3-1～2, 5-2-3-A）

シラバスは、学生の履修選択の上で参考となっているだけでなく、成績評価方法を事前に明示することで公正な成績評価も担保している。なお、平成 24 年度に実施した教養科目に関する学生へのアンケートによると、約 75%の学生が受講登録科目選択に際し、シラバスを参照しているという結果が出ている。（表 5-2-3-B）

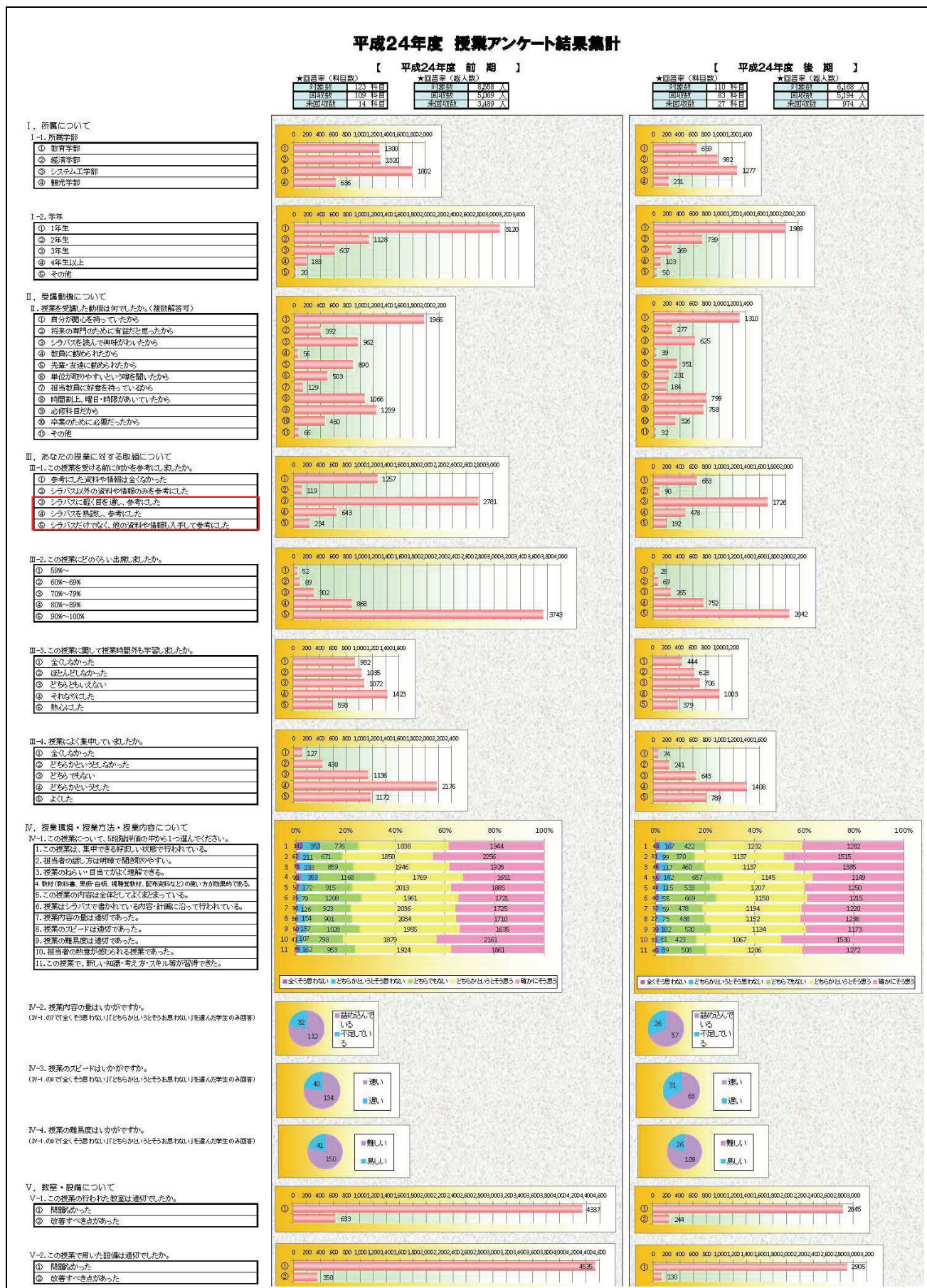
別添資料 5-2-3-1 平成 21 年度 授業計画作成および公開に関する申合せ（経済学部）

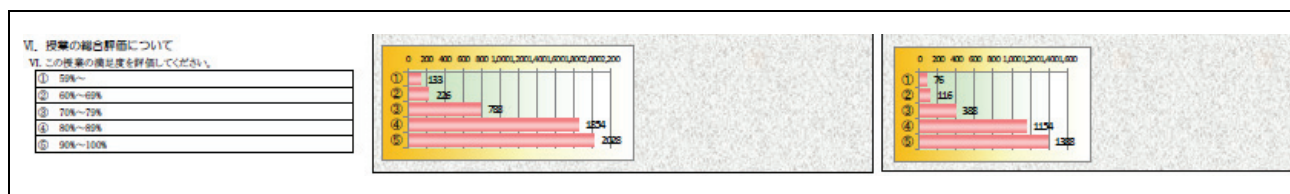
資料 5-2-3-A シラバス例 (経済学部)

科目名	企業と会計		
担当教員	妹尾 剛好		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	前期
曜日・時限	月2	単位区分	
授業形態		単位数	2
準備事項			
備考	対象学生 教育・システム工・観光学部 全学年		
科目名(英語表記)	Business and Accounting		
研究室	本館棟 E-403		
オフィスアワー	月曜日 16:30～17:20		
授業のねらい・概要・科目の位置	この授業は企業における財務活動と会計に関する基本的な論点をマスターし、その知識を持ってビジネスの問題を考えることができるようになることを目的とします。 企業はビジネスを行うため、投資家(株主や債権者)から資金を調達します。このような財務活動を行う際、企業は投資家の信頼を得るため、「会計」という言語を用いて情報を提供します。また、企業は会計を社内におけるさまざまな経営上の問題を解決するためにも利用します。 そこで、授業の前半はこの会計に関する基礎知識を学習します。中盤から後半は会計の知識を用いて、企業の経営を分析し、その評価ができるようになるための学習をします。この授業を受講することで、企業の経営を分析し、評価するための基礎知識を習得できるようになります。 企業財務と会計は無味乾燥な学問と思われがちですが、興味を持つととてもおもしろいものですし、何よりも実際のビジネスに役立てることができます。受講者の皆さんの積極的な姿勢を期待します。		
授業計画	回	内容	
	1	イントロダクション: 授業の進め方、財務会計と管理会計	
	2	株式会社とは何か1	
	3	株式会社とは何か2	
	4	財務諸表の基礎1	
	5	財務諸表の基礎2	
	6	財務諸表の基礎3	
	7	企業の安全性の分析	
	8	企業の収益性の分析	
	9	原価の管理1	
	10	原価の管理2	
	11	損益分岐分析1	
	12	損益分岐分析2	
	13	投資の評価1	
	14	投資の評価2	
15	まとめ		
到達目標	この授業では受講者の皆さんが会計の基礎知識をマスターし、実際のビジネスで利用できるようになることを目標とします。会計の知識は企業だけではなく、病院や自治体なども含む、あらゆる組織で必要になります。将来自分が社会人として組織に所属し、この授業で得た知識をいかすことができるように目的意識を持って臨んで下さい。		
成績評価方法	平常点30%、期末試験成績70%で評価します。 平常点のベースは毎回^①の練習問題の点数です。この^②練習問題の提出は、出欠状況のチェックにもなります。		
教科書	水口剛・平井裕久・後藤晃範(2011)『企業と会計』税務経理協会 ただし、講義は基本的に配布プリントに基づいて実施します。		
参考書	天野敦之(2006)『会社法対応 会計のことが面白いほどわかる本<会計の基本の基本編>』中経出版		
履修上の注意・メッセージ	基本的には講義形式をとりますが、毎回授業の最初に前回の内容に関する練習問題を解いてもらいます。会計の問題、特に計算問題は自分で解くことで理解が進むということが多く、この練習問題は非常に重要です。計算問題を解く際に必要となるので、毎回必ず電卓を持ってきて下さい。また、授業時間中に10分程度、その回の内容に関するディスカッションの機会を設ける予定です。これらのディスカッションの際の発言は成績評価で加点の対象になりますので、受講者の皆さんの積極的な姿勢を期待しています。		
授業形態	講義		

Web 資料 5-2-3-2 シラバス <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class.html>

表 5-2-3-B 平成 24 年度 授業アンケート結果集計





【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、授業概要、授業計画、到達目標等を記載し、学生の学習に役立つよう内容の充実を図っており、適切なものとなっている。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスを有効に活用している。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生への配慮として、各学部において新入生の英語クラス分けに習熟度別クラス編成を行っている。また、システム工学部では、高等学校での履修や学修の状況により、専門科目を学ぶための基礎学力に不足がある学生には補習科目（「基礎物理学」等）を設定する等の配慮を行っている。（資料 5-2-4-1～3）

別添資料 5-2-4-1 英語クラス分け（履修手引）（システム工学部）

別添資料 5-2-4-2 補習科目（履修手引）（システム工学部）

別添資料 5-2-4-3 基礎物理学（シラバス）（システム工学部）

このほか、オフィスアワーの実施や、1・2年次の学生に教員チューター（教育学部）を配置することで、授業に関する学生からの質問や相談に応じている。教育学部、経済学部及び観光学部では、成績不振の学生を対象に学生委員会による修学履修相談を実施している。（資料 5-2-4-4～6）

別添資料 5-2-4-4 イエローカード、履修前面談予約表（教育学部）

別添資料 5-2-4-5 修学履修相談の実施について（経済学部）

別添資料 5-2-4-6 修学履修相談記録用紙（経済学部）

【分析結果とその根拠理由】

各学部において英語科目における習熟度別クラス編成を行うなど、基礎学力不足の学生に対する配慮等を組織的に行っている。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、経済学部にて夜間主コースの学生が在籍（平成25年5月1日現在、2名在籍）している。平成19年4月より学生募集を停止しており、最終学年卒業（平成22年3月）以降、留年生に対する夜間のみのカリキュラム編成が困難となったため、昼間主コースのカリキュラムでの履修指導やキャップ制（履修登録上限単位）の緩和を行うことを定めた申合せを教授会（平成20年9月18日）で決定し、指導を行っている。（前掲資料5-1-2-5、資料5-2-5-1）

前掲資料5-1-2-5 平成25年度 経済学部 授業時間割【前期】【後期】
別添資料5-2-5-1 平成21年度以降の夜間主開講に関する申合せ（経済学部）

【分析結果とその根拠理由】

経済学部（夜間主コース）において、学部教授会で定めた申合せに基づき、在籍する学生に配慮したカリキュラムを設定し、適切に指導を行っている。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は、それぞれの学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学部では、課程ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。学校教育教員養成課程においては、教職への使命感、豊かな人間性、こどもへの教育的愛情、教育に関する専門的知識・技能・実践的な力、学校における現代的課題への対応などの力を備え、教員としての資質を高めて自ら成長を続ける姿勢を有する者に対して学士（教育学）の学位を授与すると明示している。また、総合教育課程においては、専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができ、文化と環境の両面から現代世界の直面する課題を解決するために努力することができる者に対して学士（教養学）の学位を授与すると明示している。（資料5-3-1-A）

資料 5-3-1-A 教育学部ディプロマ・ポリシー

教育学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学教育学部では、以下の能力を身に付けた学生に対して、学士の学位を授与する。

学校教育教員養成課程＜学士（教育学）＞

1. 教職に使命感を持ち、豊かな人間性を備え、こどもへの教育的な愛情を有する。
2. 教育に関する専門的な知識・技能と、実践的な力の基礎を有する。
3. 学校における現代的な課題を理解し、それらに対応しようとする態度を有する。
4. 教員としての資質を高めて自ら成長を続けようとする姿勢を有する。

総合教育課程＜学士（教養学）＞

1. 専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができる。
2. 文化と環境の両面から、現代世界の直面する重要課題を認識し、その解決のために努力することができる。
3. 国際的な関心と地域的な関心を併せ持ち、自らのライフスタイルを創造する中で、具体的に思考することができる。

経済学部においては、幅広い教養、高い倫理性、社会科学分野の基礎的・専門的知識、主体的・積極的に学習する姿勢を身に付け、自ら経済世界に船出ができる力がある者に対して学士（経済学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-3-1-B）

資料 5-3-1-B 経済学部ディプロマ・ポリシー

経済学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学経済学部では、グローバル化が進展する今日の世界を視野に入れ、自ら経済世界に船出ができる力があるものに対して、学士（経済学）の学位を授与する。具体的には次の要件を満たすこととする。

1. 幅広い教養と高い倫理性を身に付けること。
2. 社会科学分野の基礎的・専門的知識を身に付けること。
3. 1 と 2 に基づいた年次毎の学習を経て、卒業論文を作成すること。
4. 学部が提供する様々な機会を利用して、主体的積極的に学習する姿勢を身に付けること。

システム工学部においては、先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力、基礎学力及び専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力、自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に学士（工学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-3-1-C）

資料 5-3-1-C システム工学部ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門的な技術の連携と複合により、複雑な社会に必要とされる先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力
2. 基礎学力および専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力
3. 自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力

観光学部においては、観光経営、地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域で実践・応用できる者で、かつ所定の単位を取得し、卒業論文が認定された者に対して学士（観光学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-3-1-D）

資料 5-3-1-D 観光学部ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

和歌山大学観光学部では、以下のすべての要件を備える者に対して、学士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域でこれを実践・応用できる者
2. 専門性と学際性の双方が求められる観光学の領域において、これらを反映したカリキュラムの趣旨に沿って必要な単位を取得した者
3. 学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するための専門演習に参加し、集大成として卒業論文を提出し、それが認定された者

【分析結果とその根拠理由】

各学部において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点 5-3-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学部ごとの履修手引やシラバスに掲載し、入学時のガイダンスで説明する等、学生に周知している。（前掲資料 5-2-2-4）成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあり、その組み合わせは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細に掲載することとしている。（資料 5-3-2-A）単位の認定に当たっては、大学設置基準第 27 条に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行うとし、本学は 60 点以上の成績で単位を与えている。また、卒業論文・卒業研究・卒業制作等については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（A、B、C 等）については、それぞれの学部規則に定めている。（資料 5-3-2-1～7）

資料 5-3-2-A 履修手引 抜粋, P27 （経済学部）

1. 成績評価

1.1. 成績評価の方法

成績評価は、主に試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行います。試験には、各学期末に行う定期試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあります。成績評価の方法は科目ごとに異なります。それぞれの科目のシラバスの「成績評価」欄を参照してください。

1.2. 評価区分

評価区分は次のとおりです。点数が 60 点以上の場合に合格となります。合格すると、その授業科目の単位が付与されます。付与される単位数は科目ごとに異なります。

点数	評価【注】	合格／不合格
80 点以上	A	合格
70 点以上 80 点未満	B	合格
60 点以上 70 点未満	C	合格
60 点未満	—	不合格

【注】成績証明書に記載されるものです。成績通知書には点数が記載されます。

前掲資料 5-2-2-4 平成 25 年度 新入生ガイダンス日程（観光学部）

別添資料 5-3-2-1 定期試験，成績（履修手引）（教育学部）

別添資料 5-3-2-2 成績評価（履修手引）（システム工学部）

別添資料 5-3-2-3 成績評価，GPA 制度（履修手引）（観光学部）

Web 資料 5-3-2-4 和歌山大学教育学部規則（第 11 条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

Web 資料 5-3-2-5 和歌山大学経済学部規則（第 11 条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>

Web 資料 5-3-2-6 和歌山大学システム工学部規則（第 10 条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>

Web 資料 5-3-2-7 和歌山大学観光学部規則（第 10 条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf>

経済学部とシステム工学部では，試験問題の模範解答を作成し，学生に公開している。観光学部では GPA 制度を導入するなど，成績評価基準に対し厳格な対応を行っている。（資料 5-3-2-8～9）

別添資料 5-3-2-8 現代中国経済論（2 月 10 日実施）記号問題の解答（経済学部）（大学訪問時に提示します。）

別添資料 5-3-2-9 ワールドエコノミー解答（2 月 10 日実施分）（経済学部）（大学訪問時に提示します。）

【分析結果とその根拠理由】

各学部において成績評価基準を適正に策定している。成績評価基準は履修手引やシラバスに掲載しており，入学時のガイダンスにおいて学生に周知している。

また，成績評価基準に従い，成績評価，単位認定を適切に実施している。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し，当該シラバスの内容を教務委員会がチェックした上で公開することで，成績評価の厳格性を担保している。また，各学部において，成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。（資料 5-3-3-1～6）

また，平成 24 年度学部開講科目（専門科目の 3 割程度）を対象に，大学教務委員会を通じて成績評価の分布表を作成し，当該科目担当教員に情報提供するなど，全学的な取組を実施している。

別添資料 5-3-3-1 成績（履修手引）（教育学部）

別添資料 5-3-3-2 申立書（教育学部）

別添資料 5-3-3-3 成績評価に関する申し立て制度（案）（教授会資料）（経済学部）※

前掲資料 5-3-2-3 成績評価（システム工学部）
 別添資料 5-3-3-4 成績照会制度（システム工学部）
 別添資料 5-3-3-5 成績異議照会制度（観光学部）
 別添資料 5-3-3-6 成績異議照会申請書（観光学部）

※ 経済学部では、成績評価に対する学生の申し立て制度について教授会で審議・決定し、平成 25 年度開講科目より適用することとなった。学生への通知は、教育サポートシステム（LiveCampus）に 5 月掲載した。

このほか、システム工学部では、教育交流会を設けて各授業科目の教育上の工夫、成績判定の方式、成績分布などについて情報交換を行い改善点の議論を行う等、評価基準に対し厳格な対応を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の厳格性を担保するため、全学部のシラバスに成績評価方法を明記している。また、各学部において成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学学則に従い、学部規則において学位授与方針に即した卒業認定基準（卒業要件単位数等）を定め、履修手引やウェブサイトに掲載し、学年ごとのガイダンスで学生に周知している。（資料 5-3-4-A～B）

なお、各学部の卒業認定基準の詳細は以下のとおりである。各学部は、当該基準に従って、教授会において卒業認定を実施している。（資料 5-3-4-1～4）

資料 5-3-4-A 和歌山大学学則 抜粋

○ 和歌山大学学則 （卒業）

第33条 本学を卒業するためには4年（第21条から第24条の規定により入学を許可された者については、それぞれの場合の在学すべき年数）以上在学し、学部規則の定めるところにより基礎教育科目及び専門教育科目を合わせ124単位以上を修得しなければならない。ただし、必要により学部規則において修得すべき単位数を125単位以上とすることができる。

2 授業科目単位の基準及び単位修得の判定は、別に定める。

3 学長は、第1項の規定により単位を修得した者には、学部教授会の議を経て、卒業を認定する。
（早期卒業）

第34条 学長は、前条及び第16条第1項の規定にかかわらず、本学に3年以上在学し、当該学部の定める卒業の要件とする単位を優秀な成績をもつて修得したと認められる場合には、学部教授会の議を経て、卒業を認定することができる。

2 前項による卒業に関し必要な事項は、別に定める。
（学位の授与）

第35条 学長は、卒業の認定をした者に学士の学位を授与する。

2 学位に関する事項は、国立大学法人和歌山大学学位規程（以下「本学学位規程」という。）の定めるところによる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 5-3-4-B 各学部規則 抜粋

○ 和歌山大学教育学部規則

（履修方法及び最低履修単位数）

第6条 各課程及びコースにおける履修方法並びに卒業に要する最低履修単位数は、別表第1のとおりとする。

○ 和歌山大学経済学部規則

（卒業要件）

第7条 学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき4年以上在学し、学部教務細則に定める履修方法により、124単位以上を修得しなければならない。

2 第3年次に編入学した学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき2年以上在学し、学部教務細則に定める履修方法により、84単位以上を修得しなければならない。

○ 和歌山大学システム工学部規則

（履修方法）

第7条 学生は、別に定める履修方法により、次に定める以上の単位を修得しなければならない。

情報通信システム学科 132 単位

光メカトロニクス学科 128 単位

精密物質学科 128 単位

環境システム学科 128 単位

デザイン情報学科 132 単位

2 編入学等を許可された者の履修方法等については、別に定める。

（卒業）

第12条 学生が本学部に所定の年限以上在学し、各学科所定の授業科目を履修し、所定の単位以上を修得した場合は、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

○ 和歌山大学観光学部規則

（卒業要件）

第7条 学生は、卒業するためには、学則第33条の規定に基づき4年以上在学し、別に定める履修方法により、124単位以上を修得しなければならない。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/22/591.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23/621.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/23-2/631.pdf>

教育学部学校教育教員養成課程ではディプロマ・ポリシーの①教職への使命感、豊かな人間性、②教育に関する専門的知識・技能・実践的な力、③学校における現代的課題への対応などの力、④教員としての資質を身に付け、総合教育課程では①異質な他者とのコミュニケーション力、②文化と環境の両面から現代世界の直面する課題解決能力、③自らのライフスタイルを創造する能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて132単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-C)

資料5-3-4-C 教育学部ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準

教育学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学教育学部では、以下の能力を身に付けた学生に対して、学士の学位を授与する。

学校教育教員養成課程＜学士（教育学）＞

- 1. 教職に使命感を持ち、豊かな人間性を備え、こどもへの教育的な愛情を有する。
- 2. 教育に関する専門的な知識・技能と、実践的な力の基礎を有する。
- 3. 学校における現代的な課題を理解し、それらに対応しようとする態度を有する。
- 4. 教員としての資質を高めて自ら成長を続けようとする姿勢を有する。

総合教育課程＜学士（教養学）＞

- 1. 専門領域に偏らない、学際的で総合的な視野を持ち、異質な他者とのコミュニケーションを図ることができる。
- 2. 文化と環境の両面から、現代世界の直面する重要課題を認識し、その解決のために努力することができる。
- 3. 国際的な関心と地域的な関心を併せ持ち、自らのライフスタイルを創造する中で、具体的に思考することができる。

○卒業認定基準
教育学部学校教育教員養成課程ではディプロマ・ポリシーの1～4の能力を、総合教育課程では1～3の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、132 単位以上の修得を卒業要件としている。

別表第 1

履修方法

1. 卒業に要する最低履修単位数

課程及びコース等 科 目		学校教育教員養成課程	児童教育 コース	総合教育課程	文化 研究	環境 教育			
小	中	教育科学コース	教科教育 コース	小	中	小	中		
一	一	右の専攻 以外	特別支援教育学専攻	小	中	小	中		
一	一	小	中	一	一	一	一		
人文分野	教養	4	4	4	4	4	4	4	4
社会分野	自然分野	4	4	4	4	4	4	4	4
選択	小計	4	4	4	4	4	4	4	4
講義	保健体育	2	2	2	2	2	2	2	2
実技	外国語	2	2	2	2	2	2	2	2
語学1	語学2	8	8	8	8	8	8	8	8
語学2	小計	4	4	4	4	4	4	4	4
小計	専門共通	16	16	16	16	16	16	16	16
外国語コミュニケーション	コンピュータリテラシー	2	2	2	2	2	2	2	2
小計	教科共通	4	4	4	4	4	4	4	4
教科共通	教職共通	12	20	8	20	12	20	18	-
教職共通	特別支援教育	45	33	45	33	45	33	45	-
特別支援教育	教科と教職	-	-	27	27	-	-	-	-
教科と教職	専攻専門	6	6	-	-	6	6	6	-
専攻専門	小計	23	23	8	8	25	19	19	-
小計	課程基礎	86	82	88	88	88	78	88	-
課程基礎	専門基礎	-	-	-	-	-	-	-	20
専門基礎	専門	-	-	-	-	-	-	-	12
専門	小計	-	-	-	-	-	-	-	38
小計	自由選択	-	-	-	-	-	-	-	70
自由選択	卒業業績	4	8	2	2	2	12	2	12
卒業業績	合計	8	8	8	8	8	8	8	8
合計		132		132		132		132	132

2 必修科目等、履修の詳細については、「履修手引」に記載する。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/21/551.pdf>

経済学部ではディプロマ・ポリシーの①幅広い教養、高い倫理性、②社会科学分野の基礎的・専門的知識、③卒業論文の作成、④主体的・積極的に学習する姿勢を身に付け、自ら経済世界に船出できる力を育むため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて124単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-D)

資料5-3-4-D 経済学部ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準

経済学部ディプロマ・ポリシー

和歌山大学経済学部では、グローバル化が進展する今日の世界を視野に入れ、自ら経済世界に船出ができる力があるものに対して、学士（経済学）の学位を授与する。具体的には次の要件を満たすこととする。

- 1. 幅広い教養と高い倫理性を身に付けること。
- 2. 社会科学分野の基礎的・専門的知識を身に付けること。
- 3. 1と2に基づいた年次毎の学習を経て、卒業論文を作成すること。
- 4. 学部が提供する様々な機会を利用して、主体的積極的に学習する姿勢を身に付けること。

○卒業認定基準

経済学部ではディプロマ・ポリシーの1～4の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、124 単位以上の修得を卒業要件としている。

卒業に要する最低修得単位数

卒業するためには、本学部に修業年限以上の期間在学し、下の表で定められた授業科目を履修した上で試験に合格し、定められた数以上の単位を修得しなければなりません。卒業が認定されると、学士（経済学）の学位が授与されます。

教養科目	全学共通教養科目 または基礎科目		20	34
	外国語科目	英語	8	
		英語以外の外国語	4	
	保健体育科目	保健体育実技	2	
専門教育科目	所属学科開設科目		40	78
	他学科開設科目		26	
	専門演習Ⅰ		4	
	専門演習Ⅱ及び卒業論文		8	
自由選択	教養科目または専門教育科目（専門演習と教職関連授業科目を除く）から自由に選択			12
合計				124

システム工学部ではディプロマ・ポリシーの①先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力、②基礎学力及び専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力、③自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて128～132単位以上修得することを、卒業を認定するための基準としている。(資料5-3-4-E)

資料5-3-4-E システム工学部ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に「学士（工学）」の学位を授与する。

1. 専門的な技術の連携と複合により、複雑な社会に必要とされる先端的複合技術としてのシステム工学についての知識とその活用能力
2. 基礎学力および専門基礎知識に基づいて自主的に学習できる能力
3. 自らの思考やその妥当性を論理的に説明する能力

○卒業認定基準

システム工学部ではディプロマ・ポリシーの1～3の能力を身に付けるため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、128～132単位以上の修得を卒業要件としている。

【平成21～24年度入学者（平成23、24年度編入学者）】

授 業 科 目 名			履 修 単 位 数				合 計
区 分			取 得 パ タ ー ン				
			ケース 1	ケース 2	ケース 3	ケース 4	
教 養 科 目	外 国 語	英 語 初 級	4	4	4	4	32
		英 語 中 級	4	4	4	4	
		・ドイツ語 ・フランス語 ・中国語 ・ハングルのうち 1ヵ国語選択 ^{*1}	0	0	4	4	
	保健体育	講 義	2 ^{*2}	2	2		
		実 技 (2種目選択)		2	2		
	その他の 教養科目	◆右欄の履修単位数 を超えた分につい ては自由選択科目 として充てること ができる。	22	20	18	16	

^{*1}英語以外の外国語は4単位を超えての取得も可能である。

^{*2}講義または実技のいずれかで計2単位を取得することが必須である。

《平成21～24年度入学者（平成23、24年度編入学者）》

・情報通信システム学科

・精密物質学科

・デザイン情報学科

の卒業要件（132単位）

の卒業要件（128単位）

授業科目種別	履修単位数
教 養 科 目	32
専 門 科 目	80
卒 業 研 究	8
自由選択科目	12
総 計	132

授業科目種別	履修単位数
教 養 科 目	32
専 門 科 目	80
卒 業 研 究	8
自由選択科目	8
総 計	128

・光メカトロニクス学科

の卒業要件（128単位）

・環境システム学科

の卒業要件（128単位）

授業科目種別	履修単位数
教 養 科 目	32
専 門 科 目	83
卒 業 研 究	8
自由選択科目	5
総 計	128

授業科目種別	履修単位数
教 養 科 目	32
専 門 科 目	76
卒 業 研 究	8
自由選択科目	12
総 計	128

学位

4年（3年次編入の場合は2年）以上在学して所定の単位（卒業必要単位）を修得し、卒業を認められた者には、『学士（工学）』の学位が授与される。

観光学部では4年以上在学し、ディプロマ・ポリシーの①観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解する力、②卒業論文が認定され、③カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて所定の単位（124 単位）を取得することを、卒業を認定するための基準としている。（資料5-3-4-F）

資料5-3-4-F 観光学部ディプロマ・ポリシーと卒業認定基準

ディプロマ・ポリシー

和歌山大学観光学部では、以下のすべての要件を備える者に対して、学士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光経営や地域再生のために観光学の真髄を理解し、観光関連分野を始めとするさまざまな領域でこれを実践・応用できる者
2. 専門性と学際性の双方が求められる観光学の領域において、これらを反映したカリキュラムの趣旨に沿って必要な単位を取得した者
3. 学部教育で得た学問的コンテンツを統合、応用するための専門演習に参加し、集大成として卒業論文を提出し、それが認定された者

○卒業認定基準

観光学部ではディプロマ・ポリシーの要件を満たすため、4年以上在学し、カリキュラム・ポリシーに基づき設定したカリキュラムにおいて、124 単位以上の修得を卒業要件としている。

1. 卒業に要する最低修得単位数

卒業するためには、本学部で修業年限以上の期間在学し、下の表で定められた授業科目を履修したうえで試験に合格し、以下で定められた数の単位を修得しなければなりません。卒業が認定されると、学士（観光学）の学位が授与されます。

教養・基礎科目	必修科目		8	24
	選択必修科目（日本文化科目）		4	
	選択科目		12	
共通科目	外国語	第 1 外国語	8	20
		第 2 外国語	8	
	スポーツ健康科目	保健体育講義	2	
		保健体育実技	2	
専門教育科目	専門基礎科目		12	80
	専門コア科目		28	
	専門支援科目		14	
	他学科専門科目		14	
	専門演習・卒業論文		12	
合計				124

- 別添資料 5-3-4-1 教育学部 卒業判定会議資料（平成 24 年度）（大学訪問時に提示します。）
 別添資料 5-3-4-2 経済学部 卒業判定会議資料（平成 24 年度）（大学訪問時に提示します。）
 別添資料 5-3-4-3 システム工学部 卒業判定会議資料（平成 24 年度）（大学訪問時に提示します。）
 別添資料 5-3-4-4 観光学部 卒業判定会議資料（平成 24 年度）（大学訪問時に提示します。）

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、学位授与方針に従って卒業認定基準を策定しており、ガイダンス等で学生に周知している。
 また、当該基準に従って卒業認定を適切に実施している。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、それぞれの研究科において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）

を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、専攻ごとのカリキュラム・ポリシーを定めている。学校教育専攻においては、学校教育専攻科目で学校教育に関連する教育学、学校経営、教育社会学や発達心理学など幅広い内容について理解を深め、課題研究及び修士論文作成で共通科目や専修科目で深めた理解を総括し自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、教科教育専攻においては、教科教育専攻科目で各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深め、理論的・実践的に研究ができる力量を育むとともに、各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し主体的に研究ができる力量を育み、課題研究及び修士論文作成で共通科目や専修科目で深めた理解を総括し自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育むためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-1)

資料5-4-1-1 教育学研究科カリキュラム・ポリシー

大学院教育学研究科 カリキュラム・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

学校教育専攻

- 学校教育専攻科目（学校教育専修）では、学校教育に関連する諸学問分野（教育学、学校経営、教育社会学、社会教育、教育心理学、発達心理学、教育臨床心理学、特別支援教育学など）について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。
- 学校教育専攻科目（発達支援教育専修）では、教育を発達支援という観点から理解し、その課題を分析し、指導法を開発・実践するなど幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。
- 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育む。

教科教育専攻

- 教科教育専攻科目では、各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。
- 各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し、主体的に研究できる力量を育む。
- 課題研究および修士論文作成では、共通科目や専修科目で深めた理解を総括し、自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育む。

経済学研究科では、研究科全体と各専攻のカリキュラム・ポリシーを定めている。経済学専攻では経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する、経営学専攻では社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する、市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習するためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業を開設することとし、高度な分析能力を身に付け、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるよう、多くの授業は少人数による演習形式で行うこととしている。(資料5-4-1-2)

資料5-4-1-2 経済学研究科カリキュラム・ポリシー

経済学研究科カリキュラム・ポリシー

経済学研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次のように教育方針を定める。

1. 深い学識を追求することができるように、学部の学科の上に次のような3専攻を設置する。
 1. 経済学専攻では、経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する。
 2. 経営学専攻では、社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する。
 3. 市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習する。
2. 厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業とを開設する。
3. 幅広い見識を追求することができるように、専攻開設科目と専攻共通科目とを設置し、後者にはリテラシー科目、サテライト科目、キャリア・デザイン科目、実習科目を設置する。
4. 高度な分析能力を身につけ、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるために、多くの授業は少人数による演習形式で行う。
5. 一定期間専門研究科目を連続して履修し、指導教員と副指導教員とによって、研究推進過程と学生の能力とを確認する。
6. 学生が公開で研究報告を行い、質疑応答する機会を開設する。

システム工学研究科では、課程ごとのカリキュラム・ポリシーを定めている。博士前期課程においては、専門科目で既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修し、システム工学特論で専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培い、システム工学研究で身に付けた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。

また、博士後期課程においては、システム工学特別講究で専門分野に応じて国内外の研究開発事例を調査し獲得した先進的な専門知識を研究に活かす力を培い、システム工学特別研究で専門分野に応じて新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し妥当な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-3)

資料5-4-1-3 システム工学研究科カリキュラム・ポリシー

博士前期課程

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学の展開を図ることができる人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. 専門科目

システム工学の各専門領域および複合領域を専攻し、学修するために設置する。既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。

2. システム工学特論

専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培うために設置する。

3. システム工学研究

身につけた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うために設置する。

4. 学部科目

複合領域であるシステム工学を展開するにあたり、学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために、システム工学部開講の専門科目の履修を認める。

博士後期課程

カリキュラム・ポリシー

工学の多様な分野でこれまでに生み出されてきた技術を発展させるとともに、それらを融合した新しい領域の工学を指導的に展開できる人材を育成するために、以下のようなカリキュラムを編成する。

1. システム工学特別講究

専門分野に応じて、国内外の研究開発事例を調査し、先進的な専門知識を獲得し、研究に活かす力を培うために設置する。

2. システム工学特別研究

専門分野に応じて、新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し妥当な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うために設置する。

観光学研究科では、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進し、大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱とし、修士論文に結実する専門研究を、指導教員及び副指導教員の複数指導体制を設定して学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行うためのカリキュラムを編成すると明示している。(資料5-4-1-4)

資料5-4-1-4 観光学研究科カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシー

和歌山大学大学院観光学研究科修士課程では、以下の方針に従ってカリキュラムを編成する。

1. 観光分野に通じ、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進することができるカリキュラム編成とする。
2. 大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱に、これに実践科目を加えた体系的な科目編成とする。
3. 修士論文に結実する専門研究を指導教員及び副指導教員の複数指導体制で設定し、学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において教育課程を編成・実施するための方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程（カリキュラム）を編成しており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、表5-4-2-Aに示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件30単位のうち4単位を学校教育共通科目、2～4単位を教科教育特別研究、6単位を自由選択科目、4単位を課題研究に充てている。また、学校教育専攻では、14単位を学校教育に関する科目に充て、教科教育専攻では、4単位を教科教育に関する科目、8～10単位を教科内容に関する科目に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（教育学）」に相応しいものとなっている。(資料5-4-2-1)

表5-4-2-A 教育学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

教育学研究科	授与する学位：修士（教育学）
学校教育専攻	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
● 学校教育専攻科目（学校教育専修）では、学校教育に関連する諸学問分野（教育学，学校経営，教育社会学，社会教育，教育心理学，発達心理学，教育臨床心理学，特別支援教育学など）について理解を深めるとともに，これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。	学校教育専攻科目： （教育学）教育学特論Ⅰ・Ⅱ／教育学特別演習 etc. （学校経営）学校経営特論／学校経営特別演習 etc. （教育社会学）教育社会学特論Ⅰ・Ⅱ etc. （社会教育）社会教育特論／社会教育特別演習 etc. （教育心理学）教育心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. （発達心理学）発達心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. （教育臨床心理学）教育臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ etc. （特別支援教育学）特別支援教育特論Ⅰ・Ⅱ etc. （発達支援教育の理解）特別支援教育特別研究Ⅰ・Ⅱ etc. （発達支援課題の分析）発達支援情報処理研究 etc. （発達支援教育指導法）学習障害児指導法特論 etc. etc.
● 学校教育専攻科目（発達支援教育専修）では，教育を発達支援という観点から理解し，その課題を分析し，指導法を開発・実践するなど幅広い内容について理解を深めるとともに，これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。	14 単位
● 課題研究および修士論文作成では，共通科目や専修科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育む。	課題研究（修士論文指導）： 4 単位
	学校教育共通科目： （研究科共通科目）学校教育総論／学校心理学総論 4 単位
	教科教育特別研究： （各自の所属する専修分野において定められた方法により，教科教育専攻のいずれかの専修分野から取得しなければならない。） 2 単位
	自由選択科目： （各専修において開設される授業科目のうち，各自の所属する専攻・専修に関連する科目及び研究科共通科目の中から選択。ただし，指導教員が必要と認めた場合は，他専攻・専修開設の授業科目を選択することができる。） 6 単位
	修了必要単位 合計 30 単位
教科教育専攻	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム
● 教科教育専攻科目では，各教科の基礎となる教科教育の幅広い内容について理解を深めるとともに，これらの内容を理論的・実践的に研究できる力量を育む。	教科教育専攻科目： ・教科教育に関する科目 （各自の所属する専修の授業科目から取得） 4 単位
● 各教科の教育的指導法や教科内容に関する諸課題を理解し，主体的に研究できる力量を育む。	教科教育特別研究 （各自の所属する専修の授業科目から，専修の定める単位を取得） 2～4 単位
● 課題研究および修士論文作成では，共通科目や専修科目で深めた理解を総括し，自らの課題を見つけて論文作成にまで到達できる力量を育む。	・教科内容に関する科目 （各自の所属する専修の授業科目からその専修で定められた方法により，単位を取得） 8～10 単位
	課題研究（修士論文指導）： 4 単位
	学校教育共通科目： （研究科共通科目）学校教育総論／学校心理学総論 4 単位
	自由選択科目： （各専修において開設される授業科目のうち，各自の所属する専攻・専修に関連する科目及び研究科共通科目の中から選択。ただし，指導教員が必要と認めた場合は，他専攻・専修開設の授業科目を選択することができる。） 6 単位
	修了必要単位 合計 30 単位

Web 資料 5-4-2-1 カリキュラムとシラバス検索 (教育学研究科)

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

経済学研究科では、表 5-4-2-B に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件 30 単位のうち 22 単位を専攻開設科目及び専攻共通科目、8 単位を専門研究科目に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（経済学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-2）なお、教育効果を高めるため、履修モデル（科目樹形図）を提示している。

表 5-4-2-B 経済学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

経済学研究科	授与する学位：修士（経済学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 深い学識を追求することができるように、学部の学科の上に次のような 3 専攻を設置する。 1. 経済学専攻では、経済社会を理論、政策、応用分析という側面から学習する。 2. 経営学専攻では、社会に存在する様々な組織体のマネジメントを経営、会計、情報という側面から学習する。 3. 市場環境学専攻では市場を取り巻く様々な環境について、流通、経済環境、法律という側面から学習する。	専攻開設科目： （経済学専攻開設科目群）経済学原理特殊問題／政治経済学原理特殊問題／産業政策特殊問題／社会政策特殊問題／金融論特殊問題／財政学特殊問題 etc. （経営学専攻開設科目群）日本経営史特殊問題／国際経営論特殊問題／会計学原理特殊問題／会計学特殊問題／産業情報特殊問題／情報メディア論特殊問題 etc. （市場環境学専攻開設科目群）銀行論特殊問題／交通政策論特殊問題／地域経済学特殊問題／地域学特殊問題／社会保障法特殊問題／会社法特殊問題 etc.	専攻開設科目及び専攻共通科目：
2. 厳密な学問的方法を追求することができるように、統計や情報などの定量的方法を用いる授業と、歴史や思想などの定性的方法を用いる授業とを開設する。	統計や情報などの定量的方法を用いる授業： 多変量データ解析特殊問題／コンピュータプログラミング特殊問題／応用経済統計学特殊問題 etc. 歴史や思想などの定性的方法を用いる授業： 日本経済史特殊問題／西洋経済史特殊問題／国際経済史特殊問題 etc.	
3. 幅広い見識を追求することができるように、専攻開設科目と専攻共通科目とを設置し、後者にはリテラシー科目、サテライト科目、キャリア・デザイン科目、実習科目を設置する。	専攻開設科目及び専攻共通科目： （リテラシー科目）外国文献研究／アカデミック・ライティング／情報と倫理／情報処理 etc. （サテライト科目）会社法特論／地域産業史／地方都市の交通まちづくり etc. （キャリア・デザイン科目）キャリア・デザイン・アドバンスト （実習科目）大学院インターンシップ	
4. 高度な分析能力を身につけ、意思決定を行い、学問的貢献に資することができるために、多くの授業は少人数による演習形式で行う。	少人数による演習形式	22 単位
5. 一定期間専門研究科目を連続して履修し、指導教員と副指導教員とによって、研究推進過程と学生の能力とを確認する。	専門研究科目：専門研究Ⅰ／専門研究Ⅱ及び修士論文	8 単位
6. 学生が公開で研究報告を行い、質疑応答する機会を開設する。	公開で研究報告	
	修了必要単位 合計 30 単位	

Web 資料 5-4-2-2 経済学研究科シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

システム工学研究科では、表 5-4-2-C に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。博士前期課程では修了要件 30 単位のうち 24 単位を専門科目及びシステム工学特論、6 単位をシステム工学研究に充て、博士後期課程では修了要件 10 単位のうち 4 単位をシステム工学特別講究、6 単位をシステム工学特別研究に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（工学）」（博士前期課程）、「博士（工学）」（博士後期課程）に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-3）なお、教育職員免許「高等学校教諭専修免許状（工業）」や建築士法に規定する実務経験の認定される科目も設定している。

表 5-4-2-C システム工学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

システム工学研究科		
博士前期課程		授与する学位：修士（工学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 専門科目 システム工学の各専門領域および複合領域を専攻し、学修するために設置する。既成の専門分野にとらわれずに分野横断的に学修するように履修することを求める。	専門科目：計画数学／マイクロ工学／分子集団物性論／ソフトマテリアル概論／情報通信ネットワーク論／人工知能論／感性工学／地域環境計画論 etc.	専門科目及びシステム工学特論： <u>24 単位</u>
2. システム工学特論 専門的知識に裏付けられた論理的な思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する発表力、議論力を培うために設置する。	システム工学特論：システム工学講究ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB／システム工学特別自主演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ／システム工学特別研修Ⅰ・Ⅱ／研究推進演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	
3. システム工学研究 身につけた専門知識、技能を展開して問題解決にあたる能力を培うために設置する。	システム工学研究	
4. 学部科目 複合領域であるシステム工学を展開するにあたり、学部において培った専門性と異なる専門領域の基礎を学修させるために、システム工学部開講の専門科目の履修を認める。	学部科目も履修可能とする。	<u>6 単位</u>
		修了必要単位 合計 30 単位
博士後期課程		授与する学位：博士（工学）
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. システム工学特別講究 専門分野に応じて、国内外の研究開発事例を調査し、先進的な専門知識を獲得し、研究に活かす力を培うために設置する。	システム工学特別講究： システム工学特別講究Ⅰ	<u>2 単位</u>
	システム工学特別講究Ⅱ	<u>2 単位</u>
2. システム工学特別研究 専門分野に応じて、新規性・有用性に優れた研究開発課題を探索し妥当な解決法を見出し、実際に開発を推進する能力を培うために設置する。	システム工学特別研究	<u>6 単位</u>
		修了必要単位 合計 10 単位

Web 資料 5-4-2-3 システム工学研究科シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_146.html

観光学研究科では、表 5-4-2-D に示すとおり、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を配置し、体系的なカリキュラムを編成している。修了要件 30 単位のうち 2 単位を基礎科目、22 単位を特論科目・実践科目、6 単位を専門研究に充てており、その内容、水準は授与する学位名「修士（観光学）」に相応しいものとなっている。（資料 5-4-2-4）なお、観光まちづくりを担う人材（観光まちづくりコーディネーター）養成をめざし、必要な思考力、実践力、知識を獲得するためカリキュラムを編成し、教育効果を高めるために履修モデルを提示している。（資料 5-4-2-5～6）

表 5-4-2-D 観光学研究科カリキュラム・ポリシーとカリキュラムの対応状況

観光学研究科	授与する学位：修士（観光学）	
カリキュラム・ポリシー	カリキュラム	
1. 観光分野に通じ、高度な専門性と幅広い学際性を統合的に推進することができるカリキュラム編成とする。	基礎科目：観光学総論／観光まちづくり概論／観光まちづくり演習	基礎科目： <u>2 単位</u>
2. 大学院生としての一步を踏み出す際の基礎的な事項を学修するための基礎科目から、あらゆる領域にとって必要となる基盤科目、高度な専門性を修得するための応用科目に至る体系的な教育課程を柱に、これに実践科目を加えた体系的な科目編成とする。	特論科目： （基盤科目）観光まちづくり特論／観光事業特論／観光統計特論／社会調査方法特論 （応用科目_空間創造系科目）観光空間文化特論／観光環境文化特論／文化空間創造特論／空間と経済特論 etc. （応用科目_交通企画系科目）観光交通社会特論／観光経営人類学特論／都市農村交流特論／交流企画運営特論 etc. 実践科目：インターンシップ A・B （社会人経験がない者は履修が望ましい）	特論科目、実践科目： <u>22 単位</u>
3. 修士論文に結実する専門研究を指導教員及び副指導教員の複数指導体制で設定し、学生の意向を取り入れつつ懇切丁寧な指導を行う。	専門研究： 専門研究Ⅰ（2 単位） 専門研究Ⅱ（4 単位）	<u>6 単位</u>
	修了必要単位 合計 30 単位	

Web 資料 5-4-2-4 観光学研究科シラバス

http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/post_145.html

別添資料 5-4-2-5 履修モデル（履修手引）（観光学研究科）

別添資料 5-4-2-6 平成 25 年度 和歌山大学大学院観光学研究科時間割表

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、それぞれのカリキュラム・ポリシーに基づき適切な科目を体系的に配置した教育課程を編成しており、その内容、水準は授与する学位名において適切なものになっている。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、学則第 72 条（本学大学院の他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修）、同第 73 条（他大学院又は研究所等における研究指導）、同第 74 条（入学前の既修得単位の認定）、同第 75 条（教育方法の特例）、同第 75 条の 2（長期にわたる教育課程の履修）の規定を設けるなど配慮をしている。（資料 5-4-3-A, 5-4-3-1～5）

学術の発展的動向に関しては、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っている。各研究科（教育学研究科を除く。）において、インターンシップを開設し、教育学研究科では現職教員に対応するための教育課程を編成しており、社会からの要請等に配慮している。（資料 5-4-3-6～7）

資料 5-4-3-A 和歌山大学学則 抜粋（大学院）

和歌山大学学則 第 4 章 大学院 （本学大学院の他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修） 第 72 条 各研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科（以下「他研究科」という。）又は他の大学の大学院（以下「他大学院」という。）との協議に基づき、他研究科又は他大学院の授業科目を履修させることができる。 2 前項の規定により修得した単位は、各研究科の定めるところにより、当該研究科において修得したものとみなすことができる。ただし、他大学院において履修した授業科目については 10 単位を超えない範囲とする。 （他大学院又は研究所等における研究指導） 第 73 条 各研究科において教育上有益と認めるときは、他大学院又は研究所等との協議に基づき、当該他大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生においては、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。 （入学前の既修得単位の認定） 第 74 条 各研究科において教育上有益と認めるときは、学生が当該研究科に入学する前に本学大学院及び他大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学大学院で修得した単位以外のものについては、第 72 条第 2 項により他大学院において履修した授業科目の本学大学院において修得したものとみなす単位と合わせて 10 単位を超えない範囲とし、各研究科の定めるところにより、修了要件に算入することができる。 （教育方法の特例） 第 75 条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。 （長期にわたる教育課程の履修） 第 75 条の 2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。 2 前項の規定により計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。

別添資料 5-4-3-1 単位互換に関する協定書

別添資料 5-4-3-2 和歌山大学と奈良女子大学との大学院教育研究連携協定

別添資料 5-4-3-3 和歌山大学と奈良女子大学との大学院教育研究連携に関する覚書

別添資料 5-4-3-4 和歌山大学と奈良女子大学との間における大学院学生交流実施細則

別添資料 5-4-3-5 入学前の既修得単位の認定について（教育学研究科）

別添資料 5-4-3-6 大学院インターンシップ事前指導（シラバス）（経済学研究科）

別添資料 5-4-3-7 大学院インターンシップと事後指導（シラバス）（経済学研究科）

研究科独自の取組としては、教育学研究科では、教育課程の編成において、学位に相応しい学識とともに、「専修免許状」の取得が可能となるよう研究科共通科目、教職及び教科に関する科目を開設している。さらに、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士の資格取得に寄与する授業科目を設定し、学生の多様なニーズに応じている。

また、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成する「ジョイント・カレッジ」を設定し、修了認定を行っているほか、総合的な実践の力の形成をめざす「教員力量アップコース」を設けるなど、社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。(資料 5-4-3-8)

別添資料 5-4-3-8 県教委と大学によるジョイント・カレッジ報告書 平成 21 年 3 月和歌山大学教育学部
(大学訪問時に提示します。)

経済学研究科では、昨今の社会事情・ニーズに鑑み、就職活動を考慮した授業科目「キャリア・デザイン・アドバンスト」の開設や、オムニバス型授業、外国語による授業、学生による報告を中心とした授業等を実施している。(資料 5-4-3-9～12) また、社会人学生のために短期履修制度、長期履修制度も導入している。(資料 5-4-3-13～16)

別添資料 5-4-3-9 キャリア・デザイン・アドバンスト (シラバス) (経済学研究科)
別添資料 5-4-3-10 国際経済学特殊問題 (シラバス) (経済学研究科)
別添資料 5-4-3-11 日本の・リーン生産システム特殊問題 (シラバス) (経済学研究科)
別添資料 5-4-3-12 持続可能なグローバリゼーション I (シラバス) (経済学研究科)

別添資料 5-4-3-13 大学院経済学研究科短期履修生 合否判定 (大学訪問時に提示します。)
別添資料 5-4-3-14 和歌山大学大学院経済学研究科社会人短期履修制度に関する規程
別添資料 5-4-3-15 大学院経済学研究科長期履修申請者 (大学訪問時に提示します。)
別添資料 5-4-3-16 和歌山大学大学院経済学研究科長期履修学生規程

システム工学研究科では、学生の自主性・創造性を活かし、伸ばすことを目的として「システム工学特別自主演習」を開設している。また、海外インターンシップや博士後期課程における「グローバルエンジニアリングコース」の設定、「研究者交流会」の開催等、社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。(資料 5-4-3-17)

別添資料 5-4-3-17 海外インターンシップ、学生の海外研修計画 (メキシコ CIO) (システム工学部)

観光学研究科では、深い専門性とコーディネート能力を備えた高度専門職業人として「観光まちづくりコーディネーター」を育成しており、地域社会からの要請に配慮した教育課程の編成及び授業科目の設定を行っている。また、観光の国際化への対応として、授業の際に主要言語として英語を用いる授業科目を設定するなど、社会性・実践性を重視している。(資料 5-4-3-18～19)

別添資料 5-4-3-18 観光環境文化特論（シラバス）（観光学研究科）

別添資料 5-4-3-19 観光まちづくり特論（シラバス）（観光学研究科）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は教育課程の編成又は授業科目の内容において、入学前の既修得単位の認定のほか、社会人学生のために短期履修制度、長期履修制度を設けるなど学生の多様なニーズに配慮している。学術の発展動向に関して、各教員は最新の研究成果をとり入れた授業を行っている。また、インターンシップ等を実施し、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、学術文化の高度な研究能力及び教育者としての高い実践力・指導力を備えた高度専門職業人を養成するために、研究科共通科目、教職及び教科に関する科目等の講義科目・演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業は少人数で行っており、演習科目等において対話・討論型の授業を多く設定している。「ジョイント・カレッジ」の理科教育に関する授業では毎回実験を行い、学校教育専修・発達支援教育専修においては、教育現場での実習、メディアを利用した教育を行う等、教育効果を高める工夫を行っている。

経済学研究科では、深い学識と幅広い見識を修得するために専攻開設科目群を設定し、講義科目・演習科目を多く配置している。また、高度な分析能力を身に付けるために現状分析の方法に関する統計学や統計的手法を利用する授業を開設している。さらに、戦略的意思決定を行うために政策論に関する授業も開設している。多様な学生に柔軟に対応すべく、税理士を目的とする学生への配慮として「租税法特殊問題」などの授業科目の設定、留学生の日本語能力を向上させるための「アカデミック・ライティング」などの授業科目を設定しており、これらの授業科目は少人数教育として実施することで、教育効果を高めている。（資料 5-5-1-A）

システム工学研究科では、システム全体の連携と調和をはかる方策を学び研究するために、講義中心の「専門科目」と、プレゼンテーション、ディスカッション形式で授業をすすめる「システム工学特論」を設置している。また、「システム工学講究」では、専門領域の異なる教員・学生で構成するクラスタにおいて、プレゼンテーション、ディスカッションを通じて多面的な思考力と複合的な専門性を養っているほか、「システム工学特別研修」では実社会の生産活動等に触れるため学外実習をとりいれている。さらに、他大学の教員あるいは研究機関の職員を非常勤講師に採用して、学術の最新内容を授業にとりいれている。（資料 5-5-1-1）

観光学研究科では、観光まちづくり等に従事する理論的、実務的な教育を受けた専門的職業人を育成するために、科目群を設け講義科目・演習科目をバランスよく配置している。ほとんどの授業が少人数で行っており、演習科目等においては、対話・討論型授業を多くとりいれている。講義、文献研究、フィールドワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を組み合わせた授業も実施しており、それぞれの教育内容に応じた学習指導法を採用している。

学習指導法の例（表 5-5-1-B）を以下に示す。

資料5-5-1-A アクティブラーニング仕様講義室（写真）



別添資料5-5-1-1 非常勤講師（担当授業科目名）、実務実績（履歴書）（システム工学研究科）

表5-5-1-B 学習指導法の例

研究科	科目名	内容
教育学研究科	学校教育総論B	学校教育の歴史・法制度・子どもの発達・教育課程・教育方法・教育実践・教育工学など学校教育全般にわたる課題を担当教員の専門分野から講義し考察を深める。基本的に、10月から12月にかけての土・日を中心に開講する。 別添資料5-5-1-2 学校教育総論B（シラバス）
	教育社会学特別演習Ⅱ	教育問題を様々な角度から分析する。たとえば江戸期の学習と現代の学習を歴史社会的に比較分析する。資料を収集し実際にフィールドに出かけ「生のデータ」にも触れる機会をもつ。例えば、笑いの文化と教育との関連性の仮説を立ててフィールドワークをする。最終段階は報告書にまとめる。 別添資料5-5-1-3 教育社会学特別演習Ⅱ（シラバス）
経済学研究科	所得税法特殊問題	所得税法の重要判例についてディスカッション等を行いながら、理解を深めたい。報告者が論点整理や学説紹介を行った上で自分の研究意見を発表し、それに基づいて受講者全員で討議する、という形式で行いたい。 別添資料5-5-1-4 所得税法特殊問題（シラバス）
	アカデミック・ライティングⅠ	日本語の初級の学習者を対象として、レポートや論文の作成に必要な日本語能力を習得し、伸ばすことを目標とする。多くの外国語と同じように、日本語にも「話す日本語」（話しことば）と「書く日本語」（書きことば）の区別がある。その違いを学ぶことによって「書く日本語」の語彙・表現・文法に習熟し、自分のレポートや論文の表現をより良いものにしていくことは、将来の修士論文作成にとって必要な過程である。 別添資料5-5-1-5 アカデミック・ライティングⅠ（シラバス）

	アカデミック・ライティングⅡ	中級から上級の日本語の学習者を対象とします。実際にパラグラフやエッセイを書き、学術的文章を書くための知識とスキルを身につけます。また、さまざまな練習問題を解くことによって語彙・表現・文法などを学び、学術的文章の要約などの発展的課題にも取り組みます。 別添資料 5-5-1-6 アカデミック・ライティングⅡ (シラバス)
	アカデミック・ライティングⅢ	適切な修士論文を作成するためには、先行研究を調査したうえで、研究者の独自の問題設定が必要になります。さらに研究者の倫理も必要となります。授業ではそれらの方法や考え方について解説と演習とを行うことで、少しでもレベルの高い修士論文を作成することを目的とします。 別添資料 5-5-1-7 アカデミック・ライティングⅢ (シラバス)
システム工学 研究科	認知科学特論	認知科学は広い範囲を対象としているが、本講義では、基本となる認知プロセスの研究を紹介するのみならず、ヒューマン・コンピュータ・インタラクションやユーザビリティ、視線計測、関連する研究を最新の動向を交えながら紹介する。また家庭と認知科学、コミュニケーションなど、生活に密着したトピックについても紹介する。認知科学への理解を深めるために演習を随時実施する。人間に関わるシステムの設計は、本科目の内容を踏まえることが必要である。 別添資料 5-5-1-8 認知科学特論 (シラバス)
	地下環境汚染修復論	元素の地下水中の挙動と修復技術の評価法について講義する。揮発性有機塩素化合物と硝酸性窒素の物理的、化学的修復技術を講義する。地球化学を中心とした科目であり、熱力学的な基礎的な概念が基礎となる。地殻表層で繰り返されている壮大なドラマが分子レベルの反応に基づいて起こっていることを理解する。汚染調査・修復の実際を理解する。 別添資料 5-5-1-9 地下環境汚染修復論 (シラバス)
観光学研究科	観光フィールドワーク特論	観光地の魅力や印象は、その土地での体験のありように大きく左右される。人々が観光に訪れる地域や場所の物的環境、そこで繰り返される社会的現象を深く理解するためには、現場に足を運び、自らの目で確かめながら、的確な情報を収集するフィールドワークが不可欠である。本講義では、踏査による地域の景観や空間の把握、資料収集、現地の人々等へのヒアリング、記録整理など、フィールドワークによる地域の調査・研究手法を、実践を通して学ぶ。なお本講義の後半ではワークショップ形式を取り入れ、受講者による共同作業や議論を行いながら進めていく。 別添資料 5-5-1-10 観光フィールドワーク特論 (シラバス)
	社会調査方法特論	観光地や都市・農村地域における各種社会調査の基礎を学ぶとともに、フィールドワークを通して具体的な調査のデザイン、実施、分析の過程を経験し、実践に必要な技術や知識、態度の習得をめざす。質的調査・量的調査の両方を扱う。種々の分析のテクニックよりは、基本的な考え方や意義に焦点を当て、ものごとを実証的に捉えることの重要性を理解する。前半（第1講～第6講）は社会調査の基礎の学習、後半（第7講以降）はフィールドワークの実践をメインとする。なお、全体を通じて受講者全員で対話・討議を行いながら進める。

		別添資料 5-5-1-11 社会調査方法特論（シラバス）
	観光まちづくり特論	観光は従来、地域の歴史的文化的資源を食いつぶすサステイナブルではない行為と見られがちであった。これが一転して現在では、地域資源をうまく活用して経済の活性化に繋げるもっとも説得力に富んだ方策として見なされるようになってきている。観光が、まち全体の振興策を考える際の主要な問題として認識されるようになったのである。そこで本講義では、観光によるまちづくりの現状を具体的な事例を用いて検討するなかで、まちづくりにおいて観光に注目することの必要性とその可能性について講述する。 前掲資料 5-4-3-19 観光まちづくり特論（シラバス）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科とも、教育の目的に照らして、教育効果を上げるため講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスに配慮しており、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器を利用した授業等それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用している。

観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学大学院では、授業のほとんどが少人数で行っており、毎時の課題・発表等も多いことから授業の準備に時間をかける必要があるため、授業時間外での予習・復習の必要性について履修手引により周知し、ガイダンスやオリエンテーションで指導を行っている。

シラバスには 15 回の授業内容を明示し、休講については「休講に関する指針」に基づき、補講の実施を徹底している。（前掲資料 5-2-2-5）

システム工学研究科においては、受講登録科目数の上限を設定（9 科目に制限）しており、学生は指導教員の指示を受けて履修科目を届出することとなっている。他の研究科においても、受講登録に当たっては、学生は指導教員の指導を受けて履修科目を届出することとなっている。（前掲資料 5-2-2-1、資料 5-5-2-A、5-5-2-1～5）

なお、授業期間については、大学全体の「学年暦」を定めて確保している。（前掲資料 5-2-2-10）

前掲資料 5-2-2-5 休講に関する指針

資料 5-5-2-A 研究科規則（抜粋）

和歌山大学大学院教育学研究科規則

（履修科目の届出）

第 7 条 学生は、指導教員の指導を受けて、当該学年内において履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

2 前項の届出後は、授業科目を変更することができない。

和歌山大学大学院経済学研究科規則

（受講登録）

第7条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、指導教員の指導をうけて、研究科長に届け出なければならない。

2 履修上必要なその他の届については、研究科教務細則に定める。

和歌山大学大学院システム工学研究科規則

(履修方法)

第5条 学生は、指導教員の指示によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

2 博士前期課程においては、授業科目を30単位以上履修しなければならない。

3 博士後期課程においては、授業科目を10単位履修しなければならない。

和歌山大学大学院観光学研究科規則

(受講登録)

第9条 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

2 履修上必要なその他の届については、研究科会議が別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

前掲資料 5-2-2-1 平成25年度 ガイダンス実施計画（教育学研究科）

別添資料 5-5-2-1 平成25年度 新年度ガイダンス日程（経済学研究科）

別添資料 5-5-2-2 成績及び受講登録関係書類（履修手引、授業時間割）交付・ガイダンスについて（2年次以上）（経済学研究科）

別添資料 5-5-2-3 平成25年度 大学院新入生ガイダンス日程（観光学研究科）

別添資料 5-5-2-4 単位の計算方法（履修手引）（教育学研究科）

別添資料 5-5-2-5 単位の基準（履修手引）（観光学研究科）

前掲資料 5-2-2-10 学年暦 http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/basic_calendar.html

【分析結果とその根拠理由】

研究科においては、指導教員が、適切な履修と学修について指導している。授業時間以外の学修の必要性について履修手引に掲載し、学生に周知しており、単位の実質化への配慮をしている。

観点 5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院では、シラバスは学生との教育内容の契約であるとの共通認識の下、研究科ごとに記載項目等を定めて作成し、ウェブサイトにて全ての授業科目のシラバスを公開している。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスの利用を促している。（資料 5-5-3-A）

シラバスには、授業名、担当教員名、単位数、授業形態、授業概要、成績評価方法、教科書・参考書、準備

事項等を掲載している。

資料5-5-3-A シラバス例（経済学研究科）

科目名	行政法特殊問題		
担当教員	三吉 修		
対象学年		クラス	
講義室		開講学期	前期
曜日・時間	木2	単位区分	
授業形態	演習	単位数	2
準備事項			
備考	標準履修年次 全学年		
科目名(英語表記)	Administrative Law		
開設専攻			
研究室	本館棟E-505		
オフィスアワー	水曜 12:20～12:50		
授業の概要	行政法には統一的な法典はなく、行政法学は理論によって体系づけられた学問である。従って、行政法学は、他の法律科目以上にその理論体系が重要になってくる。 従来の体系書とは多くの点で異なった特色を有する著作が公刊された。下記の書籍であるが、毎日の新聞に出てくるような実例を多数取り入れ、実質的法治国家を創造する変革の法の解釈理論が展開されている。授業の内容やテキストについて初回に受講者と相談の上決定するが、今のところこの阿部『行政法解釈学』の理解と、その検討を行う予定である。		
授業計画	回	内容	
	1	ガイダンス	
	2	行政法の存在理由とその分類	
	3	行政法学の体系	
	4	行政の法システムの大改革	
	5	行政法理論の大改革の必要	
	6	今後の行政法のシステム	
	7	法治主義(法律による行政の原理)とは	
	8	行政法と民事法の関係・異同	
	9	行政法規の構造と条文の読み方	
	10	条例制定権の範囲と限界	
	11	行政行為	
	12	行政裁量とその裁制	
	13	行政上の契約	
	14	個人情報保護法制	
	15	情報の公開	
到達目標	法制度の実際の働き、法に対する需要や社会の期待を観察し、行政法制度の構造的な特色を理解する。		
成績評価	授業中の議論とレポート等を総合的に評価する。		
教科書	阿部泰弘『行政法解釈学 I・II』(有斐閣、2008-9年)		
参考書	別冊ジュリス行政法例百選 I・II 第5版(有斐閣、2012年)		
事前学習のすすめ	受講前日までに、教科書の各回の部分をよく読んでおくこと。		
履修上の注意・メッセージ	受講の際には、必ず法令集『六法』を持参して下さい。		

Web 資料5-5-3-1 大学院シラバス <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class.html>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスは、授業概要、授業計画、到達目標等を記載し、学生の学習に役立つよう内容の充実を図っており、適切なものとなっている。また、新入生ガイダンスや授業初日のガイダンスにおいてシラバスの内容説明を行うなど、シラバスを有効に活用している。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べるよう、平日夜間の授業や集中講義（土曜日・日曜日あるいは学校の長期休業期間中）を中心に専門科目を開講している。これらの授業の単位を取得することで、2年間で大学院を修了できるようカリキュラム上の配慮をしている。また、昼間の時間帯の授業を履修し、修了に必要な単位の一部に充てることも認めている。なお、平日夜間の授業は、午後5時30分～7時00分、午後7時10分～8時40分の2コマの時間帯で開講している。（資料5-5-4-1）

経済学研究科では、サテライト（岸和田サテライト、南紀熊野サテライト）において、主に社会人学生を対象に平日夜間や土曜日を中心に授業を開講している。（資料5-5-4-2～3）

システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生の要望（ニーズ）に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成24年度実績：6件）を行っている。

別添資料 5-5-4-1 教育学研究科発達支援教育専修 授業時間割

Web 資料 5-5-4-2 岸和田サテライト開講科目・シラバス（平成25年度）

http://www.wakayama-u.ac.jp/kishiwada/syllabus_class_grad.html

Web 資料 5-5-4-3 南紀熊野サテライト大学院授業科目

http://www.wakayama-u.ac.jp/nanki-kumano/zyugyou_daigakuin.htm

【分析結果とその根拠理由】

現職教員等の社会人学生に対し、平日夜間や休日、学校の長期休業期間中に授業を実施しているほか、昼間開講している授業の単位も修了必要単位として認めるなど、当該学生に配慮した時間割を設定し、適切な指導を行っている。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

教育学研究科では、修士論文作成に関わる必修の授業科目「課題研究」を開設し、「和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」に定められた計画に基づき、研究指導教員及び研究指導補助教員が研究指導、修士論文作成指導を行っている。修士論文の審査にあたっては、複数の教員により厳密な審査と最終試験を実施している。（資料 5-5-6-1～3）

Web 資料 5-5-6-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

別添資料 5-5-6-2 平成 25 年度大学院教育学研究科入学者の課題研究担当教員・研究指導教員

別添資料 5-5-6-3 和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

経済学研究科では、学生一人につき、指導教員 1 名、副指導教員 1 名の計 2 名の指導体制を整備している。この指導体制の下、研究指導、修士論文作成指導を、履修手引の修士論文作成スケジュールに基づき行っている。2 年次では、修士論文の中間報告会（10 月）と修士論文成果報告会（2 月）において、教員や学生の前で発表することを課している。（資料 5-5-6-4～6）

Web 資料 5-5-6-4 和歌山大学大学院経済学研究科規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

別添資料 5-5-6-5 大学院 指導教員・副指導教員一覧表（経済学研究科）

別添資料 5-5-6-6 修士論文中間報告会（経済学研究科）

システム工学研究科では、博士前期課程の学生に対しては、クラス内で指導教員（学生一人につき複数の指導教員）を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。博士後期課程の学生に対しても、指導教員を定め、研究指導、学位論文作成指導を行っている。学位論文は、学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要に従い作成している。（資料 5-5-6-7～8）

Web 資料 5-5-6-7 和歌山大学大学院システム工学研究科規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

別添資料 5-5-6-8 学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要

観光学研究科では、研究指導は、指導教員を責任者として副指導教員の助言・補佐による指導体制により行っている。研究指導に当たっては、学生の自主性を尊重しつつ、研究課題に応じて、教室での理論的指導、フィールドワーク、各種実技・実習など多様な形態で指導を実施している。また、修士論文作成スケジュールに則り、

論文指導を行っている。(資料 5-5-6-9～11)

Web 資料 5-5-6-9 和歌山大学大学院観光学研究科規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

別添資料 5-5-6-10 研究指導の方法(履修手引)(観光学研究科)

別添資料 5-5-6-11 修士論文作成スケジュール(履修手引)(観光学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科では、研究指導、学位論文指導に当たり、指導教員及び副指導教員等を置き、体制を整備した上で、適切な計画に基づいて指導を行っている。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、それぞれの研究科において学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定めており、その詳細は以下のとおりである。

教育学研究科では、専攻ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。学校教育専攻においては、豊かな人間性と高度な専門的教養を身に付け、学校教育を理論的・実践的に研究することのできる優れた能力を有する教育者となるための力量を身に付けた者、教科教育専攻においては、初等・中等教育における各教科の高度な専門的知識や理解力を身に付け、教育的実践力を有する教育者となるための力量を身に付けた者に対して、それぞれ修士(教育学)の学位を授与すると明示している。(資料 5-6-1-A)

資料 5-6-1-A 教育学研究科ディプロマ・ポリシー

大学院教育学研究科ディプロマ・ポリシー

和歌山大学大学院教育学研究科では、以下の能力を身につけた学生に対して、修士(教育学)の学位を授与する。

学校教育専攻

学校教育専攻では、豊かな人間性と高度な専門的教養を身につけ、学校教育を理論的・実践的に研究することのできる優れた能力を有する教育者となるために、以下の力量を身につけることを要求する。

- 学校教育に携わる専門的教育者としての高度な理論的・実践的力量
- 学校教育に関わる諸課題に対し、専門的な研究によって分析することのできる研究的力量と、それに支えられた教育者としての指導力
- 教育を発達支援という観点から捉え、実践的研究を通して幅広い視野に立ち、学校教育や社会の諸課題に対応し、教育という側面から地域に貢献できる力量

教科教育専攻

教科教育専攻では、初等・中等教育における各教科の高度な専門的知識や理解力を身につけ教育的実践力を有する教育者となるために、以下の力量を身につけることを要求しています。

- 各教科に関する専門的教育者としての高度な理論的・実践的力量
- 各教科に関する諸課題に対し、専門的な研究によって分析することのできる研究的力量と、それに支えられた教育者としての

指導力

- 各教科の専門に関する実践的研究を通して、幅広い視野に立ち、専門性を生かした教育的研究活動ができる力量

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化の中で、この潮流と対峙し分析し、新たな時代を切り開いていく要件を満たす者に対して修士（経済学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-6-1-B）

資料 5-6-1-B 経済学研究科ディプロマ・ポリシー

経済学研究科ディプロマ・ポリシー

経済学研究科では、経済のグローバル化が進み経済社会の潮流が急速に変化するなかで、この潮流と対峙し分析し新たな時代を切り開いていく要件を満たすものに対して、修士（経済学）の学位を与えるものとする。具体的な要件は次である。

1. 深い学識、厳密な学問的方法、幅広い見識を修得すること
2. 高度な分析能力を有すること
3. 経済・経営学を基盤とした意思決定を行うこと
4. 学問的貢献に資すること

システム工学研究科では、課程ごとにディプロマ・ポリシーを定めている。博士前期課程においては、社会の複雑な問題の解決に取り組むための広範な知識とその応用能力、高度な専門知識を自主的に学習し獲得する能力、自らの思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力を身に付け、かつ所定の単位を取得した学生に修士（工学）の学位を授与すると明示している。

博士後期課程においては、社会の複雑な問題を発見し、解決に取り組むための専門能力、広範な知識とその応用能力、問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力、自らの思考に基づいて得た問題解決法や結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力を身に付け、所定の単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格した学生に博士（工学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-6-1-C）

資料 5-6-1-C システム工学研究科ディプロマ・ポリシー

博士前期課程

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身に付け、かつ所定の単位を修得した学生に「修士（工学）」の学位を授与する。

1. 社会の複雑な問題の解決に取り組むための広範な知識とその応用能力
2. 高度な専門知識を自主的に学習し獲得する能力
3. 自らの思考やその妥当性を専門の異なる他者にも平易かつ論理的に説明する能力

博士後期課程

ディプロマ・ポリシー

以下のような能力を身に付け、所定の単位を修得するとともに、博士論文の審査及び試験に合格した学生に「博士（工学）」の学位を授与する。

1. 社会の複雑な問題を発見し、解決に取り組むための専門能力、広範な知識とその応用能力
2. 問題解決のために必要な知識を自主的に学習し高い水準で獲得する能力

3. 自らの思考に基づいて得た問題解決法や結論を、専門的な批判に耐える水準で社会に公表する能力

観光学研究科では、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と学際性に基づいて各種観光学関連領域において指導的立場に立てる能力を有する者、観光学に関する真摯な学習・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させた者に対して修士（観光学）の学位を授与すると明示している。（資料 5-6-1-D）

資料 5-6-1-D 観光学研究科ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシー

和歌山大学大学院観光学研究科修士課程では、以下のすべての要件を備える者に対して、修士（観光学）の学位を授与する。

1. 観光の社会的意義と観光学の真髄を理解し、高度な専門性と学際性に基づいて各種観光学関連領域において指導的立場に立てる能力を有する者。
2. 観光学に関する真摯な学習・研究活動を行い、その成果を独自性、先見性、創造性を備えた修士論文として結実させた者。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めており、その内容は明確なものとなっている。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、研究科ごとの履修手引やシラバスに掲載し、学生に周知している。成績評価は、試験の結果に基づいて、授業科目の担当教員が行うこととしている。試験は、学期末に行う試験、授業中に行う試験、レポート、これらを併用したものなどがあり、その組み合わせは授業科目ごとに異なるため、シラバスに詳細に掲載することとしている。（資料 5-6-2-1） 単位の認定に当たっては、大学院設置基準第 15 条において準用する大学設置基準第 27 条の規定に従い、授業科目を履修した学生に対して、試験を実施の上で行い、本学は 60 点以上の成績で単位を与えている。また、修士論文・博士論文等の授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えている。成績評価区分（優、良、可等）については、それぞれの研究科規則に定めている。（資料 5-6-2-2～5）

Web 資料 5-6-2-1 大学院シラバス <http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/class.html>

Web 資料 5-6-2-2 和歌山大学大学院教育学研究科規則（第 10 条～第 13 条）
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/641.pdf>

Web 資料 5-6-2-3 和歌山大学大学院経済学研究科規則（第 8 条～第 9 条）
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/643.pdf>

Web 資料 5-6-2-4 和歌山大学大学院システム工学研究科規則（第 8 条～第 9 条）
<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/645.pdf>

Web 資料 5-6-2-5 和歌山大学大学院観光学研究科規則（第 13 条～第 14 条）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/24/647.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において成績評価基準を適正に策定している。成績評価基準は履修手引やシラバスに掲載し、学生に周知している。

また、成績評価基準に従い、成績評価、単位認定を適切に実施している。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

各授業科目のシラバスに成績評価方法を明記し、シラバスの内容を教務委員会がチェックした上で公開することで、成績評価の厳格性を担保している。また、各研究科において、学部と同様に成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けている。（資料 5-6-3-1、前掲資料 5-3-3-2～5）

別添資料 5-6-3-1 成績評価に関する申立て（履修手引）（教育学研究科）

前掲資料 5-3-3-2 申立書 （注）教育学研究科を含む。

前掲資料 5-3-3-3 成績評価に関する申し立て制度（案）（教授会資料） （注）経済学研究科を含む。※

前掲資料 5-3-3-4 成績照会制度 （注）システム工学研究科を含む。

前掲資料 5-3-3-5 成績異議照会制度 （注）観光学研究科を含む。

※ 経済学研究科では、成績評価に対する学生の申し立て制度について研究科会議で審議・決定し、平成 25 年度開講科目より適用することとなった。学生への通知は、教育サポートシステム（LiveCampus）に 5 月掲載した。

このほか、教育学研究科では学位論文発表を専修ごとに行い、経済学研究科、システム工学研究科では学位論文発表を公開で行っている。システム工学研究科の博士論文審査においては、外部から委員を委嘱することを可能としており、成績評価の客観性、厳格性を担保している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の厳格性を担保するため、シラバスに成績評価方法を明記している。また、各研究科において成績評価に対する学生の異議申立て制度を設けているなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じている。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各研究科において、学位授与方針に即した学位論文に係る評価基準（申し合わせ、内規等）を定めている。

なお、各研究科の学位論文に係る評価基準の詳細は以下のとおりである。各研究科は、当該基準に従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

教育学研究科では、「和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規」を定め、各専修において3名以上の審査委員会を組織し、学位論文審査及び最終試験の判定を行っている。（前掲資料 5-5-6-3）

前掲資料 5-5-6-3 和歌山大学大学院教育学研究科学位論文審査及び最終試験に関する内規

経済学研究科では、学位授与方針（①深い学識と幅広い見識の修得、②分析能力の向上、③経営、経済を理解したうえでの意思決定、④学問的貢献）に即した学位論文に係る評価基準「研究指導・修士論文の評価について」を定め、論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。なお、学位論文に係る評価基準を履修手引に掲載し、入学時の説明会で周知を図っている。（資料 5-6-4-A）

資料 5-6-4-A 研究指導・修士論文の評価について（経済学研究科）

平成19年2月8日
研究科会議承認

研究指導・修士論文の評価について

1) 評価の観点

- ・観点Ⅰ…研究指導に際しての評価
- ・観点Ⅱ…修士論文の水準に関する評価
 - 観点1：テーマ（課題設定・問題意識の適格性・明晰さ・独自性等）
 - 観点2：構成力（論文の構成・論旨の明快さ・論理性等）
 - 観点3：独自性（研究方法・内容の独自性・新規性等）
 - 観点4：位置づけ（先行研究との関係・当該研究の座標等）
 - 観点5：達成度（設定された課題に対する達成度・学術的貢献度等）

2) 評価の基準

- ・観点Ⅰについては、研究指導の受講に際しての姿勢・研究活動の実績等について、4段階の基準を用いる。
 - 優
 - 良
 - 可
 - 不可
- ・観点Ⅱについては、5つの要素を総合的に勘案した10段階の基準を用いる。
 - 10 …抜群に優秀（内容的にみてそのまま『経済理論』に掲載可能な水準）
 - 9 …非常に優秀（上記に準ずる水準）
 - 8 …優秀
 - 7 …良好
 - 6 …可
 - 4・5 …不十分
 - 1～3 …劣悪

3) 評価の方法（LiveCampus に入力してください）

- ・口頭試問を含む審査を実施し、研究指導に際しての評価（観点Ⅰ）及び修士論文の水準に対する評価（観点Ⅱ）を総合して判定し、100点満点で採用する。
- ・この場合、90点以上の評価については、観点Ⅱによる評価が9点以上であることを要件とする。

システム工学研究科では、修了要件を設定し、履修手引への記載、ガイダンスでの説明により、学生に周知している。修士学位論文審査に当たっては、1件につき主査1名、副査2名を学生の所属クラスから選出し、論文審査を行っている。博士学位論文の審査に当たっては、1件につき主査1名、副査2名（学外審査委員を加える場合は3名）の候補者を選出し、研究科会議にて審議・決定し、予備審査、本審査を行っている。予備審査結果、本審査結果はいずれも研究科会議で審議している。修士・博士の学位論文発表については、公聴会を実施している。（前掲資料 5-5-6-8） システム工学研究科の教育研究目標「個別要素技術を学び進歩させること、それらに共通する概念の理解によって、システム全体の連携と調和を図る方策を学び研究すること」に沿って、ディプロマ・ポリシーを設定しており、これに基づき審査するため、履修手引に記載し学生に周知している。

前掲資料 5-5-6-8 学位論文審査等スケジュール、博士学位審査手順概要

観光学研究科においては、観光の社会的意義と観光学の真髄を理解すること及び観光学に関する真摯な学修・研究活動を行うという学位授与方針に従って評価項目・基準を策定し、履修手引に掲載して学生に周知している。また、学位論文の審査・最終試験は、主査1名と副査2名から構成する審査委員会が行い、審査委員会は、修士論文の内容に関わる受験者の専門的能力について、口述試問による最終試験を行い、修了認定を実施することを予定している。（資料 5-6-4-B）

資料 5-6-4-B 論文審査・最終試験（履修手引）、P22

3.4. 書式

A 4 版用紙で 20,000 字以上。詳細は指導教員の指導に従ってください。

3.5. その他

修士論文の成果は、附属図書館と観光教育研究センターに保管することを基本とします。

4. 論文審査・最終試験

修士論文の審査・最終試験は、審査委員会が行います。

審査委員会は、主査1名と副査2名から構成されます。この審査委員会は①の方法で、②の観点から、③の基準により論文の審査・最終試験を実施します。

① 方法

審査委員会は、修士論文の内容を審査すると同時に、口述試問による最終試験を行います。そして両者を総合し、点数評価します。

② 項目

- ・テーマ（課題設定・問題意識の適合性・明確さ・独自性など）
- ・構成力（論文の構成・論旨の明快さ・論理性など）
- ・独自性（研究方法・内容の独自性・新規性など）
- ・位置づけ（先行研究との関係・当該研究の座標など）
- ・達成度（設定された課題に対する達成度・学術的貢献度など）

③ 基準

②の各項目を基準として 100 点満点で採点し、60 点以上を修士論文として十分な水準とします。

なお、本学の修了要件及び修了判定に係る資料を以下に示す。(資料 5-6-4-C～D, 5-6-4-1～8)

資料 5-6-4-C 和歌山大学学則 (抜粋)

和歌山大学学則

(修士課程の修了要件)

第 76 条 修士課程を修了するためには、当該課程に第 56 条の規定による標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、各研究科の定めるところにより、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ各研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士前期課程の修了要件)

第 77 条 博士前期課程を修了するためには、当該課程に 2 年以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、研究科の定める所により、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、博士前期課程の目的に応じ研究科会議において適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第 78 条 博士後期課程を修了するためには、当該課程に 3 年以上在学し、専攻の授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げたと認められる者の在学期間に関しては、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第 76 条第 1 項ただし書の規定に該当する者の在学期間に関しては、博士後期課程に修士課程又は博士前期課程における在学期間を加えて 3 年以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第 79 条 修士課程、博士前期課程及び博士後期課程修了の認定は、研究科会議が行う。

2 学位論文の審査及び最終試験については、本学学位規程の定めるところによる。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

資料 5-6-4-D 和歌山大学学位規程

和歌山大学学位規程

(趣旨)

第 1 条 この規程は、学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 13 条、和歌山大学学則第 35 条第 2 項及び第 80 条第 3 項の規定に基づき、和歌山大学(以下「本学」という。)において授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位)

第 2 条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 学位には、別表に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の要件)

第 3 条 学士の学位は、本学を卒業した者に対し授与するものとする。

2 修士の学位は、本学大学院の修士課程又は博士課程の前期 2 年の課程(以下「博士前期課程」という。)に標準修業年限以上(学則第 76 条第 1 項ただし書の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限の期間以上)在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。

3 前項の場合において、修士課程又は博士前期課程の目的に応じ各研究科会議が適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

4 博士の学位は、本学大学院の博士課程の後期 3 年の課程(以下「博士後期課程」という。)に標準修業年限以上(学則第 78 条第 2 項の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限の期間以上)在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者に授与するものとする。

5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の博士後期課程を経ない者であっても、当該研究科の行う学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認(以下「学力の確認」という。)

された者にも授与するものとする。

(在学者の学位論文の提出)

第4条 学位論文（修士課程又は博士前期課程における特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）は、在学期間中に提出するものとし、その時期は、各研究科において定める。

(学位の申請)

第5条 第3条第2項の規定により修士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文（特定の課題についての研究の場合はその成果）を添えて、当該研究科長に提出しなければならない。

2 第3条第4項の規定により博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書を添えて、当該研究科長を経て学長に申請しなければならない。

3 第3条第5項の規定に基づき、博士の学位の授与を受けようとする者は、所定の学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容の要旨及び履歴書並びに別に定める学位論文審査手数料（以下「審査手数料」という。）を添えて、当該研究科長を経て学長に申請しなければならない。

4 (削除)

5 本学大学院の博士後期課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて退学した者が退学したときから3年以内に学位を申請するときは、第2項の規定を準用する。

6 提出された学位論文及び既納の審査手数料は、返還しない。

(学位論文)

第6条 学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

2 各研究科長は、審査のため必要があるときは、学位論文提出者に、関係資料等の提出を求めることができる。

(審査の付託)

第7条 各研究科長は、第5条第1項の規定により修士の学位論文を受理したときは、当該研究科会議にその審査を付さなければならない。

2 学長は、第5条第2項、第3項及び第5項の規定により博士の学位論文を受理したときは、当該研究科長を経て研究科会議にその審査を付さなければならない。

(学位論文の審査)

第8条 前条第1項の規定により審査を行う研究科会議は、研究指導教員及び他の専任教員の中から2名以上の審査委員を選出して、審査委員会を設け、論文の審査を行わせるものとする。

2 前条第2項の規定により審査を行う研究科会議は、研究指導教員及び他の専任教員の中から3名以上の審査委員を選出して、審査委員会を設け、論文の審査を行わせるものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科会議の議を経て、他大学の大学院又は研究所等の教員及び研究員を審査委員として加えることができる。

(最終試験)

第9条 最終試験は、審査委員会が第5条第1項、第2項及び第5項の規定により申請のあつた者に対し、学位論文の審査を終えた後、学位論文を中心として関連のある科目又は専門分野等について筆記又は口述により行うものとする。

(学力の確認)

第10条 学力の確認は、審査委員会が第5条第3項の規定により申請のあつた者に対し、学位論文の審査を終えた後、学位論文に関連のある専門分野について筆記又は口述により試験を行うものとする。

(審査期間)

第11条 修士の学位論文は、申請者の在学期間中に審査を終了するものとする。

2 博士の学位論文は、申請を受理した日から1年以内に審査を終了するものとする。

(研究科会議への報告)

第12条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験及び学力の確認の結果を当該研究科会議に報告するものとする。

(可否の判定)

第13条 各研究科会議は、前条の報告に基づき、可否の判定を行う。

2 前項の判定には、研究科会議の構成員の過半数の出席を要し、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第14条 研究科長は、研究科会議において学位を授与するものと判定したときは、速やかに、次に掲げる事項を記載した文書を添えて、その旨を学長に報告しなければならない。

(1) 授与する学位及び専攻分野の名称の種類

(2) 授与する年月日

(3) 博士の場合は、第3条第4項又は第5項のいずれの規定によるかの別

(4) 第3条第4項の規定による博士の場合は、学位論文の審査及び最終試験の結果の要旨並びに学位論文の審査及び最終試験を担当した審査委員会に関する事項

(5) 第3条第5項の規定による博士の場合は、学位論文の審査及び学力の確認の結果の要旨並びに学位論文の審査及び学力の確認を担当した審査委員会に関する事項

(学位の授与)

第15条 学長は、第3条第1項の規定に基づき学位記を交付して学士の学位を授与する。

- 2 学長は、前条の報告に基づき学位記を交付して修士又は博士の学位を授与する。
- 3 学長は、前項の規定により博士の学位を授与したときは、当該学位を授与した日から3月以内に学位規則第12条に定める様式により文部科学大臣に報告するものとする。
- (学位論文要旨等の公表)
- 第16条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を和歌山大学学術リポジトリへの登録により公表するものとする。
- (学位論文の公表)
- 第17条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、和歌山大学学術リポジトリへの登録により行うものとする。
- (学位の名称)
- 第18条 学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「和歌山大学」と付記するものとする。
- (学位授与の取消)
- 第19条 学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき又はその名誉を汚す行為があつたときは、学長は、研究科会議の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。
- 2 研究科会議において前項の決定をする場合は、第13条第2項の規定を準用する。
- (学位記の様式)
- 第20条 学位記の様式は、別紙様式第1から別紙様式第5までのとおりとする。
- 2 別紙様式6から別紙様式9の英文学位記を交付した者には他の学位記は交付しない。
- (その他)
- 第21条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、各学部及び各研究科において別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/291.pdf>

- 別添資料 5-6-4-1 和歌山大学大学院教育学研究科規則 (抜粋)
- 別添資料 5-6-4-2 和歌山大学大学院経済学研究科規則 (抜粋)
- 別添資料 5-6-4-3 和歌山大学大学院システム工学研究科規則 (抜粋)
- 別添資料 5-6-4-4 和歌山大学大学院観光学研究科規則 (抜粋)

- 別添資料 5-6-4-5 教育学研究科 修了判定会議資料 (平成24年度) (大学訪問時に提示します。)
- 別添資料 5-6-4-6 経済学研究科 修了判定会議資料 (平成24年度) (大学訪問時に提示します。)
- 別添資料 5-6-4-7 システム工学研究科 修了判定会議資料 (平成24年度) (大学訪問時に提示します。)
- 別添資料 5-6-4-8 観光学研究科 修了判定会議資料 (平成24年度) (大学訪問時に提示します。)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知している。また、適切な審査体制の下、当該基準に従って、学位論文審査を行い、研究科会議において修了認定を実施している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教育学部では、社会からの要請に応じ、小・中・高等学校への教育実習以外に、意欲ある学生の指導力、

実践力向上を目的とした「へき地・複式教育実習」や「応用実習」などの選択実習を開設している。この選択実習には、毎年約 30 名の学生が履修登録している。

- ・ 教育学部において、公立小学校及び中学校での教育ボランティア「社会体験実習」、地域の障害児とふれあい支援する特別支援教育などの実践的教育のほか、和歌山県教育委員会との連携により、教育現場の課題に寄与する人材を育成する「ジョイント・カレッジ」に積極的に取り組んでいる。
- ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP，平成 19 年度採択）を通じて学生の自主的学習を促進するため、「自主演習」を開講しており、毎年約 100 名の学生が受講している。
- ・ 大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP，平成 22 年度採択）を通じて学生の就業力を高めるため、「キャリアデザイン入門」等を開講しており、毎年約 350 名の学生が受講している。
- ・ 文部科学省超小型衛星研究開発事業（平成 22 年度採択）において、授業科目「宇宙プロジェクトマネジメント入門」を開講し、受講生 5 人～10 人のプロジェクトチームを編成し、各チームでの課題を達成しながら、プロジェクトマネジメントに必要な基礎的な知識や能力を身につけるための教育を展開している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

各学年の単位取得率は、表 6-1-1-A に示すとおり学士課程では約 80%，修士課程・博士前期課程では約 85%，博士後期課程では約 99%の学生が履修科目の単位を取得している。

留年や休学・退学・除籍等の状況は、表 6-1-1-B～E のとおりである。これらの人数には、健康上の理由や長期留学等、学力以外の要因によるものも含まれている。

卒業（修了）の状況は、表 6-1-1-F 及び表 6-1-1-G のとおり、過去 5 年間（平成 20 年度～平成 24 年度）において、学士課程及び修士課程・博士前期課程では 80%前後で推移している。博士後期課程では、ここ数年においては修了率が低いものの、過去 5 年間の平均では標準修業年限内修了率が約 40%，「標準修業年限×1.5」年内修了率が約 70%となっている。

表 6-1-1-A 2012 年度 学年別単位取得状況（学部・研究科・専攻科）

教育学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	5,407	5,381	3,508	1,588	15,884
%	92.6%	90.2%	82.7%	74.8%	87.4%
不合格者	247	312	242	113	914
%	4.2%	5.2%	5.7%	5.3%	5.0%
放棄者	184	272	492	423	1,371
%	3.2%	4.6%	11.6%	19.9%	7.5%
合計	5,838	5,965	4,242	2,124	18,169
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	6,666	6,118	4,835	1,466	19,085
%	85.2%	81.7%	71.0%	36.5%	73.0%
不合格者	892	829	808	404	2,933
%	11.4%	11.1%	11.9%	10.1%	11.2%
放棄者	269	544	1,163	2,142	4,118
%	3.4%	7.3%	17.1%	53.4%	15.8%
合計	7,827	7,491	6,806	4,012	26,136
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	7,467	5,940	5,473	1,785	20,665
%	88.4%	78.9%	79.3%	52.5%	78.7%

不合格者	724	1,122	841	546	3,233
%	8.6%	14.9%	12.2%	16.1%	12.3%
放棄者	257	462	590	1,066	2,375
%	3.0%	6.1%	8.5%	31.4%	9.0%
合計	8,448	7,524	6,904	3,397	26,273
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学部	履修学年				合計
	1	2	3	4	
単位取得者	2,315	2,278	1,495	482	6,570
%	96.4%	95.6%	89.1%	55.5%	89.6%
不合格者	87	104	182	387	760
%	3.6%	4.4%	10.9%	44.5%	10.4%
放棄者	－	－	－	－	－
%	－	－	－	－	－
合計	2,402	2,382	1,677	869	7,330
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

教育学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	809	257	1,066
%	94.2%	81.3%	90.7%
不合格者	3	5	8
%	0.3%	1.6%	0.7%
放棄者	47	54	101
%	5.5%	17.1%	8.6%
合計	859	316	1,175
%	100.0%	100.0%	100.0%

経済学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	434	131	565
%	89.5%	76.6%	86.1%
不合格者	3	4	7
%	0.6%	2.3%	1.1%
放棄者	48	36	84
%	9.9%	21.1%	12.8%
合計	485	171	656
%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学研究科 博士前期課程	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	1,862	676	2,538
%	83.5%	78.1%	82.0%
不合格者	146	26	172
%	6.5%	3.0%	5.6%
放棄者	223	164	387
%	10.0%	18.9%	12.5%
合計	2,231	866	3,097
%	100.0%	100.0%	100.0%

観光学研究科	履修学年		合計
	1	2	
単位取得者	94	7	101
%	86.2%	100.0%	87.1%
不合格者	15	0	15
%	13.8%	0.0%	12.9%
放棄者	－	－	－
%	－	－	－
合計	109	7	116
%	100.0%	100.0%	100.0%

システム工学研究科 博士後期課程	履修学年			合計
	1	2	3	
単位取得者	40	26	26	92
%	100.0%	100.0%	96.3%	98.9%
不合格者	0	0	1	1
%	0.0%	0.0%	3.7%	1.1%
放棄者	0	0	0	0
%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	40	26	27	93
%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

特別支援教育 特別専攻科	履修学年	合計
	1	
単位取得者	180	180
%	96.3%	96.3%
不合格者	0	0
%	0.0%	0.0%
放棄者	7	7
%	3.7%	3.7%
合計	187	187
%	100.0%	100.0%

表 6-1-1-B 学部・研究科別留年者数 (平成 25 年 4 月 1 日)

学部・研究科名		計
学部	教育学部	23
	経済学部（昼間主コース）	84
	経済学部（夜間主コース）	2
	システム工学部	105
	観光学部	23
研究科	教育学研究科	11
	経済学研究科	11
	システム工学研究科	25
	観光学研究科	0
計		284

表 6-1-1-C 学部・研究科別休学者数（学年別）（平成 24 年度）

・学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	観光学部	計
		昼間主	夜間主	小計			
8 年	3	0	0	0	1	0	4
7 年	1	4	2	6	5	0	12
6 年	1	2	0	2	3	0	6
5 年	3	14	0	14	5	4	26
4 年	3	11	0	11	12	11	37
3 年	3	5	0	5	3	0	11
2 年	0	4	0	4	1	2	7
1 年	2	2	0	2	2	0	6
計	16	42	2	44	32	17	109

・研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		観光学研究科	計
			前期	後期		
6 年	－	－	－	0	－	0
5 年	－	－	－	2	－	2
4 年	0	1	0	4	0	5
3 年	2	4	4	1	0	11
2 年	1	3	8	3	1	16
1 年	0	0	1	0	1	2
計	3	8	13	10	2	36

表 6-1-1-D 学部・研究科別退学者数（学年別）（平成 24 年度）

・学部

学年	教育学部	経済学部			システム工学部	観光学部	計
		昼間主	夜間主	小計			
8 年	1	1	1	2	1	0	4
7 年	0	1	1	2	5	0	7
6 年	1	1	0	1	3	0	5
5 年	2	1	0	1	2	2	7
4 年	0	2	0	2	7	0	9
3 年	1	1	0	1	2	0	4
2 年	0	3	0	3	4	0	7
1 年	2	2	0	2	3	0	7
計	7	12	2	14	27	2	50

・研究科

学年	教育学研究科	経済学研究科	システム工学研究科		観光学研究科	計
			前期	後期		
6 年	－	－	－	0	－	0
5 年	－	－	－	1	－	1
4 年	0	0	2	1	0	3
3 年	1	0	1	3	0	5
2 年	0	0	3	1	1	5
1 年	0	0	2	1	0	3
計	1	0	8	7	1	17

表 6-1-1-E 学部・研究科別除籍者数（理由別）（平成 24 年度）

学部・研究科名		事由			計
		死亡	授業料未納	入学料未納	
学部	教育学部	0	3	0	3
	経済学部	0	10	0	10
	システム工学部	0	6	1	7
	観光学部	0	1	0	1
研究科	教育学研究科	0	0	0	0
	経済学研究科	0	0	0	0
	システム工学研究科	0	2	0	2
	観光学研究科	0	0	0	0
計		0	22	1	23

表 6-1-1-F 標準修業年限内卒業（修了）率

学部・研究科名		H20	H21	H22	H23	H24	備考
学部	教育学部	89.3%	91.9%	89.4%	88.2%	92.8%	修業年限 4 年
	経済学部	82.0%	81.1%	84.2%	82.5%	81.8%	〃
	システム工学部	78.0%	75.4%	79.9%	80.4%	77.2%	〃
	観光学部	－	－	88.8%	85.8%	83.5%	〃
研究科	教育学研究科	84.4%	97.0%	83.3%	78.9%	94.5%	修業年限 2 年
	経済学研究科	82.1%	78.8%	78.0%	83.0%	81.8%	〃
	システム工学研究科	前期	86.2%	88.0%	89.3%	87.8%	〃
		後期	62.5%	38.5%	26.1%	38.5%	修業年限 3 年
	観光学研究科	－	－	－	－	71.4%	修業年限 2 年
専攻科	特別支援教育特別専攻科	87.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	修業年限 1 年

表 6-1-1-G 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

学部・研究科名		H20	H21	H22	H23	H24	備考
学部	教育学部	91.7%	94.8%	94.0%	97.3%	95.9%	
	経済学部	84.9%	94.3%	92.4%	90.9%	95.4%	
	システム工学部	87.6%	92.0%	90.0%	86.6%	90.4%	
	観光学部	－	－	－	－	95.0%	
研究科	教育学研究科	92.7%	93.8%	97.0%	88.1%	81.6%	
	経済学研究科	100.0%	87.2%	87.9%	87.8%	89.4%	
	システム工学研究科	前期	92.1%	91.5%	94.7%	96.4%	
		後期	36.4%	75.0%	100.0%	84.6%	
	観光学研究科	－	－	－	－	－	
専攻科	特別支援教育特別専攻科	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

学部独自の制度として、教育学部では、3年次への進級制度や教育実習参加資格制度を設けている。経済学部やシステム工学部では、成績優秀者に対し、3年次から修士課程・博士前期課程へ進級させる飛び級制度を設けている。

教員免許状の取得状況は、資料 6-1-1-1～4 のとおりである。また、資格取得の状況は、資料 6-1-1-5～6 のとおりであり、全学部において正課外での資格取得に対する単位認定制度を設けている。

卒業論文・修士論文の内容については、学会誌への投稿・掲載や学会表彰されているものもある。(資料 6-1-1-H, 6-1-1-7～12) 経済学部・経済学研究科では、優れた研究論文を広く公表するという趣旨から「学生懸賞論文」を実施しており、学生が応募している。(資料 6-1-1-13) システム工学部・システム工学研究科では、学会で賞を受けた学生等を学部長・研究科長が表彰する制度を設けており、平成 24 年度は 22 件の表彰実績がある。(資料 6-1-1-14) 観光学部では、観光学研究に関するコンテスト・懸賞論文に積極的に参加しており、平成 24 年度は 6 名の学生が上位入賞している。(資料 6-1-1-15)

このほか、勉学意識の向上のため、同窓会との連携でベンチャービジネスプラン（香村賞）を実施し、平成 24 年度は 3 プラン（学生 7 名）を表彰している。観光学部では、成績優秀学生表彰制度を設け、平成 24 年度に 4 名を表彰しているほか、観光学会論文賞を実施し、平成 24 年度は 3 名を表彰している。(資料 6-1-1-16～17)

別添資料 6-1-1-1 平成 24 年度教育学部教育職員免許状取得状況

別添資料 6-1-1-2 平成 24 年度高等学校教諭一種免許状（商業）申請者名簿（経済学部）

別添資料 6-1-1-3 平成 24 年度高等学校教諭一種免許状（工業）申請者名簿（システム工学部）

別添資料 6-1-1-4 平成 24 年度高等学校教諭専修免許状（工業）申請者名簿（システム工学研究科）

別添資料 6-1-1-5 平成 24 年度教育学部卒業生 資格取得状況

別添資料 6-1-1-6 資格取得状況（システム工学部）

資料 6-1-1-H 学外表彰例

第 71 回全国大会 大会優秀賞・大会奨励賞受賞者 (氏名五十音順、敬称略、所属は発表時)	
■大会優秀賞 9 名	■大会奨励賞 9 名
岩田 真琴(NECシステムテクノロジー)	有熊 威(NEC)
永徳 真一郎(NTT)	浦川 順平(電通大)
白木 孝(NEC)	小林 史佳(早大)
柏田 明弘(立命館大)	中川 達裕(京大)
野田 五十樹(産総研)	服部 真也(立命館大)
坂東 幸浩(NTT)	日下 航(京大)
福山 峻一(大阪電気通信大)	三科 貴(はこだて未来大学)
元木 伸宏(和歌山大)	山口 健太郎(情報セキュリティ)
安田 知弘(日立製作所)	渡辺 賢悟(東京工科大)



※平成 22 年 3 月の博士前期課程修了生が情報処理学会第 71 回全国大会（平成 21 年 3 月開催）1,200 件以上の発表の中で大会優秀賞（Best Paper Award of IPSJ National Convention）を受賞。

別添資料 6-1-1-7 平成 24 年度教育学部卒業業績題目一覧

別添資料 6-1-1-8 平成 24 年度経済学部卒業論文届

別添資料 6-1-1-9 平成 24 年度システム工学部卒業論文題目

別添資料 6-1-1-10 平成 24 年度教育学研究科修士論文題目一覧

別添資料 6-1-1-11 平成 24 年度経済学研究科修士論文届
 別添資料 6-1-1-12 平成 24 年度システム工学研究科論文題目

別添資料 6-1-1-13 学生表彰論文（経済学部）

別添資料 6-1-1-14 平成 24 年度受賞者一覧（システム工学部，システム工学研究科）

別添資料 6-1-1-15 平成 24 年度学部長表彰（観光学部）

別添資料 6-1-1-16 平成 24 年度成績優秀学生（観光学部）
 別添資料 6-1-1-17 平成 24 年度観光学会論文賞（観光学部）

【分析結果とその根拠理由】

本学における卒業（修了）率は、学部全体で約 83%，大学院全体で約 75%であり、おおむね良好である。また、学生の単位取得状況も良好であり、本学が学生に期待する学力や資質・能力を獲得している。さらに、資格取得も多岐に渡り、多くの学生が取得している。卒業論文・修士論文の内容は、学会誌にも投稿・掲載されるなど高い水準となっており、学習成果は上がっている。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び学部・研究科の専門教育において、学生による授業評価等を実施している。その実施方法や設問、評価結果の集計・分析については、それぞれの実施主体に委ねている。

全学の教養教育については、大学教務委員会の下に設置している授業評価・改善推進部会（全学FD委員会）において学生への授業アンケートを実施している。授業アンケートには「授業時間外も学習したか」「授業のねらい・目当てが良く理解できるか」など 15 の設問を設けている。平成 24 年度に実施した授業アンケートでは、習得状況を問う設問「新しい知識・考え方・スキル等が習得できたか」において、回収数が 10 以上あった授業科目のうち、「1. 確かにそう思う」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が、前期で 32 科目（32%）、後期で 23 科目（34%）となっている。また、授業の満足度を問う設問「この授業の満足度はどのくらいか」において、回収数が 10 以上あった授業科目のうち、満足度が「100～90%」と回答した学生が過半数を占めた授業科目が、前期で 37 科目（37%）、後期で 31 科目（46%）となっている。（前掲表 5-2-3-B）

前掲表 5-2-3-B 平成 24 年度 授業アンケート結果集計

学部・大学院の専門科目については、各学部・研究科で意見聴取を実施している。

教育学部では、年一回授業評価アンケート（5段階評価）を実施しており、総合授業満足度は平成 22 年度 4.08 点、平成 23 年度及び平成 24 年度は 4.19 点と上昇している。学習到達度の自己評価は平成 22 年度 4.22

点、平成 23 年度 4.30 点、平成 24 年度 4.33 点と、こちらも回を追うごとに上昇している。(資料 6-1-2-1)

経済学部では、学期ごとに実施している授業評価アンケートにより学生の学習成果の把握に努めている。問 11「内容は自分にとって有益であったか」に対する平成 24 年度第 1 学期の平均は 4 段階評価で 3.28 (平成 23 年度 3.24)、第 2 学期は 3.33 (平成 23 年度 3.25) となっており、何れも前年度より良い結果となっている。経済学研究科では授業評価の試行的取組として受講生に対して自由記述式アンケートを行っており、アンケート結果では、学習の達成度について肯定的な意見が多く、満足度も高い。(資料 6-1-2-2)

システム工学部・システム工学研究科では、各セメスターの終わりに授業評価アンケートを実施している。専門科目における受講満足度は 7 段階 SD 法において、5 点以上を維持している。具体的には、平成 21 年度前期 5.15 点、平成 21 年度後期 5.24 点、平成 22 年度前期 5.35 点、平成 22 年度後期 5.44 点、平成 23 年度前期 5.56 点、平成 23 年度後期 5.49 点、平成 24 年度前期 5.54 点、平成 24 年度後期 5.45 点と、平成 21 年度以降年々向上し、平成 23 年度以降は高い水準を保っている。

観光学部では、平成 21 年度前期から実施している授業アンケートによる総合評価 (5 段階評価) の平均値が最低 3.99、最高 4.25、平成 24 年度前期までの 7 回平均 4.18 と高い満足度を得ている。

別添資料 6-1-2-1 平成 23・24 年度和歌山大学教育学部 F D 報告書

別添資料 6-1-2-2 平成 24 年度 和歌山大学経済学部 F D 報告書

このほか、学習達成度と学習満足度を調べるために卒業 (修了) 予定者を対象に全学的アンケートを実施しており、その結果から良好な学習成果を読み取ることができる。学習達成度の場合、達成度の基準となるディプロマ・ポリシーが各学部・研究科によって異なり、項目ごとの難易度が異なるため、回答結果にはばらつきが見られるが、求められる能力・目標を「十分に身につけている」「おおむね身につけている」と答えた学生の割合は、学部・研究科ともほぼ 70%を超えている (平均値は約 80%)。学習満足度については、「非常に満足している」「満足している」と答えた学生の割合は、学部では 91%、研究科では 85%に達している。(資料 6-1-2-3)

別添資料 6-1-2-3 平成 24 年度 学習達成度・満足度集計結果

【分析結果とその根拠理由】

教養教育において授業アンケートを実施し、総じて学生の良好な習得状況及び高い満足度が得られており、学習成果は上がっている。また、専門教育においても授業評価アンケートを実施し、学生の満足度等を調査・確認している。学生の学習達成度については、卒業 (修了) 予定者を対象に全学的アンケートを実施しており、おおむね良好な結果がでていることから、学習の成果が上がっている。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業 (修了) 後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部・各研究科の過去 5 年間 (平成 20 年度～平成 24 年度) の就職率及び進学率は、表 6-2-1-A～C に示すとおりである。

教育学部では、新課程を含む学部全体の就職希望者の就職率は 95%前後であり、特に教員就職率は、多少の

変動はあるものの常に高く、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の中で、平成 21 年（3 月卒業、以下同じ。）と平成 22 年は 2 年連続第 2 位、平成 23 年は第 15 位、平成 24 年は第 7 位となっている。（資料 6-2-1-1～4）教育学研究科では就職希望者の就職率が 90%を割る年度が見られるが、それ以外の年度では約 97%の高い就職率を確保しており、教員としての就職が大半を占めている。経済学部では就職希望者の就職率が 90%前後であり、就職先はほぼ全ての産業分野の民間企業と公務部門に広がっている。経済学研究科では就職希望者の就職率が 80%前後となっている。システム工学部では就職希望者の就職率は 85%を超えており、就職者のうち、約 60%が上場企業及び公務部門に就職している。システム工学研究科博士前期課程の就職希望者の就職率は約 95%であり、就職者の約 80%が上場企業及び公務部門に就職している。観光学部では就職希望者の就職率は過去 3 年間（平成 22 年度～平成 24 年度）ほぼ 100%であり、就職先は観光産業やサービス産業などの観光関連領域（観光庁の広義の区分による）が約 25%、残りはさまざまな民間企業や公務部門に就職している。観光学研究科の就職希望者の就職率も 100%と高くなっている。これは少人数教育に基づくきめ細やかな学習による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリアセンターに寄せられている。

大学院への進学状況は特にシステム工学部で高い。システム工学部では過去 4 年間（平成 21 年度～平成 24 年度）、大学院進学者が卒業生の約 50%を占めており、大学院進学者の約 90%が本学システム工学研究科に進学している。また、教育学部では過去 4 年間で大学院進学者が卒業生の 10%、経済学部では過去 4 年間で大学院進学者が卒業生の 5%、観光学部では過去 3 年間（平成 22 年度～平成 24 年度）で大学院進学者が卒業生の 9%を占めている。

表 6-2-1-A 就職率（就職者数／卒業（修了）生数）
（学部）

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学部	80.7%	82.3%	72.9%	78.6%	80.3%	
経済学部	83.8%	75.1%	78.1%	77.6%	83.0%	
システム工学部	44.4%	34.8%	38.7%	44.5%	42.8%	
観光学部	-	-	85.9%	86.9%	91.4%	

（修士課程・博士前期課程）

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学研究科	90.6%	74.3%	73.3%	74.4%	86.8%	
経済学研究科	48.6%	53.8%	62.2%	60.0%	60.0%	
システム工学研究科	89.7%	86.9%	93.5%	91.2%	92.2%	
観光学研究科	-	-	-	-	100%	

（博士後期課程）

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
システム工学研究科	100%	88.9%	100%	81.8%	90.0%	

表 6-2-1-B 就職率（就職者数／就職希望者数）
（学部）

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学部	94.2%	95.3%	94.4%	95.5%	92.8%	

経済学部	95.3%	93.9%	93.4%	90.1%	96.4%	
システム工学部	92.5%	85.4%	92.1%	93.1%	93.8%	
観光学部	－	－	100%	98.9%	98.0%	

(修士課程・博士前期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
教育学研究科	96.7%	86.7%	88.0%	96.7%	97.9%	
経済学研究科	78.3%	82.4%	85.2%	79.4%	77.4%	
システム工学研究科	95.5%	96.0%	97.0%	96.4%	94.2%	
観光学研究科	－	－	－	－	100%	

(博士後期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	備考
システム工学研究科	100%	88.9%	100%	90.0%	100%	

表 6-2-1-C 進学率（進学者数／卒業（修了）生数）

(学部)

	H20	H21	H22	H23	H24	主な進学先
教育学部	10.8%	11.8%	17.6%	16.0%	11.5%	和歌山大学大学院, 北海道大学大学院, 京都大学大学院, 広島大学大学院, 九州大学大学院
経済学部	4.2%	5.4%	5.8%	5.5%	5.0%	和歌山大学大学院, 京都大学大学院, 大阪大学大学院, 神戸大学大学院, 大阪市立大学大学院
システム工学部	52.0%	58.3%	55.6%	48.5%	54.1%	和歌山大学大学院, 京都大学大学院, 大阪大学大学院, 神戸大学大学院, 奈良先端科学技術大学院大学, 奈良女子大学大学院, 京都府立大学大学院
観光学部	－	－	12.7%	10.3%	5.7%	和歌山大学大学院, 大阪教育大学大学院, 奈良教育大学大学院, 奈良女子大学大学院

(修士課程・博士前期課程)

	H20	H21	H22	H23	H24	主な進学先
教育学研究科	3.1%	2.9%	3.3%	0.0%	1.9%	京都大学大学院, 名古屋大学大学院, 東北大学大学院
経済学研究科	2.7%	7.7%				
システム工学研究科	4.3%	5.8%	3.6%	4.1%	2.1%	和歌山大学大学院, 名古屋大学大学院, 東京大学大学院, 岡山大学大学院
観光学研究科	－	－	－	－	0.0%	

Web 資料 6-2-1-1 平成 21 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/12/_icsFiles/afiedfile/2010/01/08/1288623_1.pdf

Web 資料 6-2-1-2 平成 22 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/12/_icsFiles/afieldfile/2010/12/08/1299912_1.pdf

Web 資料 6-2-1-3 平成 23 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/12/_icsFiles/afieldfile/2012/01/06/1314814_03_1.pdf

Web 資料 6-2-1-4 平成 24 年 3 月卒業者の国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の就職状況

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/01/_icsFiles/afieldfile/2013/01/24/1330289_3.pdf

【分析結果とその根拠理由】

就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況はいずれもおおむね良好であり、本学が養成しようとする人材像に照らして学習の成果が上がっている。

観点 6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学部（研究科）では、卒業（修了）生や、就職先へのアンケートを実施し、学習成果の確認と教育改善に努めている。

教育学部では、和歌山県教育委員会との 10 年以上に及ぶ連携と、和歌山市教育委員会とは平成 23 年度からの連携協定の実績があり、それぞれの教育委員会とは連携事業、ボランティア学生派遣、大学講義科目への講師派遣依頼などを通して密接な関係を構築している。また、学部教員も積極的に初任者研修をはじめ教育委員会が主催する各種の研修・講習の講師を務めており、教員養成の示唆を得たり卒業生の動向を把握できる状況にある。県内や大阪府下の各校へ教員が連携事業の共同研究で出向くことも多々あり、その折にも卒業生に対して高い評価を得ることが多い。平成 24 年 12 月に実施した平成 19 年度から平成 23 年度までの教育学研究科の修了生（主に現職教員）を対象に行った聞き取り調査では、大学院で学んだことがどのように役立っているか等の質問に、回答者のほぼ全員から良好な回答を得ている。（資料 6-2-2-1）

別添資料 6-2-2-1 現職教員聞き取り調査 調査票、調査結果（教育学研究科）

経済学部では平成 24 年 1 月以降に来学等の機会があった卒業生約 50 名を対象に、在学時の学生生活や就業観形成に関してアンケートを行っており、「大学・学部の提供するカリキュラムはあなたの職務施行におけるスキル基盤形成に寄与しましたか」という設問に対して、回答は、肯定的が 47%、否定的が 26%、どちらとも言えない・無回答が 28%であった。また、「大学・学部において開講している通常科目や就職支援関連の科目・セミナーなどはあなたの職業選択に役立ちましたか」という設問に対して、回答は、肯定的が 51%、否定的が 26%、その他・無回答が 23%であった。いずれも、在学時の学習がキャリア形成に有益な効果を上げている。（資料 6-2-2-2～3）

別添資料 6-2-2-2 第 2 期中期目標における教育研究に係るアクションプランアンケート

別添資料 6-2-2-3 「和歌山大学 OB・OG 人事・採用担当者の交流会」のご案内、報告書

システム工学部では、平成 22 年、平成 23 年に卒業生対象に、大学全体の教育目標、各課程の履修科目と対応させながら、大学で学んだことがどのように役立っているかや、さらに学びたかったことなどをアンケートにより調査した。このアンケートでは、回答者の 79%から「大学で学んだことが役に立っている」との回答を得ている。平成 20 年に卒業生の就職先を対象として、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関するアンケートを実施している。卒業生や就職先へのアンケート、企業の採用担当者に対する意見交換等、関係者への意見聴取の結果から、おおむね教育の成果及び効果は上がっている。(資料 6-2-2-4)

別添資料 6-2-2-4 アンケート集計結果 (システム工学部)

観光学部では、大学全体の企業説明会に参加いただいた企業へのアンケートや個別面談において、学生に求める能力・資質などについて意見聴取を実施している。アンケート結果では、本学の学生は良い評価を得ている。(資料 6-2-2-5)

別添資料 6-2-2-5 和歌山大学 学内企業説明会 参加アンケート (結果)

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生、就職先等の関係者への意見聴取の結果、本学の教育に対しておおむね良好との評価が得られており、学習成果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 観光学部での就職希望者の就職率は、ほぼ 100%であり、観光学研究科の就職希望者の就職率も 100%と高くなっている。これは少人数教育に基づくきめ細やかな学習による成果であり、採用側の人事担当者からの高い評価がキャリアセンターに寄せられている。

【改善を要する点】

- ・ 卒業（修了）生、就職先等の関係者への意見聴取の実施は、現時点で数的に多くはないので、引き続き、学習成果に関する情報収集に努める必要がある。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地・校舎面積は（別紙様式）大学現況票のとおりであり、いずれも大学設置基準に規定されている必要面積を大幅に上回っている。本学の整備率（保有面積／必要面積）は 90% であり、学生の 1 人当たりの校舎面積は、約 18 m² で国立大学平均約 13 m² より広く、現況での大学運営に必要なスペースを確保している。なお、各学部には、教育研究活動を展開する上で必要な学部本館棟・講義棟等を整備している。（表 7-1-1-A）その他の施設として、センター棟、体育館等を整備している。（表 7-1-1-B）講義室、演習室、実験・実習室は、（別紙様式）大学現況票のとおり整備している。また、基礎教育棟 16 室、教育学部 12 室、経済学部 24 室、システム工学部 12 室、観光学部 1 室の計 65 室にプロジェクター機器を設置しており、良好な教育環境を確保している。体育施設としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、野球場、プール、弓道場等があり、学生の授業や課外活動を実施する上で十分な施設・設備を整備している。（資料 7-1-1-1）

本学施設・設備を有効活用するための施設マネジメントに関しては、財務・施設委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを置き、毎年場所を決めて現地調査を実施し、「施設マネジメント実績報告書」に調査結果を取りまとめ、提言を行っている。また同時に、クオリティマネジメントとして建物の劣化度等を調査し、必要な修繕を行っている。（資料 7-1-1-2）

耐震化については、校舎等の全ての建物は地震に対する現行基準（耐震性能）を満たしており、学生・教職員の安全確保を図っている。

また、バリアフリー化については、身障者スロープを全施設に整備している。身障者エレベータは課外活動施設を除く主な施設に整備している。

なお、安全面への配慮については、大学構内の各所に外灯を設置しているほか、構内道路にガードレールを設置している。防犯面への配慮については、大学の入り口に入構ゲートを設置しているほか、建物内に必要に応じて監視カメラを設置している。

（別紙様式） 大学現況票（平成 25 年 5 月 1 日現在） ※「校地等」「校舎等」欄参照

表 7-1-1-A 校地面積・校舎面積（平成 25 年 5 月 1 日現在）

	設置基準上	本学	備考
校地面積	収容定員 (3,700) × 10 m ² = 37,000 m ²	414,588 m ²	(栄谷団地、附属施設用地及び寄宿舎の面積を含む。)
校舎面積	教育学部 3,801 m ² (基準面積 4,710.05 m ²) 経済学部 5,785 m ² (基準面積 6,742.7 m ²) システム工学部 (収容定員 1,180-800) × 4,628 ÷ 400 + 11,239	14,245 m ² 8,302 m ²	(本館棟、講義棟、音・美・技棟) (本館棟、講義棟、南棟)

	=基準面積 15,635.6 m ²	22,729 m ²	(A棟, B棟)
	観光学部 2,975 m ² (基準面積 3,470.3 m ²)	1,789 m ²	(本館棟, 研究棟, トレーニング棟)
	28,196.6 m ²	47,065 m ²	

表 7-1-1-B その他の校地面積・校舎等面積 (平成 25 年 5 月 1 日現在)

	土地	建物
栄谷団地 その他 (本部・保健管理センター, 設備棟, システム情報学センター, 産学連携・研究支援センター, 附属図書館, 体育館, 大学会館, 寄宿舎等)	-	37,855 m ²
西高松団地 (松下会館, 国際交流会館)	5,000 m ²	2,366 m ²
吹上団地 (附属小学校・中学校)	64,696 m ²	15,577 m ²
西小二里団地 (附属特別支援学校)	12,141 m ²	3,793 m ²
職員宿舎	13,529 m ²	7,439 m ²

Web 資料 7-1-1-1 校地面積・校舎面積一覧 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/outline_univ_2012_p52.pdf

別添資料 7-1-1-2 施設マネジメント実績報告書

【分析結果とその根拠理由】

本学における教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備は, 大学設置基準に規定されている校地, 運動場, 体育館, 研究室, 講義室, 演習室, 実験・実習室, その他の施設等を整備し, 有効に活用している。また, 施設・設備における耐震化, バリアフリー化のほか, 安全・防犯面での配慮を行っている。

観点 7-1-②: 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

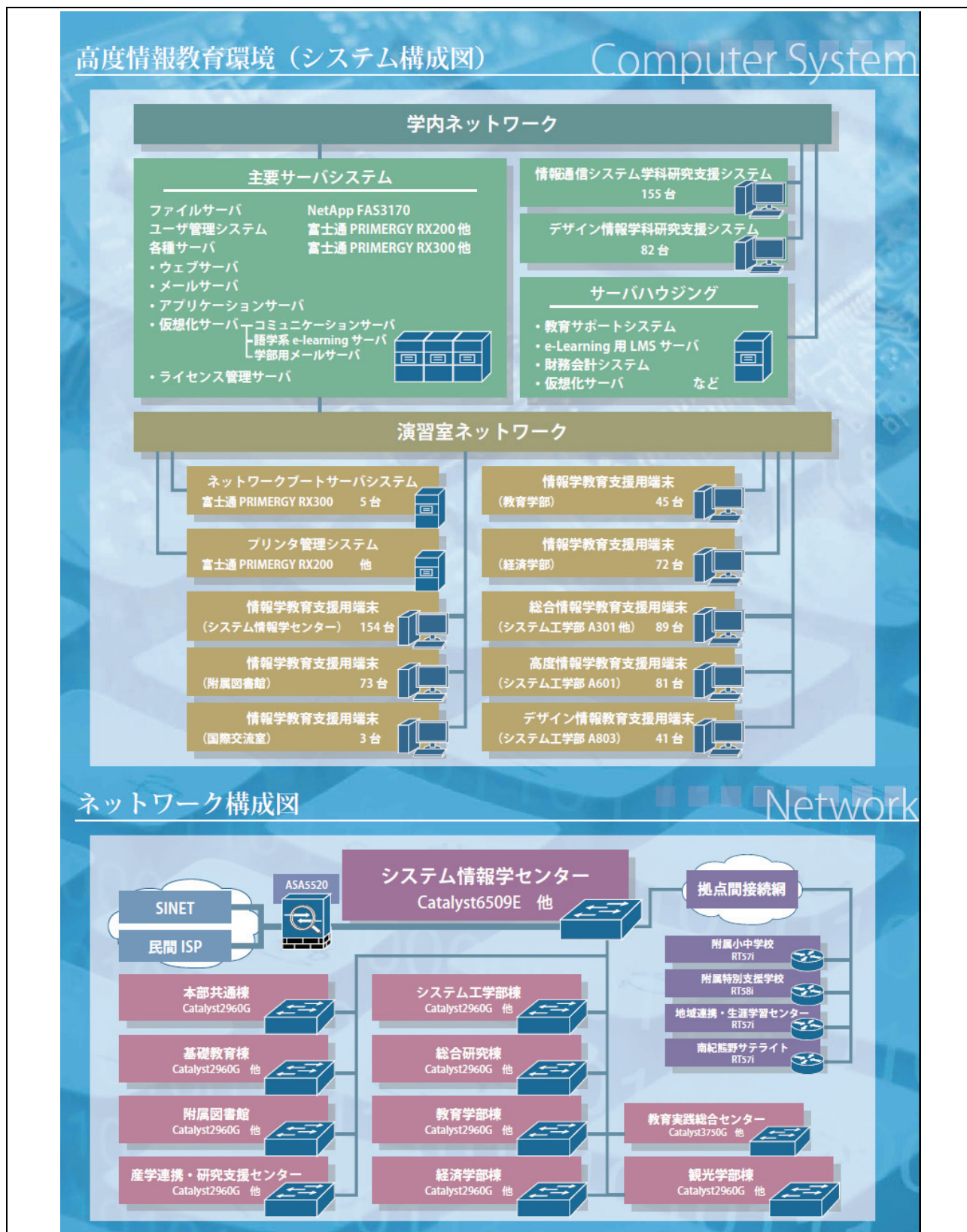
情報ネットワークの基盤を支える学内 LAN は, 平成 13 年度に整備し平成 21 年度に更新を行っている。学内 LAN は, 光ファイバーによるギガビットネットワークで構成し, 建物間は 1～10Gbps で接続している。情報コンセント (100BASE-T) は, 研究室, 実験室, 講義室, 演習室, 事務室等に設置しており, システム工学部には Cat6 の情報コンセントを設置している。また, 無線 LAN も整備しており, 研究室, 講義室等の学内各所で利用可能となっている。(資料 7-1-2-1～2)

教育・研究用のコンピュータシステムは, 主としてシステム情報学センターコンピュータシステムとして整備しており, 全学の共通情報基盤システム (共通サーバ群) と, システム情報学センター並びに各学部演習室等に設置するシステムから構成している。(資料 7-1-2-A)

別添資料 7-1-2-1 対外線の状況

別添資料 7-1-2-2 無線 LAN アクセスポイント設置場所

資料 7-1-2-A 高度情報教育環境（システム構成図）



パソコンは、演習室（11 室）に 458 台、システム情報学センターオープンスペースラボ（自習室）と附属図書館 PC コーナーに 93 台、システム工学部の教育・研究を支援するために 237 台を整備し、授業や研究あるいは学生の自主学習に利用している。（資料 7-1-2-B, 7-1-2-3～5） このシステム以外にも、学部・学科等が独自に整

備しているパソコンも稼働している。学内では、教育・研究用、事務用に合わせて約2,500台のパソコンが学内LANに接続している。このほか、教育・研究用の機器制御のための、ネットワークに非接続のパソコンも備えている。

最近では平成22年3月にシステム情報学センターコンピュータシステムを機種更新しており、仕様策定にあたり、演習室で授業を行っている教員に対し授業概要や必要とする設備等の調査を実施しているほか、全教員に学生の研究活動や自主学習等を支援するための設備等を含めた要望・意見調査を実施している。

情報ネットワークのセキュリティ対策として、ファイアウォールを設置し、学外からの侵入を防ぐとともに、侵入検知システムにより通信回線を監視して不正なアクセスを検知している。また、個々のパソコンのセキュリティ対策として、ウィルス対策ソフトウェアを一括購入して全学に配布している。

資料 7-1-2-B 授業時間割表

 和歌山大学 システム情報学センター Center for Information Science, Wakayama University 					
サイエマップ プライバシーポリシー					
センターについて	利用案内	各種設定	申請手続き	セキュリティ情報	リンク
ホーム > 利用案内 > 授業時間割表					
授業時間割表					
平成25年度前期					
第1演習室					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限	生活調査法 (教育学部)	基礎データ解析 (経済学部)		図書館活用法 (教養科目)	コンピュータ入門B (教育学部)
3限		アルゴリズム演習I (システム工学部)	観光デザイン論 (観光学部)		コンピュータ入門A (教育学部)
4限		アルゴリズム演習I (システム工学部)			英語初級C (システム工学部)
5限					
第2演習室(TV講義室)					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限					
2限	英語III (経済学部)	IERセンター英会話クラス (国際教育研究センター)	エクステンション [ホスピタリティ英語] (観光学部) ※1	ハングルID (国際教育研究センター)	
3限	英語I (経済学部)	IERセンター英会話クラス (国際教育研究センター)	エクステンション [ホスピタリティ英語] (観光学部) ※1	IERセンター英会話クラス (国際教育研究センター)	
4限	英語中級A (観光学部)	外国語文献講読(独語) (観光学部)	エクステンション [ホスピタリティ英語] (観光学部) ※1	IERセンター英会話クラス (国際教育研究センター)	
5限					オノテクキャリアアップ 特論 (システム工学部)

※1 4/17～7/10のみ。

<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/lesson.html>

別添資料 7-1-2-3 平成 24 年度 演習室 学生開放時間

別添資料 7-1-2-4 平成 24 年度 演習室利用状況

Web 資料 7-1-2-5 システム情報学センター演習室利用細則

<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/rules-seminar.html>

このほか、教育サポートシステム（LiveCampus）により学生への様々な情報発信（講義関連の連絡通知等）を行っており、学生は自宅のパソコンや携帯電話でその内容を確認することができるよう配慮している。

平成 22 年 10 月に、掲示板機能による情報伝達、スケジュール情報の共有、施設予約機能や学内アドレス帳検索機能を備えているグループウェア（サイボウズ・ガルーン）に更新し、教職員を対象に運用している。

研究者データベースシステムを平成 23 年 4 月に導入し、これまで個々に情報の入力が必要であった「教員活動状況報告書」、「研究者総覧」（ウェブサイト公開情報）や「大学シーズ集」などの研究者情報を一元管理している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の ICT 環境はセキュリティ対策を含め適切に整備しており、教育研究活動を展開するために有効に活用している。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学は、附属図書館（以下「図書館」）を設置している。図書館長を委員長とする企画運営委員会を定期的に開催し、図書館の運営・資料収集等について検討を行い、改善やサービスの向上に日々努力している。また、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に掲げる「学生の学習、研究を支援する図書館を目指します」を重点課題とし、図書館改革（クロスカルセンター（仮称）構想；図書館が大学を中心として学生が集う場所となることを目指している。）を推進している。この重点課題を踏まえ、レファレンスコーナーに特任助教を配置し、資料選定や利用者の学習支援（水先案内）を行っている。このほか、自主的な学習活動を支援するための学習環境（ラーニング・コモンズ）として、1 階を「コモンズエリア」（書籍等の情報資料に触れる場、学生の出会いと交流の場）、2 階を「学習エリア」（図書館資料を利用した学習の場）、3 階を「クロスカルエリア」（能動的学習を促す場）として整備するための第 1 次改修工事が終了し、更なる効果的な資料の配架を進めている。施設・設備面での改善を進めている一方で、平成 23 年度から図書館で資料を活用した授業「総合教育基礎ゼミナール」を開始し、アクティブラーニングの手法を用い、自主的に「考える」ことのできる学生を育成することにも力を入れている。（資料 7-1-3-A）

資料 7-1-3-A 和歌山大学物語



図書館は、平成 25 年 5 月 1 日現在で図書合計 733,012 冊（うち和漢書 528,635 冊、洋書 204,377 冊）を有しており、日本十進分類法に従って系統的に収集・整理している。また、雑誌合計 8,719 種（うち和雑誌 4,795 種、洋雑誌 3,924 種）を所蔵しているほか、特殊文庫として、紀州徳川藩の藩校たる「学習館」、「紀伊国学所」、「兵学所」等に所蔵されていた蔵書を継承した「紀州藩文庫」（和書 9,000 冊、漢籍 16,000 冊）を所蔵し、研究者の利用に供している。電子ジャーナルは、1,670 タイトル（和雑誌 7、洋雑誌 1,663）を購読契約している。視聴覚資料（CD、DVD 等）は、合計 8,594 点を所蔵し、学習者の利用に供している。これらの視聴覚資料を利用するため、パソコン 75 台をはじめ、ビデオレコーダー 1 台、DVD プレーヤー 9 台の視聴覚機器を設置している。（資料 7-1-3-1、7-1-3-B）

また、図書に関する学生ニーズを把握するため、館内に購入希望図書申込書投書箱を設置し、投書のあった購入希望図書申込書の中から必要な図書を購入している。（資料 7-1-3-C、7-1-3-2～3）

なお、平成 24 年度総入館者数 228,705 人総貸出数 28,548 冊となっている。

別添資料 7-1-3-1 大学・短大・高専図書館調査票

資料 7-1-3-B 平成 24 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数

月	開館日数	人数	開館時間	土曜日開館	人数	日曜日開館	人数
4	25	19,327	237.5	4	505	2	123
5	25	25,469	263.0	3	485	2	166
6	27	22,359	277.0	5	829	2	216
7	28	35,016	298.5	4	1240	3	847
8	19	16,332	176.0	1	435	1	473
9	22	3,802	172.0	4	375	0	0
10	27	22,510	286.0	4	574	2	106
11	23	20,004	250.0	2	261	1	35
12	23	18,689	237.5	4	523	1	75
1	22	26,709	234.5	2	461	2	319
2	21	14,946	180.5	3	872	1	556
3	19	3,542	143.0	4	414	0	0
計	281	228,705	2,755.5	40	6,974	17	2,916

※土曜、日曜の人数は内数

資料 7-1-3-C 購入希望図書申込書投書箱



別添資料 7-1-3-2 購入希望図書申込書

別添資料 7-1-3-3 平成 24 年度学生希望図書購入分一覧

【分析結果とその根拠理由】

「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に基づく図書館改革（和歌山大学物語：クロスカルセンター（仮称）構想）に沿って、図書館の整備を進めている。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理している。これら図書館の資源を、本学の教育研究に有効に活用している。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習に使用できるスペースとして、図書館に 700 席余の閲覧席及び PC・AV 利用席を設置している。観点 7-1-③で記載したとおり図書館改革を平成 22 年度から進めており、その一環として、図書館 1 階にある開放的なスペースをラーニング・コモンズとして整備し、学生のグループ学習・自主学習に提供している。さらに、ラーニング・コモンズ内に PC 並びに視聴覚機器を設置することにより、図書だけでなくインターネットや様々な媒体 (CD, DVD 等) から情報が得られる環境を整備している。図書館 2 階には、レファレンスコーナーを設け、特任助教を配置し、資料の選定や学習の相談に対応し、自主的学習をサポートしている。図書館 3 階を一部改修し、アクティブ・ラーニングを実施するマルチルーム、少人数グループで利用できるメディアルームを設け、平成 24 年 11 月から提供している。また、各階に 1 室グループ学習室を設け、自主学習からゼミまで幅広い範囲で活動できる環境を整備している。(資料 7-1-4-A)

なお、平成 23 年度における図書館の延べ利用者数は 189,979 名、貸出冊数は 25,834 冊 (このうち 22,700 冊が学生によるもの。)、平成 24 年度は同利用者数 228,705 名、同貸出冊数 28,548 冊 (このうち 24,316 冊が学生によるもの。) である。上述したラーニング・コモンズなど自主的学習環境の整備により、平成 24 年度入館者数は前年度と比較して入館者数が 20%程度増加しており、その効果が現れている。(前掲資料 7-1-3-B, 資料 7-1-4-1~2, 7-1-4-B~C)

資料 7-1-4-A 図書館自主学習スペース

●ラーニング・コモンズ

自由な討論等グループで学習できるよう可動式の机・椅子を配備し、人数に応じて自由に組み合わせて利用できます。約 100 席利用でき、ホワイトボードも準備しています。また同スペース内に 37 台の PC と視聴覚機器 (DVD プレイヤー 9 台他) を設置しています。

●レファレンスコーナー

以下の時間帯、専任の特任助教が常駐し、資料選定や学生の学習支援に対応しています。

月・火・水・金 11:00~13:00

月・火・水・木・金 14:00~17:00

●自習・研究コーナー (2階・3階)

2階 (自習コーナー) 個別に学習できる机 20 卓

3階 (研究コーナー) 個別に学習できる机 (PC 設置) 20 卓

●グループ学習室 (1階~3階) 3室 1室約 20 名利用可能

学習及び教育、研究のために活動するグループに自習学習からゼミまで幅広い範囲で時間制により貸出しています。他の空間と仕切られているため、活発な意見交換・討論も可能です。また DVD 等の AV 機器を備えた学習室もあります。

●メディアルーム (3階) 7室

学習及び教育、研究のために PC を使用し活動するグループに自習学習からゼミまで幅広い範囲で時間制により貸出しています。各部屋には、PC とホワイトボードを設置しており、インターネット等を使った最新の情報を瞬時に

議論，討論に活かせることができます。

●マルチルーム（3階） 4室

アクティブ・ラーニング，図書館資料を利用した授業の他に週4時間の「よみかき相談」等，学生の相談場所とし，専任教員，特任教員，専門家のアドバイザーを配置しています。なお，マルチルーム1については，会議等多目的な用途にも対応しています。

※上記に設置しているPCは，システム情報学センターの演習室と同等の機能を備えたPCであり，授業で使用しているものと同様のため，慣れた操作での自習が可能です。

前掲資料 7-1-3-B 平成 24 年度附属図書館月別開館日数及び入館者数

別添資料 7-1-4-1 グループ学習室利用申込書様式

別添資料 7-1-4-2 平成 23，24 年度グループ学習室利用数

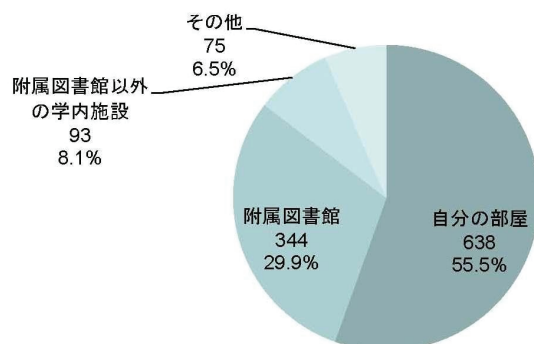
資料 7-1-4-B 授業時間外での学習場所（平成 23 年度学生生活実態調査抜粋），P29

授業時間外の学習は、主としてどこで行っていますか。

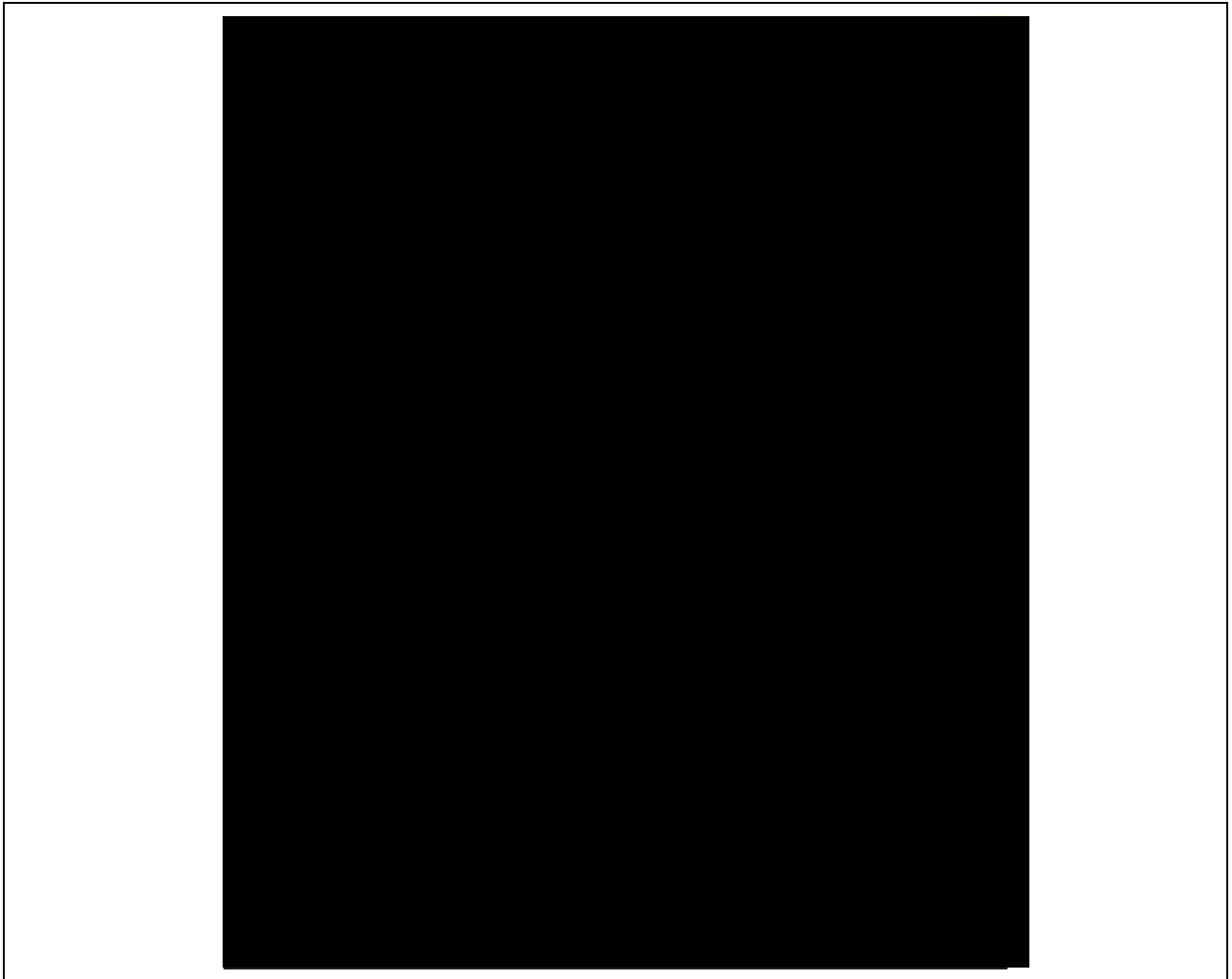
全体の半数以上が自分の部屋と答えています。また、29.9%が附属図書館と答えており、自習室としての需要の高さがうかがえます。

附属図書館と答えた344人中58.1%の学生が通学時間の設問B-3について、30分以内と回答している。

属性	自分の部屋	附属図書館	附属図書館以外の学内施設	その他
教育学部	186	92	37	29
経済学部	187	111	10	13
システム工学部	168	73	41	16
観光学部	97	68	5	17
平成23(2011)年度	235	116	11	19
平成22(2010)年度	137	96	15	16
平成21(2009)年度	145	74	26	20
平成20(2008)年度	105	55	38	18
平成19(2007)年度	11	2	1	2
平成18(2006)年度	2	1	2	0
平成17(2005)年度以前	3	0	0	0
男	355	173	50	42
女	283	171	43	33
計	638	344	93	75
割合	55.5%	29.9%	8.1%	6.5%



資料 7-1-4-C 和歌山大学図書館（産経新聞記事）



また、各学部においても、学生が自由に利用できるスペースを設け、学部附属施設を学生にも開放するなど、自主的学習のための環境整備を図っている。具体的には、教育学部では「情報処理実習室」「教育実践総合センター」「総合教育課程学生用自主学習室」、経済学部では「経済研究所」「経済計測研究所」、システム工学部ではA棟の「情報処理演習室」「リフレッシュラウンジ」、B棟の「自習室」等をそれぞれ学生の自主学習の場として提供している。特に、システム工学部A棟の「情報処理演習室」とB棟の「自習室」は、学生に24時間開放している。大学院生に対しては、空調設備や学内LANを整備した大学院生用の研究室あるいは配属先の研究室にスペースを与え、コンピュータやコピー機等、施設・設備の使用面で特別な配慮を行っている。（資料 7-1-4-3～9, 7-1-4-D）

Web 資料 7-1-4-3 経済計測研究所 <http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/keisoku/guide/riyo.html>

Web 資料 7-1-4-4 経済研究所 <http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/keiken/riyo.html>

別添資料 7-1-4-5 経済計測研究所利用状況

別添資料 7-1-4-6 経済研究所利用状況

別添資料 7-1-4-7 教育学研究科 院生研究室
 別添資料 7-1-4-8 経済学研究科 院生研究室
 別添資料 7-1-4-9 観光学研究科 大学院実習室

資料 7-1-4-D 閲覧席, ラウンジ, 演習室, 院生研究室 (経済学部)

閲覧席



ラウンジ



演習室



院生研究室



自主的学習に使用できる情報機器として、システム情報学センター及び各学部の演習室等にパソコンを整備している。具体的には、演習室（11 室）のパソコン 458 台、附属図書館ラーニング・commons、メディアルーム等のパソコン 93 台、システム工学部のパソコン 237 台を学生は利用することができる。（前掲資料 7-1-2-3～5）

前掲資料 7-1-2-3 平成 24 年度 演習室 学生開放時間

前掲資料 7-1-2-4 平成 24 年度 演習室利用状況

前掲資料 7-1-2-5 システム情報学センター演習室利用細則

<http://www.center.wakayama-u.ac.jp/use/rules-seminar.html>

【分析結果とその根拠理由】

図書館、システム情報学センター、学部等において、自習室、演習室、ラウンジ等に学生が自由に利用できる机・椅子・情報機器などを設置しており、自主的学習環境を十分に整備している。また、図書館のラーニング・コモンズなど自主的学習環境の整備により、平成 24 年度においては前年比で入館者数に増加が見られる。これらのことから、授業時間外の学習を促進するために整備した自主的学習環境を、学生は効果的に利用している。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

本学では、各学部・各研究科がそれぞれの特性に応じたガイダンスを実施している。

教育学部では、毎年 4 月に、学年別にガイダンスを実施している。特に、新入生には 1 泊 2 日の合宿研修を実施して適切な履修と学習を行うための指導をしている。教育学研究科では毎年 4 月に、新入生を対象に専修別ガイダンスを実施している。(資料 7-2-1-1～2)

別添資料 7-2-1-1 平成 25 年度教育学部新入生合宿研修プログラム

別添資料 7-2-1-2 平成 25 年度大学院教育学研究科 専修別ガイダンス

経済学部では毎年 4 月の入学時に新入生ガイダンスを実施している。学生の所属学科を学業成績により決定するため、1 年次の前期定期試験直前に学科所属と関連することを意識付けるためにガイダンスを実施している。さらに、後期開始時（前期成績交付時）にもガイダンスを実施している。2 年次の学生には前期及び後期の授業開始直前にガイダンスを実施している。3 年次編入の学生には毎年 4 月の入学時にガイダンスを実施している。また、教職関係科目については適宜指導を行っている。このほか、就職関係科目について、1 年次、2 年次、3 年次に指導を行っている。経済学研究科においても毎年 4 月にガイダンスを実施している。(前掲資料 5-2-2-2～3, 5-5-2-2)

前掲資料 5-2-2-2 平成 25 年度新年度ガイダンス日程（経済学部）

前掲資料 5-2-2-3 成績及び受講登録関係書類（履修手引、授業時間割）交付・ガイダンスについて（2 年次以上）（経済学部）

前掲資料 5-5-2-2 成績及び受講登録関係書類（履修手引、授業時間割）交付・ガイダンスについて（2 年次以上）（経済学研究科）

システム工学部では毎年 4 月に学科・学年ごとにガイダンスを実施している。システム工学研究科では毎年 4 月に課程ごとにガイダンスを実施している。新入生に対してはオリエンテーションも実施している。(7-2-1-3～5)

別添資料 7-2-1-3 平成 25 年度システム工学部学生案内 ガイダンス資料

別添資料 7-2-1-4 平成 25 年度システム工学部 1 年生ガイダンス

別添資料 7-2-1-5 平成 25 年度システム工学研究科 1 年生ガイダンス

観光学部では毎年4月に全学年を対象としたガイダンスを実施している。特に、新入生には1泊2日の合宿研修も実施している。観光学研究科では毎年4月に新入生ガイダンスを実施し、履修方法等について説明している。
(前掲資料5-2-2-4, 5-5-2-3)

前掲資料5-2-2-4 平成25年度 新入生ガイダンス日程 (観光学部)

前掲資料5-5-2-3 平成25年度 大学院新入生ガイダンス日程 (観光学研究科)

【分析結果とその根拠理由】

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは、各学部・各研究科においてそれぞれの特性に応じ適切に実施している。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全学部でオフィスアワーを実施し、学生に対する学習相談・助言等を行っている。特に、教養教育、経済学部・経済学研究科及びシステム工学部・システム工学研究科の専門教育の授業科目のシラバスに、オフィスアワーの時間と教員の研究室番号を明記し、本学ウェブサイトで公開している。(資料7-2-2-1)

学士課程及び大学院課程における学習相談・助言・支援体制としては、学部1～2年次の学生に対して「基礎演習」「基礎教養セミナー」「コース演習」などの導入教育担当教員が役割を担い、学部3～4年次の学生に対しては卒業論文指導教員、大学院生に対しては学位論文指導教員が、それぞれ役割を担っている。経済学部では、「私の『学び』のデザインシート」を利用して学習への助言を行っているほか、経済学部及び観光学部では、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする履修相談を実施している。(資料7-2-2-2, 前掲資料5-2-4-5)

別添資料7-2-2-1 平成25年度のオフィスアワー (教育学部, 経済学部, システム工学部, 観光学部)

別添資料7-2-2-2 私の『学び』のデザインシート (経済学部)

前掲資料5-2-4-5 修学履修相談の実施について (経済学部)

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援として、身体に障害のある学生に対しては、所属学部がノートテイクを実施するなど支援を行っている。(資料7-2-2-3) 心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、保健管理センターにおいて入学時の健康診断の質問票により早期段階でのケアに努めているほか、専門医等による「キャンパス・デイケア」を行い、必要であると判断した場合は保健管理センターと学部において修学に関する配慮事項を協議のうえ、当該学生に対して授業出席へのアテンドサポートを実施するなど支援を行っている。

外国人留学生（以下「留学生」）に対する学習支援として、「日本語」「日本事情」「にほんのことば・にほんのぶんか」等の日本語関係科目を開講しているほか、日本語の補講を実施している。また、ボランティア日本語教員養成講座を開講し、修了者を対象にボランティア日本語教員を募集し、日本語の補習が必要とする留学生の支援をお願いしている。留学生の学習・生活上の様々な相談に指導教員が対応している。国際教育研究センターにおいても、留学生の相談を随時受け付けている。特に日常的な支援が必要な留学生にはチューターを配置し、学習相談を中心に、日本語指導や日常生活の相談に応じている。（資料 7-2-2-4～7）

社会人学生に対しては、教育学研究科発達支援教育専修では、現職教員等の社会人が仕事を続けながら学べるよう、平日夜間（午後 5 時 30 分～午後 7 時 00 分、午後 7 時 10 分～午後 8 時 40 分の 2 コマ）の授業や集中講義（土曜日、日曜日あるいは学校の長期休業期間中など）を中心に専門科目を開講している。他方で、昼間の時間帯の授業を履修した場合も、修了に必要な単位の一部に充てることを認めている。これらの授業を履修することで、2 年間で大学院を修了できるようカリキュラム上の配慮を行っている。南紀熊野サテライトや岸和田サテライトでは、主に社会人を対象とした授業を開講している。大学院に短期履修制度及び長期履修制度を設け、短期履修制度では実務の経験を有すると認める者、長期履修制度では職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて一定の期間に渡り計画的に教育課程を履修し修了することを希望する者に対し、修業年限を弾力化している。（資料 7-2-2-A）システム工学研究科では、遠方の企業に勤務する学生の要望に応じ、教員側が出張して指導する訪問指導（平成 24 年度実績：6 件）を行っている。（資料 7-2-2-8）

別添資料 7-2-2-3 平成 24 年度ノートテイク時間割（教育学部）

別添資料 7-2-2-4 外国人留学生在籍者数（平成 25 年 5 月 1 日現在）

別添資料 7-2-2-5 外国人留学生指導教員一覧（平成 24 年度）

別添資料 7-2-2-6 外国人留学生チューター一覧表（平成 24 年度）

別添資料 7-2-2-7 留学生対象日本語関連科目 授業計画 2012 抜粋

資料 7-2-2-A 和歌山大学学則 抜粋

和歌山大学学則

（標準修業年限）

第 56 条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2 年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3 年とする。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程においては主として実務の経験を有すると認める者に対しては、標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることができる。

3 前項に規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることに関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。

（長期にわたる教育課程の履修）

第 75 条の 2 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の規定により計画的な履修を認められた学生（以下「長期履修学生」という。）に関する必要事項は、研究科ごとに別に定める。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf>

別添資料 7-2-2-8 社会人学生への指導教員配置（システム工学研究科）

このほか、学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和大学生の声」（学生の意見投書箱）を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21年度から平成24年度までの4年間に合計15件の投書が寄せられている。投書による学習支援の事例としては、平成23年度に寄せられた「図書館全域でのインターネット接続」の要望に対し、無線LAN可能場所を追加（図書館1階マルチメディアコーナー；現ラーニング・コモンズ）したことが挙げられる。（資料 7-2-2-9～10） また、学生自治会からの学習支援への要望も受けているほか、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、履修相談を含む様々な相談を受けている。（資料 7-2-2-11～12）

別添資料 7-2-2-9 学生の意見投書箱設置要領

別添資料 7-2-2-10 投書箱相談事項（平成21年度～平成24年度）

別添資料 7-2-2-11 和歌山大学学生なんでも相談室運営要項

別添資料 7-2-2-12 学生なんでも相談受付状況（平成21年度～平成24年度）

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワーをはじめ様々な取組を通じて、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、学習相談・助言・支援を適切に行っている。

また、身体に障害のある学生、留学生、社会人学生に対して、ノートテイクの実施、チューターの配置、カリキュラム上の配慮など必要な学習支援を行っている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

本学では、学生自治会、体育会、文化部連合会等9つの学生団体による学生全組織協議会有り、また、53のクラブ及び36のサークルを学生団体として承認している。大学（学長、理事等）と学生全組織協議会との意見交換を行い、個々の学生団体の要望等を聞くことで、学生のニーズを把握し、その上で必要な課外活動支援を行っている。経費面では、課外活動施設の維持管理及び備品・消耗品等の購入経費を予算計上している。施設面では、

留意事項等を学生に周知した上で、課外活動施設Ⅰ～Ⅳ(サークル棟)、艇庫、体育館、グラウンド等の使用を認めている。(資料7-2-4-1～3)

学生自治会(大学祭実行委員会)が主催する大学祭では、人的・経費の面で支援するとともに、本学が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となって取り組んでいる。なお、平成22年度と平成23年度には、本学と同窓会が共同開催したホームカミングデーを大学祭に絡めて実施している。

別添資料7-2-4-1 平成25年度学生団体一覧

別添資料7-2-4-2 学生ニーズの把握及び支援具体例(課外活動関係)

別添資料7-2-4-3 平成24年度課外活動支援関係経費 支出内訳

このほか、課外活動の活性化を図るため、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対して学生表彰を行っている。なお、従来の関係者のみの表彰状授与式を改め、平成22年度から、多くの学生(表彰されない学生を含む。)の参加を求め、表彰状授与式を行っている。(資料7-2-4-4)

別添資料7-2-4-4 平成22～24年度被表彰者(団体)一覧

【分析結果とその根拠理由】

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるようニーズを把握した上で、課外活動の活性化を含め人的・経済的な支援を適切に行っている。

観点7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内8か所に「和大生の声」(学生の意見投書箱)を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成21年度から平成24年度までの4年間に合計15件の投書が寄せられている。投書による生活支援の事例としては、平成22年度に寄せられた「原付運転学生のマナー指導」の要望に対し、ガイダンス等で原付マナー・事故防止について周知を図るとともに、学生自治会等を通じて学生全体にマナー向上の呼びかけを実施したことが挙げられる。(前掲資料7-2-2-9～10) また、学生生活の向上と充実を図ることを目的に「学生なんでも相談室」を運営しており、学生生活のあらゆる事項について指導・相談・助言等を行っている。(前掲資料7-2-2-11～12) このほか、学生生活実態調査を実施し、学生の様々なニーズの把握に努めている。(資料7-2-5-1)

前掲資料7-2-2-9 学生の意見投書箱設置要領

前掲資料7-2-2-10 投書箱相談事項(平成21年度～平成24年度)

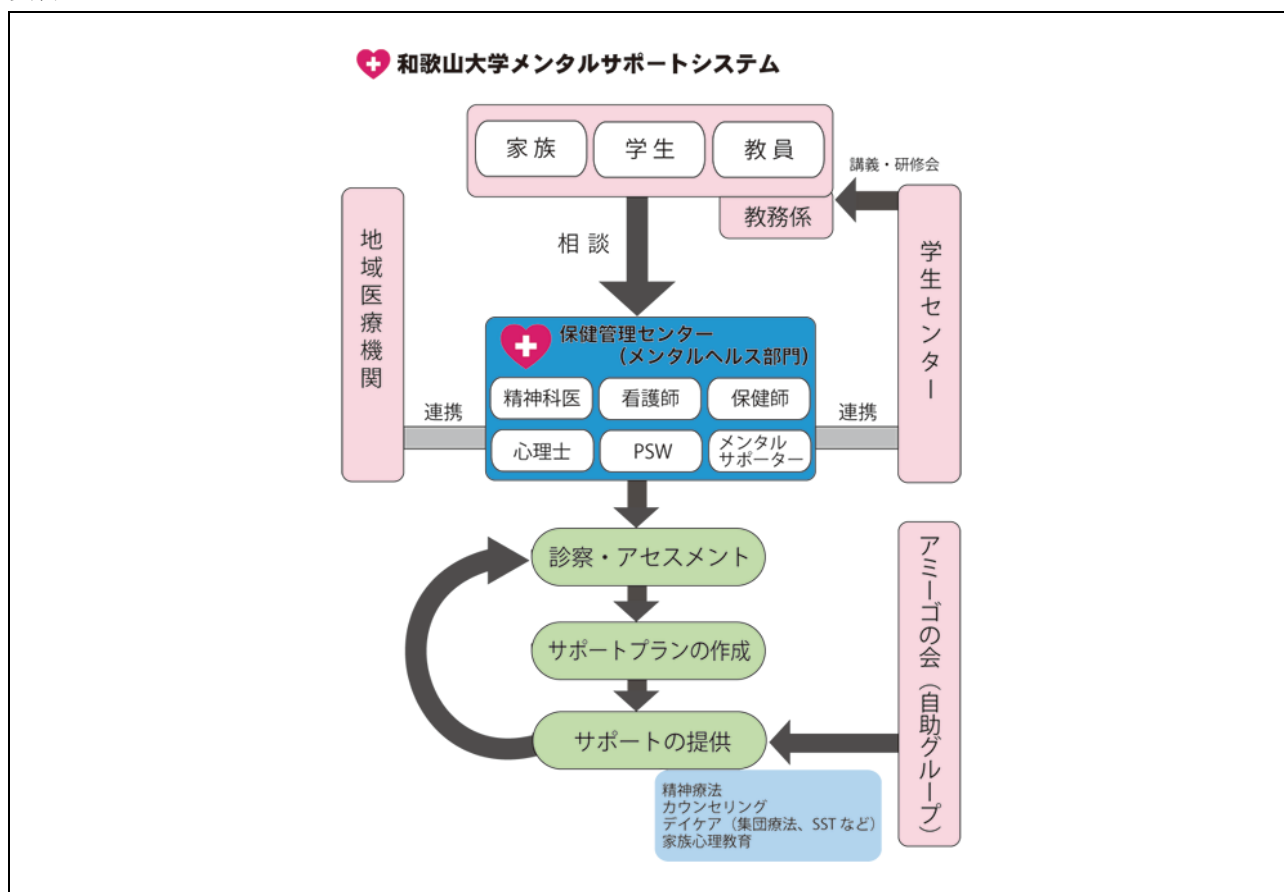
前掲資料7-2-2-11 和歌山大学学生なんでも相談室運営要項

前掲資料7-2-2-15 学生なんでも相談受付状況(平成21年度～平成24年度)

別添資料 7-2-5-1 平成 23 年度学生生活実態調査結果

学生の健康面での相談・助言は、保健管理センターが中心となって行っている。特に、心の病や学生生活の不適合により修学に支障をきたしている学生に対しては、専門医による支援を行っている。本センターでは、メンタルサポートシステムを構築しており、ひきこもりなどを克服した学生グループ「アミーゴの会」によるピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」も組み込み、復帰のための総合的な支援を行っている。平成 22 年 10 月からは、精神科医、保健師、看護師、PSW、臨床心理士による「キャンパス・デイケア」も開始している。(資料 7-2-5-A, 7-2-5-2～3)

資料 7-2-5-A メンタルサポートシステム



<http://www.wakayama-u.ac.jp/hoken/page-13.html>

別添資料 7-2-5-2 平成 24 年度保健管理センター健康相談・デイケア・アミーゴ利用件数

別添資料 7-2-5-3 キャンパスデイケア成果報告書（平成 24 年度）

就職等の進路支援は、各学部キャリアセンターを設置して対応している。さらに、全学的な支援（就職ガイダンス、インターンシップガイダンス、業界研究、学内企業説明会、学生の個別指導・相談等）と情報共有並びに各学部間の調整を行う、キャリアセンター本部を設置している。学部の教育目的である人材像を踏まえつつ、

学生ニーズに応じた就職支援を実施しており、その結果として高い就職率となっている。また、就職ガイダンスやインターンシップガイダンスを対象者（学部3年、大学院1年）が受講しやすいように、文系・理系に分けた上で各2回（計4回）実施している。

各種ハラスメントに対しては、学内にハラスメント相談窓口を設けるなど、相談体制を整備している。さらに、ハラスメント防止のための学生向けパンフレットを全学に配布するなど、学生に周知を図っている。（資料7-2-5-4～5） また、ハラスメントのほか、「お金のトラブル」「災害発生」「薬物乱用」「交通事故」「禁煙」「飲酒」「暴漢・痴漢」の8種類のポスターを作成の上、学内各所に掲示し啓発を行っている。

別添資料7-2-5-4 国立大学法人和歌山大学ハラスメント防止規程

別添資料7-2-5-5 ハラスメントのないキャンパスを目指して（ハラスメント防止パンフレット）

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等については、身体に障害のある学生に対しては、チューター制度を導入して、生活等の支援を行っている。また、スロープの増設、障害者用駐車スペースや身障者用トイレの設置などのバリアフリー対策を順次実施している。

留学生に対しては、4月と10月の受入時にオリエンテーションを実施し、学生生活や留学生支援制度、法律上の手続きについて説明を行っている。（資料7-2-5-6） また、国際教育研究センターにおいて、随時、留学生が気軽に相談できるよう窓口を設置している。さらに、学部学生には2年間、大学院生には1年間のチューターを配置して、日常生活の問題、日本語会話指導等のサポートを行っている。（前掲資料7-2-2-6） 住居については、国際交流会館（資料7-2-5-B）を整備しているほか、民間宿舎に入居を希望する留学生のために、民間企業に社員寮の提供を要請したり、地元宅建協会の協力を得て良質で割安なアパートを確保する等により、入居保証体制（留学生住宅総合補償制度の活用）を強化している。（資料7-2-5-7）

別添資料7-2-5-6 留学生のためのオリエンテーション説明資料

前掲資料7-2-2-6 外国人留学生チューター一覧表（平成24年度）

資料7-2-5-B 国際交流会館概要



住 所：和歌山市西高松1-7-20

大学からバスで約40分の距離、和歌山市の中心地付近

入居期間：原則として半年から1年

室 数：24室（すべて単身者用）

希望者多数の場合は抽選により決定する。

設 備：ベッド、テーブル、机、ロッカー、靴箱、ミニキッチン、ユニットバス、トイレ、空調器、インターネット付

宿 舎 費：毎月9,500円（賃料5900円＋共益費3600円（水道料含む。））

電 気 代：自己負担

別添資料7-2-5-7 国際交流会館入居状況（平成25年5月1日現在）

【分析結果とその根拠理由】

学生生活実態調査をはじめ様々な取組を通じて生活支援等に関する学生のニーズを把握し、生活・健康・就職等進路・各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を構築の上、きめ細やかな支援を行っている。

また、身体に障害のある学生、留学生に対して、チューターを配置するなど様々な生活支援を行っている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、日本学生支援機構奨学金をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、平成 24 年度約 38%の学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。(資料 7-2-6-1)

入学料・授業料免除は、本学の規定に基づき、対象者を選考している。平成 23 年度から平成 24 年度の過去 2 年間における入学料・授業料免除の状況は、平成 23 年度 183,767 千円、平成 24 年度 198,214 千円であり、その詳細は資料 7-2-6-2 のとおりである。なお、授業料免除基準適格者に対する予算不足を大学経費で補っており、平成 24 年度は当初予算の増額により予算不足は生じていないものの、平成 23 年度約 30 名の学生に授業料免除を行っている。また、上述した経済的支援を受けられない学生や、自然災害により罹災し生活困窮となった学生を支援するため、本学独自の「家計急変奨学金制度」を設けている。(資料 7-2-6-3)

学生寮（資料 7-2-6-A）は男子寮 2 棟(120 室)と女子寮 1 棟(50 室)を整備しており、留学生を含む学生が入寮している。(資料 7-2-6-4～6)

留学生に対しても、日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援を行っており、約 20%の留学生が奨学金の貸与若しくは給付を受けている。(資料 7-2-6-7) 入学料や授業料の免除についても本学の規定に基づき実施しているほか、上述した学生寮以外に国際交流会館を整備している。

別添資料 7-2-6-1 平成 24 年度（日本学生支援機構）奨学生数

別添資料 7-2-6-2 平成 23～24 年度入学料・授業料免除等状況

Web 資料 7-2-6-3 和歌山大学家計急変奨学金規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/327.pdf>

資料 7-2-6-A 学生寮概要



○室数・収容人員

区分	室数	収容人員
男子寮	120	120
女子寮	50	50

○寮費（部屋代）

月額 4,300 円 ※光熱水料別途必要

和歌山市栄谷 930（栄谷キャンパス内）

別添資料 7-2-6-4 入学手続（案内）（大学訪問時に提示します。）

別添資料 7-2-6-5 和歌山大学学生寮入寮案内（平成 24 年度）

別添資料 7-2-6-6 平成 24 年度学生寮入寮申請者数及び入寮者数，平成 24 年度学生寮利用状況

別添資料 7-2-6-7 私費外国人留学生奨学金一覧（和歌山大学で応募可能なもの）

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構をはじめとする各種奨学金の手続き上の支援や，入学料・授業料免除のほか，学生寮の整備など学生に対する様々な経済面での援助を，適切に行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 保健管理センターでは，メンタルサポートシステムを構築しており，ひきこもりなどを克服した学生グループ「アミーゴの会」によるピアサポートプログラム「ひきこもり回復支援プログラム」も組み込み，復帰のための総合的な支援を行っている。このほか，精神科医，保健師，看護師，PSW，臨床心理士による「キャンパス・デイケア」も実施している。
- ・ 授業料免除基準適格者に対する予算不足を大学経費で補っており，平成 23 年度において約 30 名の学生に授業料免除を行っている。このほか，本学独自の「家計急変奨学金制度」を設け，学生に対する経済面での援助のための配慮をしている。
- ・ 図書館改革を平成 22 年度から進めており，図書館を大学を中心とし学生が集う場所として，ラーニング・コモンズ，メディアルーム，グループ学習室，自習・研究コーナー等を設け，学生のグループ学習・自主学習に提供している。その効果として，平成 24 年度における図書館の延べ利用者数は 228,705 名，貸出冊数は 28,548 冊（このうち 24,316 冊が学生によるもの。）であり，前年度と比較して入館者数が 20%程度増加している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

学生が身に付けた学習成果に関するデータの一つである成績データについては、「教育サポートシステム (LiveCampus)」で学部・大学院の成績データなどを一元管理している。各教員は、毎学期、担当授業科目の成績データをシステムに入力している。このシステムの運用は、教務課（各学部教務担当係を含む。）が担当している。（資料 8-1-1-A）システムに登録されている成績データをもとに、学部教授会及び研究科会議において学生の進級や卒業（修了）の判定評価を行っている。さらに、学生の学業成績の確認を行い、成績不良者を対象とする修学履修相談の実施や、教育懇談会を実施し学生の家族との懇談の場を設け、様々な意見を聴いている。

また、大学教務委員会を通じて、卒業（修了）予定者を対象に全学的アンケートを実施し、学習達成度のデータを収集している。

資料 8-1-1-A 教育サポートシステム (LiveCampus)



**和歌山大学
教育サポートシステム
(LiveCampus)**



国立大学法人
和歌山大学

[学生の方はこちら](#)

[教員の方はこちら](#)

[職員の方はこちら](#)

■ 当システムをご利用いただくにあたって

● 推奨ブラウザ

当システムは、以下のブラウザを推奨しております。

- ・ Internet Explorer 6.0 (Windows版)
- ・ Internet Explorer 7.0 (Windows版)
- ・ Safari 1.0 (MacOS版)
- ・ Firefox 2.0 (Windows版)

上記以外のブラウザ・OSにおける動作については保証いたしません。
高、スマートフォン等の携帯端末の動作も保証いたしません。

教育活動の状況については、全学データベースシステムである「研究者データベースシステム」で一元管理している。このシステムには、学部及び大学院の授業科目、単位数、受講登録者数等のデータを全学教務システムである「教育サポートシステム (LiveCampus)」から抽出しアップロードしているほか、教員が自身の教育

活動実績を入力している。なお、資料 8-1-1-B に示すとおり、[項目群 1. 学部教育]、[項目群 2. 大学院教育等]及び[項目群 3. 教育の質及び改善]の下に、計 17 項目の教育活動に関するデータを収集・蓄積している。

資料 8-1-1-B 研究者データベースシステム（[学部教育]、[大学院教育]、[教育の質及び改善]）

部局責任者（学部長、学部評価委員等）には、上述した「研究者データベースシステム」のデータを閲覧及び利用できるよう、必要な権限（所属部局に係るデータ出力権限等）を付与している。毎年、部局責任者は、システムから教員ごとにデータを出力し、学部等評価委員会（学部長、学部評価委員等）を通じて、その内容について点検するとともに、評価を行っている。評価結果については、全学評価委員会（学長、理事、学部長）を通じて各教員にフィードバックし改善を図っている。（表 8-1-1-C）なお、教育の質及び改善「1. 教育の質に関わる状況（双方向授業や学生による授業評価の活用、教材の工夫等）」の事例を（資料 8-1-1-D）に示す。

表 8-1-1-C

①教育活動の状況に関するデータや資料を収集・蓄積する担当組織、②責任体制、③収集・蓄積の状況	①学部・研究科の授業科目データ：教務課 その他教育活動実績データ：各教員 ②部局責任者（学部長、学部評価委員等） ③2009 年から収集・蓄積
④教育活動の状況を自己点検・評価及び検証するための取組、⑤実施体制、⑥具体的な検証事例	④研究者データベースシステムのデータを利用 ⑤学部等評価委員会、全学評価委員会 ⑥資料 8-1-1-D 参照
⑦評価結果を質の向上や改善に結び付けるための継続的な取組（継続的な方策の立案から実施までのプロセス、PDCA サイクル	⑦継続性：毎年実施、立案：全学評価委員会、実施：学部等評価委員会、全学評価委員会（評価結果のフィードバック） PDCA サイクル：P（実施前年度に計画策定）、D（毎年 4 月）、C

ル等)	(毎年 9～11 月頃), A (毎年 11～3 月頃)
-----	------------------------------

資料 8-1-1-D 教育の質及び改善「1. 教育の質に関わる状況（双方向授業や学生による授業評価の活用, 教材の工夫等）」の事例

【領域1:教育】 > 【項目群3. 教育の質及び改善】 > **1. 教育の質に関わる状況(双方向授業や学生による授業評価の活用、教材の工夫等)**

新規にデータを追加したい場合は、下記の「新規追加」ボタンを押して下さい。また、「コピー」ボタンを押すことで、既存のデータをコピーして編集画面に貼り付けることが出来ます。さらに、データの並び順を項目名(例えば「年」等)をクリックすることで並び替えることが出来ます。

新規追加

「WEB公開」一括ON 「WEB公開」一括OFF

	年度	科目名	具体的な工夫内容や効果	WEB公開	Read提出	更新日付
編集 削除 コピー	2011	社会政策	詳細な講義要旨を事前に配付している。講義要旨には、より発展的な学習を促すため、参考文献を掲げている。戦後日本の経済社会状況に関わる視聴覚教材(ビデオ)を利用している。単元終了ごとに質問・意見・感想を集め、質問には回答している。	☐	☐	2012/05/07 13:04:45
編集 削除 コピー	2011	専門演習Ⅰ	卒論発表会を毎年行っており、本年は3・4年合同で卒論内容を報告させた(2年生は2012年度研修専念のため、募集せず)。	☐	☐	2012/05/07 13:07:31
編集 削除 コピー	2010	社会政策	詳細な講義要旨を事前に配付している。講義要旨には、より発展的な学習を促すため、参考文献を掲げている。戦後日本の経済社会状況に関わる視聴覚教材(ビデオ)を利用している。単元終了ごとに質問・意見・感想を集め、質問には回答している。	☐	☐	2011/05/31 17:17:00
編集 削除 コピー	2010	基礎演習Ⅰ	池上彰『ニッポン、ほんとに格差社会?』、小学館、2006年をテキストに使用した。同書は、政治・経済・社会分野で日本の常識とされている30項目が実際どうであるかを検討しており、社会科学への入門書にふさわしいものであった。また、各項目の文章が短いため、1年生にとって要約しやすかったと思われる。	☐	☐	2011/05/31 17:18:00
編集 削除 コピー	2010	専門演習Ⅰ	卒論発表会(2・3・4年生合同)を毎年行っており、本年も卒論内容を報告させた。	☐	☐	2011/05/31 17:19:00

このほか、教育学部では、全教員が1年次の学生を2～3名担当し、学期始めに相談活動を実施して学生がどの程度学習成果を得ているか確認している。教員養成カリキュラムに関しては、学生に「学びの軌跡」(記録ノート)を教員のもとに持参させ、学期ごとに学習成果の点検を行っている。また、「へき地・複式教育実習」の参加者全員に振り返りレポートを記録させ、それを基にフォーラムを開催し学習の点検を行っている。(資料 8-1-1-1)

別添資料 8-1-1-1 2012 年度へき地・複式教育実習フォーラム (成果報告会)

経済学部では、平成 13 年度後期より学期ごとに授業アンケートを実施し、さらに、平成 23 年度より「私の授業改善と工夫」シートを作成するよう各教員に依頼し自己点検による教育の質の保証を行っている。(前掲資料 6-1-2-2)

前掲資料 6-1-2-2 平成 24 年度 和歌山大学経済学部 F D 報告書

平成 24 年度 国立大学法人 和歌山大学 経済学部 和歌山大学大学院 経済学研究科 FD 報告書 平成 25 年 3 月 29 日 和歌山大学 経済学部 経済学研究科 FD 委員会		私の授業改善と工夫 (学部) <table border="1"> <tr> <td>所属学科</td> <td></td> <td>担当者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"> Q1. 今年度の授業開始前に、「最も工夫しようと考えたこと」について、ご記入ください。 ※今年度担当された授業のうち、1つの授業を取り上げて記入していただいても、今年度担当された全ての授業に共通することを取り上げて記入していただいても結構です。 2012 年度上期に開講したマクロ経済学 (セメスター 4 単位) では、過去 3 年間の授業内容を抜本的に刷新して、経済成長論や新しい金融政策など、新しい成果をより多く取り入れた授業構成を企画した。このため、テキストも変更し、配布レジメやパワーポイント資料も 30 回分ほぼ全てを作り直した。 内容が新しくなると同時に高度にもなるため、授業を取り払い、本質を的確に理解してもらうため、記号はできるだけ減らして、具体的な数値例などを多用して重要なメッセージを伝えようと考えた。 また、実際の経済データを使って、より多くのグラフを提供し、現実経済と理論とのつながりを理解してもらえようことを目指した。 毎回、練習問題を出し次の授業で解説することや、中間試験も解答を丁寧に説明するなど、学生自身が作業する機会を増やすことで、理解の定着を図ることを目指した。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> Q2. 実際に授業が終了して、Q1 で記入いただいた授業開始前に工夫しようと思っておられたことが、どの程度実現できたと思われますか。授業中の学生の反応、授業参観および授業参観コメントシート等の情報をもとに、ご記入ください。 入門のマクロ経済学とは、かなり構成が違いためやや戸惑っている学生もいたが、何度が進めるうちに慣れてきたようである。特に練習問題を実際に解くことによって理解が定着していった面が大きく、中間試験や期末試験では、概ね期待される水準の結果が出ていたように思う。 学生による授業評価も良好であり、特に毎回の練習問題とその解説、グラフによる説明などは、学生から好意的に受け取られていた。 </td> </tr> <tr> <td colspan="4"> Q3. Q2 を受けて、来年度の授業で「最も取り組むべき課題」について、ご記入ください。 マクロ経済を理解するフレームワークを、よりよく理解してもらえよう講義の組立てや進めば、学生の理解度の確認などに一層配慮する。 リーマンショックや大震災などのショックや復興プロセスについても、マクロ経済学的な視点から、より深く授業で取り上げていきたい。 最近、経済政策として取り入れられているインフレターゲットや、成長戦略について、理論的な枠組みを提供するとともに、学生と議論しながら理解を深めさせたい。 </td> </tr> </table>	所属学科		担当者名		Q1. 今年度の授業開始前に、「最も工夫しようと考えたこと」について、ご記入ください。 ※今年度担当された授業のうち、1つの授業を取り上げて記入していただいても、今年度担当された全ての授業に共通することを取り上げて記入していただいても結構です。 2012 年度上期に開講したマクロ経済学 (セメスター 4 単位) では、過去 3 年間の授業内容を抜本的に刷新して、経済成長論や新しい金融政策など、新しい成果をより多く取り入れた授業構成を企画した。このため、テキストも変更し、配布レジメやパワーポイント資料も 30 回分ほぼ全てを作り直した。 内容が新しくなると同時に高度にもなるため、授業を取り払い、本質を的確に理解してもらうため、記号はできるだけ減らして、具体的な数値例などを多用して重要なメッセージを伝えようと考えた。 また、実際の経済データを使って、より多くのグラフを提供し、現実経済と理論とのつながりを理解してもらえようことを目指した。 毎回、練習問題を出し次の授業で解説することや、中間試験も解答を丁寧に説明するなど、学生自身が作業する機会を増やすことで、理解の定着を図ることを目指した。				Q2. 実際に授業が終了して、Q1 で記入いただいた授業開始前に工夫しようと思っておられたことが、どの程度実現できたと思われますか。授業中の学生の反応、授業参観および授業参観コメントシート等の情報をもとに、ご記入ください。 入門のマクロ経済学とは、かなり構成が違いためやや戸惑っている学生もいたが、何度が進めるうちに慣れてきたようである。特に練習問題を実際に解くことによって理解が定着していった面が大きく、中間試験や期末試験では、概ね期待される水準の結果が出ていたように思う。 学生による授業評価も良好であり、特に毎回の練習問題とその解説、グラフによる説明などは、学生から好意的に受け取られていた。				Q3. Q2 を受けて、来年度の授業で「最も取り組むべき課題」について、ご記入ください。 マクロ経済を理解するフレームワークを、よりよく理解してもらえよう講義の組立てや進めば、学生の理解度の確認などに一層配慮する。 リーマンショックや大震災などのショックや復興プロセスについても、マクロ経済学的な視点から、より深く授業で取り上げていきたい。 最近、経済政策として取り入れられているインフレターゲットや、成長戦略について、理論的な枠組みを提供するとともに、学生と議論しながら理解を深めさせたい。			
所属学科		担当者名																
Q1. 今年度の授業開始前に、「最も工夫しようと考えたこと」について、ご記入ください。 ※今年度担当された授業のうち、1つの授業を取り上げて記入していただいても、今年度担当された全ての授業に共通することを取り上げて記入していただいても結構です。 2012 年度上期に開講したマクロ経済学 (セメスター 4 単位) では、過去 3 年間の授業内容を抜本的に刷新して、経済成長論や新しい金融政策など、新しい成果をより多く取り入れた授業構成を企画した。このため、テキストも変更し、配布レジメやパワーポイント資料も 30 回分ほぼ全てを作り直した。 内容が新しくなると同時に高度にもなるため、授業を取り払い、本質を的確に理解してもらうため、記号はできるだけ減らして、具体的な数値例などを多用して重要なメッセージを伝えようと考えた。 また、実際の経済データを使って、より多くのグラフを提供し、現実経済と理論とのつながりを理解してもらえようことを目指した。 毎回、練習問題を出し次の授業で解説することや、中間試験も解答を丁寧に説明するなど、学生自身が作業する機会を増やすことで、理解の定着を図ることを目指した。																		
Q2. 実際に授業が終了して、Q1 で記入いただいた授業開始前に工夫しようと思っておられたことが、どの程度実現できたと思われますか。授業中の学生の反応、授業参観および授業参観コメントシート等の情報をもとに、ご記入ください。 入門のマクロ経済学とは、かなり構成が違いためやや戸惑っている学生もいたが、何度が進めるうちに慣れてきたようである。特に練習問題を実際に解くことによって理解が定着していった面が大きく、中間試験や期末試験では、概ね期待される水準の結果が出ていたように思う。 学生による授業評価も良好であり、特に毎回の練習問題とその解説、グラフによる説明などは、学生から好意的に受け取られていた。																		
Q3. Q2 を受けて、来年度の授業で「最も取り組むべき課題」について、ご記入ください。 マクロ経済を理解するフレームワークを、よりよく理解してもらえよう講義の組立てや進めば、学生の理解度の確認などに一層配慮する。 リーマンショックや大震災などのショックや復興プロセスについても、マクロ経済学的な視点から、より深く授業で取り上げていきたい。 最近、経済政策として取り入れられているインフレターゲットや、成長戦略について、理論的な枠組みを提供するとともに、学生と議論しながら理解を深めさせたい。																		

システム工学部では、教育の質の改善・向上を図るために、FD 委員会を設置しており、平成 23 年度からは学生の授業評価アンケートに対し教員がコメントを付ける取組を実施している。このほか、システム工学部情報通信システム学科においては、日本技術者教育認定機構 (JABEE) の審査を定期的に受けており、試験答案、模範解答、シラバス、授業アンケート等を収集・保存し、これらの資料・データを基に自己点検するとともに、プログラム認定に係る様々な取組を通じて教育の質を保証している。

観光学部では、専門教育科目の授業評価アンケートの結果を集計しており、平成 21 年度前期から実施している授業アンケートによる総合評価 (5 段階評価) の平均値は、最低 3.99、最高 4.25、平成 24 年度前期までの 7 回平均 4.18 となっている。この集計結果を各教員にフィードバックし、教育の質の改善、向上に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果については、収集・整理したデータ等を基に、学部教授会及び研究科会議において学生の進級や卒業 (修了) の判定評価を行っているほか、大学教務委員会を通じて卒業 (修了) 予定者を対象に全学的アンケートを実施し、学習達成度のデータを収集している。また、学生への授業評価アンケートを実施し、FD 委員会を通じて授業担当教員に分析結果をフィードバックすることで授業改善に努めているほか、教育の取組状況について、収集・蓄積したデータ等を基に、毎年、全学評価委員会を通じて教員個人評価を実施し、各教員に評価結果をフィードバックすることで教育の質の改善・向上を図っており、これらの体制は有効に機能している。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育では、学期ごとに授業評価アンケートを実施し、学生の意見を聴取するとともに、授業評価アンケートの結果を授業担当教員にフィードバックして授業改善に努めている。また、教育研究評議会、学部教授会・研究科会議のほか、各種委員会で教職員から意見を受けており、学部・大学院カリキュラムなどに反映している。平成 22 年度から教育研究集会を毎年開催して、学生及び教職員の発表・意見交換の場を設けている。（資料 8-1-2-A）

資料 8-1-2-A 和歌山大学教育研究集会開催通知

第 4 回和歌山大学教育研究集会「ワダイ夢活フォーラム」を開催します。

和歌山大学は、時代と社会が求める深い教養と他者と共に問題解決に取り組むことのできる実践力を持つ人材の養成を目指しています。この集会では、「教育改革」をテーマに、本学における授業等の改善事例や教育改革の成果報告、教養教育改革（「教養の森」等）の取り組みを学生・教職員ほか、広く一般の方を交えて共有し、様々な立場からこれを考えます。

学生・教職員・地域の方々、どなたでもご参加いただけます。
学生の皆さんの多数のご参加を期待しております。

日 時：平成 24 年 6 月 29 日（金） 15:00～17:30

場 所：基礎教育棟 G-101 教室

<告知チラシは下記からダウンロードできます（PDF：532KB）>

http://www.wakayama-u.ac.jp/file/forum_of_yumekatsu.pdf



http://www.wakayama-u.ac.jp/post_427.html

このほか、教育学研究科では、大学院生を対象に学生委員会が大学院生活に関する意見聴取を行っている。（資料 8-1-2-1）その成果として、大学院生の研究上の興味関心・ニーズに寄り添うべく、平成 25 年度から受講登録及び学位論文提出の機会を年一回から学期毎とするよう改善を図った。

経済学部では、教務委員会及び学生委員会を中心として、学生生活の様々な場面で学生の意見を聴取する機

会を設けている。また、学部FD委員会では、授業の中で積極的に学生の意見を聴取するよう教員に求めており、「私の授業改善と工夫」シートの作成を依頼している。その上で、年度末に「FD報告書」を作成することにより、組織内での情報共有を図っている。（前掲資料6-1-2-2）

別添資料 8-1-2-1 教育学研究科院生懇談会 開催通知

前掲資料 6-1-2-2 平成 24 年度 和歌山大学経済学部, FD報告書

システム工学部では、学生による授業評価アンケート、教員相互による授業参観、優れた授業の表彰（グッドレクチャー賞）を平成 20 年度から毎年実施している。

観光学部では、教養教育及び専門教育の全ての科目で学期ごとに授業評価アンケートを実施しているほか、複数の講義で、毎回の講義終了時にリアクションペーパーを配付し、講義内容の理解度を確認するとともに、次回講義の冒頭で質問に答えるといった取組も実施している。

【分析結果とその根拠理由】

大学の構成員（学生及び教職員）に対し、授業評価アンケートをはじめ様々な方法により意見聴取を行っており、これら意見聴取の結果を教育の質の改善・向上に活かしている。

観点 8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外者の意見は主に後援会、同窓会、保護者との懇談会を通じて聴取している。後援会との懇談会は毎年 4 月に、保護者との懇談会（教育懇談会）は毎年 10 月に全学部で行っており、同窓会との懇談会は教育学部、経済学部、システム工学部で行っている。教育学部では、毎年、教育学部同窓会（紀学同窓会）の校長経験者（約 20 名）による、4 年次学生への就職活動のアドバイスが行われ、本学学生は「コミュニケーション能力に劣る」との指摘を受けたため、これに対応するために、平成 24 年度から和歌山市内小中学校への学校ボランティアを和歌山市教育委員会との連携事業に位置付け、平成 24 年度には和歌山市立の小中高校及び幼稚園計 85 校へ延 1,664 名の学生をボランティアとして派遣している。（資料 8-1-3-1～2）観光学部では後援会と年 2 回の意見交換を実施し、学部独自の教育プログラム（LIP：地域インターンシップ／GIP：海外研修・海外インターンシップ）に対する意見を聴取した。このほか、全学的な取組として、平成 22, 23 年度に文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に認定された「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」を実施した際、他大学関係者、和歌山県、団体、企業の外部評価委員から、主にキャリア教育に係る取組に対する評価を受け、当該取組の向上に努めた。

卒業生に対するアンケートは、経済学部とシステム工学部で実施している。経済学部では平成 24 年 4 月以降に来学した卒業生約 50 名を対象に、主に進路選択に関する質問を行い、キャリア教育・進路指導の改善・向上に役立てている。システム工学部では、卒業生アンケートを継続的に実施し、学修したカリキュラムに対する意見を聴取して、教育成果の確認と質の改善・向上に努めている。

就職先の関係者からの意見聴取は全学で行っている。教育学部では、主な就職先である学校の教育委員会への意見聴取を行っている。経済学部では、平成 22 年度と平成 24 年度にそれぞれ 1 回、経済学部を卒業した採

用人事担当者との懇談会において最近の卒業生の問題点や改善すべき事柄等について話を伺っている。(前掲資料 6-2-2-3, 資料 8-1-3-3) システム工学部においても主な就職先の企業への意見聴取を行っている。このほか、大学全体の企業説明会に参加した企業等へのアンケート項目に「大学生に求める能力・資質」「大学教育に対する要望」を追加し、企業等が求めるニーズについて情報収集し、教務委員会を通じて各学部へ情報提供を行っている。(前掲資料 6-2-2-5) また、企業との面談の際には、本学の学生に係る情報も含め面談シートを作成し、併せて情報提供を行っている。このほか、文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」(平成 24 年度採択)に大阪、兵庫、和歌山の 14 国公立大学で事業を推進しており、本学は産業界と連携したインターンシップを中心とする教育手法・手段の開発にかかる委員校として参画している。

別添資料 8-1-3-1 平成 24 年度学修補充教室推進事業報告(教育学部)(大学訪問時に提示します。)
 別添資料 8-1-3-2 ボランティア活動状況(平成 25 年 3 月末)(教育学部)
 前掲資料 6-2-2-3 「和歌山大学 OB・OG 人事・採用担当者の交流会」のご案内、報告書(経済学部)
 別添資料 8-1-3-3 定期懇談会(柑芦会)

前掲資料 6-2-2-5 和歌山大学 学内企業説明会 参加アンケート(結果)

【分析結果とその根拠理由】

学外者の意見聴取は、主に後援会等との懇談会を通じて継続的に意見聴取を行っているほか、プロジェクト事業での外部評価や、卒業生等からの意見聴取も行っており、これら意見聴取の結果を教育の質の改善・向上に活かしている。

観点 8-2-①: ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか

【観点到係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」)は、大学教務委員会の授業評価・改善推進部会(全学 FD 委員会)と各学部の FD 委員会が連携して実施する体制をとっている。なお、前回の認証評価において、「FD 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」との指摘を受け、以下の取組を実施し、教員の参加状況の改善に努めている。

全学的な取組として、教養科目に対する学生の授業アンケート、教員相互の授業参観、教育研究集会(夢活フォーラム)を実施している。授業アンケートは全ての教養科目を対象に、主に学生の授業満足度について調査し、学生のニーズを把握するとともに、調査結果を授業科目ごとに(アンケートの設問ごとに)集計し平均値と比較する形でフィードバックすることで授業改善に役立てている。この授業アンケートが自己の授業改善に役立つ情報として活用しているかのアンケートも実施し、その効果を確認している。(資料 8-2-1-1) 全学 FD 委員会では、このアンケート結果をもとに授業方法、授業内容について高い評価を得ている教員をグッド・レクチャー賞で顕彰している。受賞者には夢活フォーラムで学長表彰を行うとともに、授業改善をテーマに発表してもらっている。教員相互の授業参観は、当該授業へのコメントを交換することにより授業改善効果を高めている。夢活フォーラムは年 1～3 回開催しており、「教育改革」等がテーマとなっている。(前掲資料

8-1-2-A)

各学部・研究科においても専門科目を対象に授業評価アンケートを行っており、学生の授業満足度等を調査して授業改善に役立てている。このほか、各学部等での特色ある取組には次のようなものがある。教育学部では意見交流のための教員ユニット（教室単位や有志のグループ）を形成し、各々の取組を公開授業や研究授業等によって紹介するとともに、教員のより積極的な参加に繋がるよう、平成 23 年度授業評価アンケートを授業評価と学習効果との相関関係まで掘り下げて分析・公表している。また、教育学研究科においては授業評価に基づいた「授業自己点検と改善プラン」の提出を積極的に推進している。さらには、新任教員を対象とした授業公開や授業参観、授業検討会も実施している。経済学部では授業内容が共通の科目（基礎演習、情報基礎演習）で担当者会議を行ってきたが、平成 24 年度からは専門科目の科目群会議で審議を行うよう改めている。システム工学部では、学生自治会との意見交換会を開催し、アンケート項目の改訂を行ったほか、アンケート回収率向上を目指し教育サポートシステム（LiveCampus）で授業評価アンケートを実施できるようシステムを立ち上げている。

FDを教育の質の向上・授業改善に結び付けるために、経済学部では「私の授業改善と工夫」シートの作成を各教員に依頼し、システム工学部では授業アンケートに対する教員コメントを付ける取組を行い、観光学部では「FD活動についてのアンケート」を実施している。このほか、他大学との交流を図るため、関西地区FD連絡協議会に幹事校として参加し、FD情報の収集を行っている。（前掲資料6-1-2-1～2、資料8-2-1-2～3）

前掲資料 8-1-2-A 和歌山大学教育研究集会開催通知

別添資料 8-2-1-1 学生による授業アンケート調査結果の利用状況調査結果集計表（H24 前期）

前掲資料 6-1-2-1 平成 23・24 年度 和歌山大学教育学部FD報告書

前掲資料 6-1-2-2 平成 24 年度 和歌山大学経済学部FD報告書

別添資料 8-2-1-2 平成 24 年度 和歌山大学システム工学部FD報告書

別添資料 8-2-1-3 平成 24 年度 和歌山大学観光学部FD報告書

【分析結果とその根拠理由】

全学において、FDを組織的かつ活発に行っており、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、教育支援者である事務職員・技術職員等の資質の向上を図るため、教養研修、SD研修、スキルアップセミナー、キャリアアップ研修、MS-Office 研修等を開催している。このほか、国立大学協会の専門分野別研修の「学生支援・教務研修」に事務職員を派遣し、「教室系技術職員研修」に技術職員を派遣している。（資料8-2-2-1）

教育補助者に関しては、各学部で大学院生をティーチング・アシスタント（TA）として雇用している。そ

の雇用にあたっては、「ティーチング・アシスタント(TA)の皆さんへ」というマニュアルを使用して研修会を行い、職務、身分、職務にあたる心構え、及び執務中の事故対応などについてガイダンスを行っている。(資料 8-2-2-2)

別添資料 8-2-2-1 研修実績一覧

別添資料 8-2-2-2 「ティーチング・アシスタント (TA) の皆さんへ」

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修と、資質の向上を図るための取組を適切に行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 授業アンケートは全ての教養科目を対象に、主に学生の授業満足度について調査し、学生のニーズを把握するとともに、調査結果を集計し平均値と比較する形でフィードバックすることで授業改善に役立てている。この授業アンケートが自己の授業改善に役立つ情報として活用しているかのアンケートも実施し、その効果を確認している。
- ・ 全学において、FDを組織的かつ活発に行っており、その活動内容を「FD報告書」にまとめ、組織内での情報共有を図っている。
- ・ 経済学部FD委員会では、授業の中で積極的に学生の意見を聴取するよう教員に求め、「私の授業改善と工夫」シートの作成をすすめるなど、授業の活性化に努めている。

【改善を要する点】

- ・ 学生の学習成果に関するデータ等は、現時点で数的に多くはないので、引き続きデータ収集・整理し、検証に努める必要がある。
- ・ 学外関係者（就職先）の本学教育に対する意見・要望は、現時点で数的に多くはないので、引き続き聴取に努める必要がある。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学は、平成 16 年 4 月の国立大学法人設立時に国から土地・建物等の資産を承継しており、平成 24 年 3 月 31 日現在において固定資産及び流動資産の合計 304 億 4,184 万円の資産を有している。また、同時点（平成 24 年 3 月 31 日）における負債は、固定負債及び流動負債の合計 64 億 2,649 万円であり、その大部分は資産見返負債、その他もリースによる長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金である。（資料 9-1-1-A、9-1-1-1）

資料 9-1-1-A 貸借対照表の推移

		(単位:百万円)				
区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産		31,447	31,216	31,827	31,133	30,442
固定資産		29,363	28,948	29,854	29,500	29,133
(土地)		13,161	13,161	13,161	13,161	13,121
(建物)		11,477	11,080	11,082	10,630	10,541
(構築物)		1,363	1,279	1,210	1,253	1,225
(機械装置)		38	43	76	108	100
(工具器具備品)		524	543	1,290	1,215	1,144
(図書)		2,699	2,733	2,767	2,798	2,824
(その他)		101	108	270	335	176
流動資産		2,084	2,268	1,973	1,634	1,309
(現金及び預金)		2,022	2,199	1,859	1,542	1,227
(その他)		62	70	114	92	82
負債		5,377	5,645	6,534	6,514	6,426
固定負債		3,456	3,566	4,477	4,652	4,787
流動負債		1,921	2,079	2,057	1,862	1,640
純資産		26,070	25,571	25,293	24,619	24,015
政府出資		27,328	27,328	27,328	27,328	27,301
資本剰余金		△ 1,829	△ 2,357	△ 2,493	△ 3,077	△ 3,358
利益剰余金		571	599	458	368	71
(うち目的積立金)		407	532	353	0	60
(うち当期純利益)		153	53	90	60	△ 22
流動比率		108.5%	109.1%	95.9%	87.7%	79.8%
自己資本比率		82.9%	81.9%	79.5%	79.1%	78.9%

Web 資料 9-1-1-1 過去 5 年間 財務諸表等

<http://www.wakayama-u.ac.jp/financial.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学は、法人化に際し国から土地・建物等の資産を承継しており、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有している。負債については、資産見返負債が大部分であり、その他もリース

による長期未払金、退職手当の執行残による運営費交付金債務、授業料の前受金及び財源的裏付けのある未払金などであることから、債務（負債）は過大ではない。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、学生納付金等自己収入、外部資金、施設整備費補助金等から構成されており、法人化後の収入実績は、財務諸表（前掲資料 9-1-1-1）に示したとおりとなっている。

平成 22 年度に地域創造支援機構を創設し、経常的収入を確保するための体制強化を図っている。同機構の下、産学連携・研究支援センター及び研究協力課が、第 1 期（平成 16 年度～平成 21 年度）に規程制定した「和歌山大学知的財産規程」、「和歌山大学学術指導取扱規程」、「和歌山大学成果有体物規程」などにより、外部資金の獲得を強力に推進している。外部資金獲得額に応じたポイント制により非常勤講師を採用することができる制度を拡大し、ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度等も整備している。また、同機構の下で地域連携・生涯学習センター、サテライト及び社会連携課が、地域に密着した活動を展開しており、これらの活動が開放授業受講者の継続的な確保に繋がっている。（資料 9-1-2-1～5）

前掲資料 9-1-1-1 過去 5 年間 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）

Web 資料 9-1-2-1	国立大学法人和歌山大学知的財産規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/171.pdf
Web 資料 9-1-2-2	国立大学法人和歌山大学学術指導取扱規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/189.pdf
Web 資料 9-1-2-3	国立大学法人和歌山大学成果有体物規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/7/188.pdf
Web 資料 9-1-2-4	和歌山大学学部開放授業規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/10/323.pdf
Web 資料 9-1-2-5	国立大学法人和歌山大学における授業料その他費用に関する規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/8/215.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の経常的収入は、運営費交付金の減額があるものの、適正な学生数の確保に努め、学生納付金の安定的な収入を確保している。また、外部資金についても、社会情勢、地域特性等に影響される状況下において安定した収入額を確保しており、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保できている。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等として、国立大学法人法（以下「法令」）に従い、中期計画及び年度計画において予算、収支計画、資金計画を策定している。なお、中期計画及び年度計画の事項のうち、予算、収支計画、資金計画など大学の経営に関する事項については、財務・施設委員会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。中期計画は、文部科学大臣の認可を受けた後、年度計画は、文部科学大臣に届け出た後に本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。（資料 9-1-3-1～2）

このほか、毎年度の予算について、財務・施設委員会にて中期目標・中期計画を踏まえた予算編成方針を策定し、委員会等を通じて学内関係者に明示している。（資料 9-1-3-3）

Web 資料 9-1-3-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

http://www.wakayama-u.ac.jp/public_org.html

Web 資料 9-1-3-2 国立大学法人和歌山大学年度計画

<http://www.wakayama-u.ac.jp/business.html>

別添資料 9-1-3-3 平成 24 年度予算編成方針

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等は、法令に沿って審議の上、中期計画及び年度計画において予算、収支計画、資金計画を策定しており、適切である。また、中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学の平成 22 年度、平成 23 年度の収支状況は、平成 22 年度経常利益 5,701 万円（当期総利益 6,039 万円）、平成 23 年度経常損失 3,288 万円（当期総損失 2,182 万円）である。（前掲資料 9-1-1-1）

また、中期計画で定めている緊急に必要となる対策費として、短期借入金限度額は 11 億円としているが、現時点において借入が必要となる運営は行っていない。（前掲資料 9-1-3-1）

前掲資料 9-1-1-1 過去 5 年間 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）

前掲資料 9-1-3-1 国立大学法人和歌山大学中期目標・中期計画

【分析結果とその根拠理由】

本学における収支の状況は、これまで短期借入等を行っておらず、過大な支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における学内の予算編成は、事前に基本方針を策定し、各予算配分部局から提出される予算要求・執行計画書（必要な施設・設備の整備を含む。）について財務・施設委員会がヒアリングを実施した後、学内予算配分案を作り、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。なお、予算の適正な運用のため、給与等支給実績を基に四半期ごとに補正予算を編成する仕組みを導入し、その都度、財務・施設委員会、教育研究評議会、経営協議会、役員会の議を経て、学長が決定している。（前掲資料 9-1-3-3, 資料 9-1-5-1～5）

戦略的・重点的経費として、中期計画推進経費、学長裁量経費、大学特別支援経費、教育研究活動促進経費、事項指定経費（概算要求特別経費）等を確保し、教育研究活動を支援している。なお、競争的教育研究経費の配分に当たっては、学内公募を行い、ヒアリングや書面審査実施後、所管委員会等で審議・決定し、配分している。（資料 9-1-5-6～7）

前掲資料 9-1-3-3	平成 24 年度予算編成方針
別添資料 9-1-5-1	平成 25 年度予算編成方針
別添資料 9-1-5-2	平成 24 年度概算要求（特別経費）内示
別添資料 9-1-5-3	平成 25 年度概算要求（特別経費）内示
別添資料 9-1-5-4	平成 23 年度予算推移
別添資料 9-1-5-5	平成 24 年度予算推移
別添資料 9-1-5-6	平成 23 年度学長裁量経費
別添資料 9-1-5-7	平成 24 年度学長裁量経費

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が減額される中、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査した上で、当初配分を行っている。また、年度途中において新たに必要となる経費等は、四半期毎の補正予算編成にて対応していることから、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等は、国立大学法人法第 35 条の規定により準用される独立行政法人通則法第 38 条の規定に基づき、それぞれの事業年度終了後に文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示している。さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条第 1 項及び同施行令第 12 条の規定に基づき、本学ウェブサイトに掲載し公表している。（前掲資料 9-1-1-1）

また、財務に係る監査等として、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を実施している。内部監査については、「和歌山大学内部監査規程」、監事監査については、「和歌山大学監事監査規程」に基づき実施しているほか、文部科学大臣から選任された会計監査人による監査を受けている。（資料 9-1-6-1～6）

前掲資料 9-1-1-1 過去 5 年間 財務諸表等

Web 資料 9-1-6-1 国立大学法人和歌山大学内部監査規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/91.pdf>

Web 資料 9-1-6-2 国立大学法人和歌山大学監事監査規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/92.pdf>

Web 資料 9-1-6-3 国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/4-2/93.pdf>

別添資料 9-1-6-4 平成 24 年度内部監査報告書

別添資料 9-1-6-5 監事監査報告書（平成 23 事業年度）

別添資料 9-1-6-6 独立監査人の監査報告書（平成 23 事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

本学の財務諸表等は、文部科学大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示し、さらに、財務諸表、事業報告書及び決算報告書は、本学ウェブサイトに掲載し公表している。また、財務に係る監査等として、内部監査、監事監査、会計監査人による監査を、適正に実施している。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

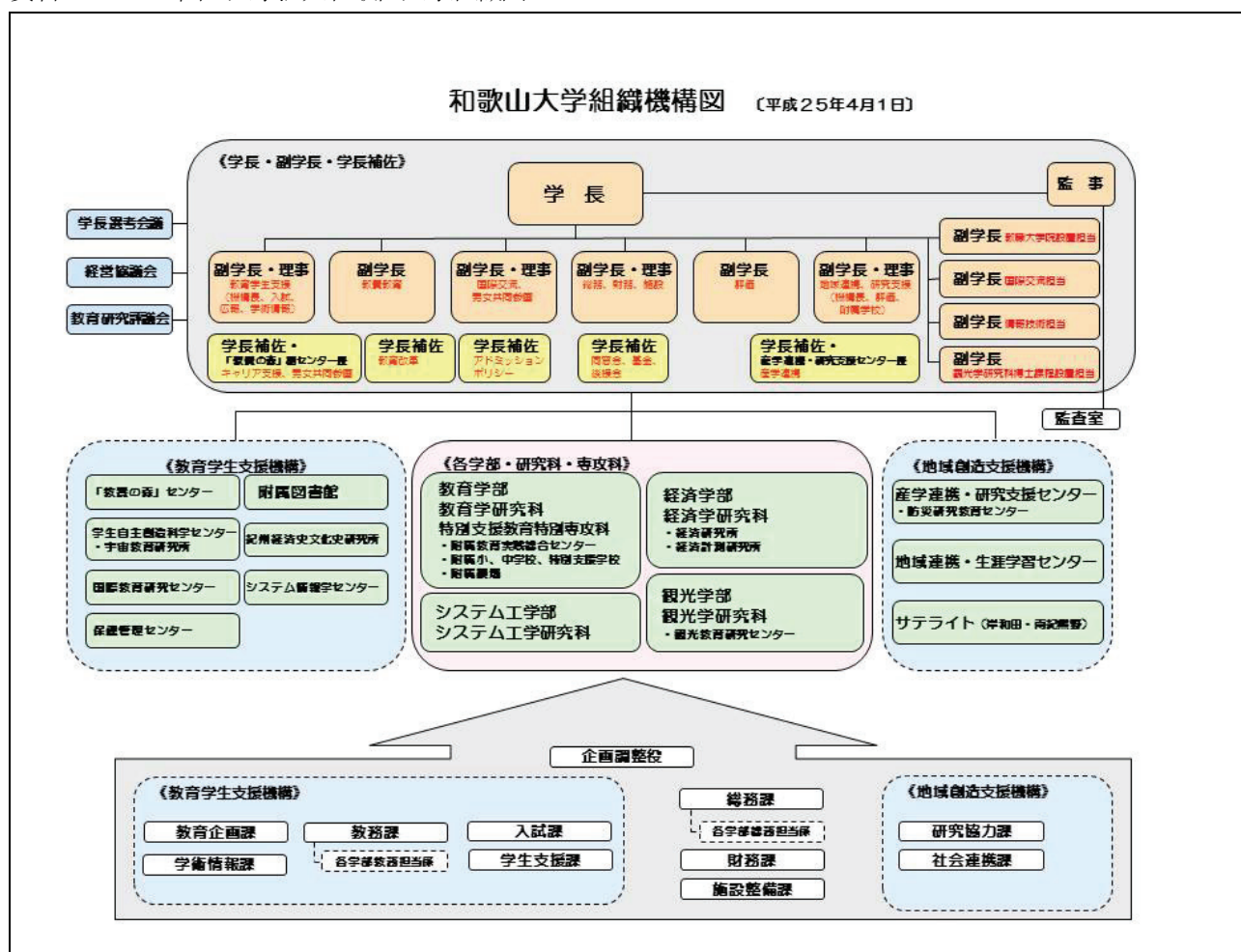
本学は、国立大学法人法（以下「法令」）により、役員として学長、理事 4 名、監事 2 名を置いている。各理事の役割分担は、「教育学生支援担当」、「地域連携・研究支援担当」、「総務・財務・施設担当」及び「国際交流、男女共同参画担当」となっている。

本学の管理運営組織として、法令により、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置いているほか、学長が委員長となる企画・評価委員会及び人事委員会、理事が委員長となる教務委員会、入学試験委員会、学生支援委員会及び財務・施設委員会の特別委員会（大学独自の委員会）を設けている。これらの委員会に、事務職員も参画しており、大学運営への参画意識の向上、教員との連帯感の強化、教職員間の意思疎通の迅速化・適正化を図っている。経営協議会は、学長、理事及び 5 名の学外有識者で組織し、主に大学の経営上の諸問題について審議を行っている。教育研究評議会は、学長、理事、学部長、センター代表及び学部選出評議員で組織し、毎月 1 回の頻度で教育研究に係る重要事項を審議している。役員会は、学長、理事以外に、企画調整役、課長等が陪席し、管理運営全般に係る重要事項について審議・決定している。このほか、2 名の監事が、財務会計と業務全般の監査を分担し、経営協議会及び教育研究評議会にオブザーバーとして出席している。

また、本学の組織は、4学部、附属機関（附属図書館、センター等）及び事務局から成り、各組織固有の機能と組織間の密接な連携に基づいて活動している。事務局には、総務課、財務課、施設整備課、教育企画課、教務課、入試課、学生支援課、学術情報課、研究協力課、社会連携課等の事務組織を置き、事務職員は（別紙様式）大学現況票のとおり必要な人員を配置している。なお、平成24年4月より、学部事務を事務局に一元化し、事務組織体制の強化を図っている。（資料9-2-1-A, 9-2-1-1～6）

危機管理等に係る体制として、危機管理委員会を設け、本学全体の危機管理について審議している。本委員会は、学長、理事及び学部長で組織しており、発生した事象に迅速に対応可能な体制となっている。（資料9-2-1-7）

資料9-2-1-A 国立大学法人和歌山大学組織図



（別紙様式） 大学現況票（平成25年5月1日現在） ※「事務職員」欄参照

Web 資料9-2-1-1 国立大学法人和歌山大学組織規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/2.pdf>

Web 資料9-2-1-2 国立大学法人和歌山大学役員会規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/41.pdf>

Web 資料9-2-1-3 国立大学法人和歌山大学経営協議会規程

	http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/42.pdf
Web 資料 9-2-1-4	国立大学法人和歌山大学教育研究評議会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/43.pdf
Web 資料 9-2-1-5	国立大学法人和歌山大学事務組織規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/101.pdf
Web 資料 9-2-1-6	国立大学法人和歌山大学事務分掌規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/5/102.pdf
Web 資料 9-2-1-7	国立大学法人和歌山大学危機管理委員会規程 http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/57.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織として、法令により役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、さらに大学独自の委員会を設けており、事務職員の大学運営への参画を含め、適切な規模と機能を持っている。管理運営のための事務組織は、適切な規模を有し、大学運営において重要な役割を果たしている。

また、学長、理事及び学部長で組織する危機管理委員会を設けており、大学全体の危機管理等に係る体制として整備している。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、役員連絡会を週 1 回開催、役員・学部長懇談会、役員・事務系幹部懇談会をそれぞれ月 1 回開催し、教職員からの管理運営に関する意見・提案等を受けているほか、各種委員会、会議等において教職員から受けた意見・提案等を管理運営に反映している。また、重要事項（教養改革、組織改革）に関しては全学説明会を開催し、パブリックコメントを行うなど、管理運営に関する意見やニーズの把握に努めている。

学生の多岐に渡るニーズを把握するため、学内 8 か所に「和大生の声」（学生の意見投書箱）を設置している。定期的に回収し学生に回答しており、平成 21 年度から平成 24 年度までの 4 年間に合計 15 件の投書が寄せられている。投書による反映事例としては、平成 23 年度に寄せられた「図書館全域でのインターネット接続」という意見・要望に対し、無線 LAN 可能場所（図書館 1 階マルチメディアコーナー；現ラニニング・コモンズ）を追加したことが挙げられる。このほか、平成 23 年度より教育研究集会（夢活フォーラム）を開催（平成 23 年度 1 回、平成 24 年度 3 回）し、学生からの意見やニーズを聴取している。

学外関係者からの意見やニーズの管理運営への反映は、経営協議会の外部の有識者からの「農林業は和歌山の特色でもある。醤油など和歌山が発祥のものもある。研究には実習林などの環境整備についても考える必要があるだろう。」との意見に対し、和歌山という地域の最も重要な財産である農業や林業および食、健康、環境にかかわる事業の発展に寄与する研究プロジェクト形成に着手することを「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」に盛り込み、役員会（平成 23 年 1 月 26 日）で審議・決定するなど、学外関係者の意見もとりにいれている。また、平成 23 年度に、外部の有識者を学長室付に任命し、助言・提言を受けている。（資料 9-2-2-A～B、9-2-2-1～2）

資料 9-2-2-A 経営協議会名簿

学長	山本 健慈	大阪外国語大学名誉教授	赤木 攻
理事	池際 博行	株式会社南北代表取締役	檜畑 直尚
理事	平田 健正	弁護士	松原 敏美
理事	島村 富雄	大阪府立産業技術総合研究所所長	南 努
理事	常野 久美子	株式会社テレビ和歌山取締役	柏原 康文

資料 9-2-2-B 学長室付

氏名	履歴
青柳 明雄	元関西経済連合会常務理事

別添資料 9-2-2-1 ニーズ把握の取組

Web 資料 9-2-2-2 経営協議会学外委員からの主な意見等への対応状況

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/iken.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

教職員からの意見やニーズは、各種委員会、会議、懇談会、説明会等での意見交換により把握し、管理運営に反映している。また、学生及び学外関係者に対しても、種々の機会を通じて、意見やニーズを聴取し、管理運営に反映している。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到係る状況】

監事は、「和歌山大学監事監査規程」、「和歌山大学監事監査実施基準」に基づき、監査計画を策定し、財務会計と業務全般について監査を実施している。財務会計の監査（以下「会計監査」）では、財務・施設委員会等の陪席による状況把握、意見陳述を実施し、月次決算等の状況を確認している。業務監査では、教育研究評議会、役員会等に陪席し状況確認・意見陳述を行っている。また、年次監査として、毎年6月に財務及び業務の監査を実施している。（前掲資料 9-1-6-2～3、9-1-6-5）

なお、平成 24 年 6 月の監事監査において、監事から「本学の財務状況に関する教職員の意識向上のため、主要財務指標一覧を学内で共有してはどうか。」との意見を受け、本学ウェブサイトへ掲載し情報共有を行うなど改善を図っている。

前掲資料 9-1-6-2 国立大学法人和歌山大学監事監査規程

前掲資料 9-1-6-3 国立大学法人和歌山大学監事監査実施基準

前掲資料 9-1-6-5 監事監査報告書（平成 23 事業年度）

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監査規程、監査実施基準に基づき、業務監査を適切に実施している。会計監査においても、財務諸表等の監査を適切に実施している。また、監事は、役員会等の重要な会議に出席するなどして、業務運営状況の把握、確認を行っており、適切な役割を果たしている。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、国が行っている研修のほか、国立大学協会が地域ブロックごとに行っている「近畿地区国立大学法人等会計事務研修会」などに、積極的に職員を派遣している。

学内においては、内部監査基礎研修、パソコン研修のほか、若手職員対象の業務説明会等を実施している。新規採用者に対しては、本学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、「初任教職員合宿研修」を実施している。また、教員・職員の合同チームにより他大学の先進事例を調査し運営改善に繋げる「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」を毎年実施し、国・公・私立大学や企業（河合塾）へ派遣している。なお、本プログラム終了後においては、「研究調査報告会」を開催し情報共有を図るとともに、意見交換を行っている。このほか、和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施している。役員等は、国立大学協会が主催している大学マネジメントセミナーに積極的に参加している。（前掲資料 8-2-2-1）

前掲資料 8-2-2-1 研修実績一覧

【分析結果とその根拠理由】

管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、学内において種々の研修を実施しているほか、学外の機関が主催する研修会等にも積極的に職員を派遣しており、管理運営に係わる職員の資質の向上のための取組を組織的に行っている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学全般の評価を行うため、平成 16 年 4 月に学長、理事、学部長で組織する企画・評価委員会を設置し、評価に係る企画、立案、報告書等の審議を行っている。平成 23 年 4 月に評価担当の副学長を置き、同年 7 月、企画・評価委員会の下に、評価担当理事（部会長）、評価担当副学長（副部会長）、各学部教員、センター代表教員等で組織する大学評価作業部会を設け、自己点検・評価の体制を充実・強化している。（資料 9-3-1-1～2）

大学評価作業部会は、「和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価を平成 24 年度に実施し、その結果を本学ウェブサイト公表している。（資料 9-3-1-3～5）

このほか、「中期目標・中期計画管理システム（認証評価システム含）」を構築し、全学の年度実績に関する資料・データを一元管理している。（資料 9-3-1-A）

Web 資料 9-3-1-1 国立大学法人和歌山大学企画・評価委員会規程

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/46.pdf>

Web 資料 9-3-1-2 国立大学法人和歌山大学大学評価作業部会要項

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/3/68.pdf>

Web 資料 9-3-1-3 国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/7.pdf>

別添資料 9-3-1-4 大学評価作業部会議事一覧（平成 23～24 年度）

Web 資料 9-3-1-5 和歌山大学自己点検・評価報告書（平成 25 年 2 月）

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/jikohyouka2012.pdf>

資料 9-3-1-A 中期目標・中期計画管理システム（認証評価システム含）

ログイン

中期目標・中期計画管理システム (認証評価システム含)

日付	お知らせ
2012年07月17日	ユーザ登録が完了しました。本日よりご利用頂けます。

ID

PW

ログイン

終了

Copyright(c) 和歌山大学/MERC

中期計画管理システム

全体目標

中期計画管理システム

- 全体目標
- 中期目標
- 中期計画
- 年度計画
- 中期計画実施状況
- 年度計画実施状況
- アクションプラン(案)
- 全体的な状況(特記事項)
- 共通の観点
- 「改善を要する」と評価された計画

第2期

目標

(前文)大学の基本的な目標
和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。
その実現のため、3つの基本目標を掲げる。
1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。
2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。
3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。
また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

備考

- ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織
 - 1 中期目標の期間
平成22年4月1日～平成28年3月31日（6年間）
 - 2 教育研究組織
この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。

認証評価システム

観点に係る自己評価

認証評価

- 大学目的
- 評価基準
- 観点
- 観点に係る自己評価
- 「改善を要する」と評価された観点
- 全体的な状況(特記事項)

第2サイクル 2013(平成25)年度 黒字:表題 青字:基準 緑字:観点

評価基準情報

基準1 大学の目的

- ◆観点1-1-① 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。
- ◆観点1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的(研究科又は専攻等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

基準2 教育研究組織

- ◆観点2-1-① 学部及びその学科の構成(学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◆観点2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。
- ◆観点2-1-③ 研究科及びその専攻の構成(研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◆観点2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◆観点2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- ◆観点2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

基準3 教員及び教育支援者

- ◆観点3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。
- ◆観点3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。
- ◆観点3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。
- ◆観点3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。
- ◆観点3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程に

基準

観点

観点

分析

資料

優れ

改善

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施体制として、企画・評価委員会の下に、大学評価作業部会を設けている。大学評価作業部会は、「和歌山大学自己点検及び自己評価に関する規則」に基づき、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づく自己点検・評価を実施している。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の法人化以降は、毎年度、国立大学法人評価委員会に実績報告書を提出し、評価を受けている。また、平成 19 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構に自己評価書を提出し、認証評価を受けている。

（資料 9-3-2-1）このほか、外部評価委員会（外部評価委員 10 名〔内、現役学生 2 名〕）を設置し、「自己点検・評価報告書」（平成 25 年 2 月）を基に、平成 25 年 3 月に外部評価を実施している。外部評価の結果については、「外部評価報告書」にまとめ、本学ウェブサイトで公表している。（資料 9-3-2-2）

Web 資料 9-3-2-1 評価・監査に関する情報

<http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>

Web 資料 9-3-2-2 和歌山大学外部評価報告書

<http://www.wakayama-u.ac.jp/file/gaibuhyouka2012.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

平成 16 年度の法人化以降は、毎年度、国立大学法人評価委員会による評価を受けている。また、平成 19 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けている。このほか、平成 24 年度に、「自己点検・評価報告書」を基に、外部評価を実施している。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 16 年度の法人化以降、毎年、国立大学法人評価委員会の評価を受けており、その評価結果は、関係各位に通知するとともに、本学ホームページ（トップページの「ニュース&トピックス」）で公表している。また、平成 19 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、その評価結果は、関係各位に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表している。（資料 9-3-3-A、9-3-3-1）

評価結果を踏まえた改善例として、平成 19 年度認証評価における「教育学研究科教科教育専攻 10 専修のうち 2 専修においては、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に鑑みて、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成 20 年 1 月 1 日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。」との改善指摘事項に対し、平成 25 年 4 月までに教員補充（特任教員を含む。）している。「大学院博士後期課程及び専攻科においては、入学定員充足率が低い。」という改善指摘事項に対し、システム工学研究科の入学定員見直しを行い、平成 21 年度の入学定員を博士後期課程は 1 学年 16 名から 8 名に、博士前期課程は 1 学年 117 名から 129 名に変更して改善を図っている。また、「FD 活動にあたる教員が固定化され、それ以外の教員の参加が不十分な傾向が見られる。」という改善指摘事項に対し、観点 8-2-①で記載した取組を行い改善を図っている。なお、これら改善指摘事項については、大学評価作業部会において審議し、改善を図っている。（資料 9-3-3-B）

資料 9-3-3-A 評価結果に対する学長コメントの「ニュース&トピックス」への掲載



http://www.wakayama-u.ac.jp/file/H23gyoumu02_comment.pdf

Web 資料 9-3-3-1 評価・監査に関する情報

<http://www.wakayama-u.ac.jp/con.html>

資料 9-3-3-B 大学評価作業部会（第5回）議事次第

第5回 大学評価作業部会	
日 時：平成24年2月28日（火）10時30分	
場 所：事務局棟3階共通会議室	
議 題：	
1. 自己点検・評価の実施について	
①和歌山大学自己点検・評価項目の追加について	資料1
②自己点検・評価 観点別担当部局及び作業グループについて	資料2, 3
③ 〃 資料・データ及び報告書の様式について	資料4, 5
2. 第1サイクルの認証評価における改善指摘事項について	資料6
3. その他	資料7
資料	
資料1 和歌山大学自己点検・評価項目 追加（案）	

- 資料2 自己点検・評価 観点別担当部局（案）
 資料3 大学評価作業部会 自己点検・評価作業グループ（案）
 資料4 自己点検・評価 資料・データ等（案）
 資料5 自己点検・評価報告書 様式（案）
 資料6 第1サイクルの認証評価における本学の改善指摘事項について
 資料7 第2期中期目標・中期計画におけるアクションプラン進捗状況評価
 担当割振り（案）

【分析結果とその根拠理由】

評価結果は、関係各位への通知や公表により、フィードバックしている。また、評価結果に対し、平成 21 年度のシステム工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の入学定員を変更するなど、改善のための取組を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 外部資金獲得額に応じたポイント制により非常勤講師を採用することができる制度を拡大し、ポイントを利用して研究支援者等を雇用できる制度等を整備している。
- ・ 和歌山県、和歌山市との連携交流協定により、職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施している。
- ・ 外部評価委員にステークホルダーである現役学生を含め、大学の総合的な状況について外部評価を実施しているほか、外部評価の結果を「外部評価報告書」にまとめ、ウェブサイトで公表している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の学則（目的及び使命），中期目標・中期計画，和歌山大学 2011-2013 行動宣言及び学部・研究科ごとの目的等を，本学ウェブサイトへの掲載により，社会に広く公表している。また，オープンキャンパスにおいて，参加者（高校生，保護者等）に大学案内等を配布し，大学の目的を周知している。（資料 10-1-1-1～2，10-1-1-A）

Web 資料 10-1-1-1 本学の目的等を掲載したウェブサイト一覧

学則（目的及び使命）	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission.html
	http://www.wakayama-u.ac.jp/file/kitei/1/1.pdf
中期目標・中期計画	http://www.wakayama-u.ac.jp/public_org.html
和歌山大学 2011-2013 行動宣言	http://www.wakayama-u.ac.jp/go_action.html
教育学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_edu.html
経済学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_eco.html
システム工学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_sys.html
観光学部	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_tou.html
教育学研究科・経済学研究科・システム工学研究科・観光学研究科	http://www.wakayama-u.ac.jp/mission_graduate.html

別添資料 10-1-1-2 ウェブサイトのアクセス件数

資料 10-1-1-A 大学の目的等が掲載された出版物等一覧（平成 24 年度）

刊 行 物	部数等	配 布 先
大学案内 2013	13,500	入試課 オープンキャンパス用
	2,065	総務課(広報室) 大学広報用
	1,000	システム工学部
	300	学生支援課
	400	産学連携・研究支援センター，防災教育研究センター，研究協力課
	100	社会連携課
	300	観光学部
	310	教育学部

	350	経済学部
	300	南紀熊野サテライト
	200	岸和田サテライト
	400	教育企画課
	100	教務課
	300	国際教育研究センター
	70	附属図書館
	50	学生自主創造科学センター
	100	宇宙教育研究所
	100	ましかどサテライト
	10	紀州経済史文化史研究所
	10	附属特別支援学校
	4	監査室
	10	総務課
	5	財務課
	5	システム情報学センター
	5	保健管理センター
	3	附属小学校
	3	附属中学校
大学概要 2012	2,069	企画課 来客, 関係機関等
	434	各課・室配布
	20	附属図書館
	5	システム情報学センター
	5	保健管理センター
	2	紀州経済史文化史研究所
	30	学生自主創造科学センター
	20	国際教育研究センター
	5	宇宙教育研究所
	70	教育学部
	20	附属小学校
	20	附属中学校
	20	附属特別支援学校
	70	経済学部
	140	システム工学部
	70	観光学部
和歌山大学 2011-2013 行動宣言	5,000	学内, 地域団体, 他教育機関など
人生応援ポスター	200	学内, サテライト等で掲示
JR 和歌山駅看板	2010 年～2012 年	JR 和歌山駅構内

大学構成員（教職員及び学生）に対しては、大学の目的をウェブサイトに掲載して周知を図っている。さらに、「和歌山大学概要」、「和歌山大学ひとり歩き（学生便覧）」、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」などを全教職員に配布し、各種会議や研修等を通じて大学の目的を周知しているほか、入学時の新入生オリエンテーション

ンや履修ガイダンスの際に学生便覧を配布し、大学の目的を周知している。(資料 10-1-1-3, 10-1-1-B)

別添資料 10-1-1-3 大学の目的等の教職員への周知状況

資料 10-1-1-B 和歌山大学ひとり歩き 2013 (学生便覧) P88, 89 (抜粋)

大学概要	
国立大学法人和歌山大学中期目標 平成22年4月1日 (前文)大学の基本的な目標 和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。 その実現のため、3つの基本目標を掲げる。 1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。 2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。 3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。 また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。 ◆ 中期目標の期間及び教育研究組織 1 中期目標の期間 平成22年4月1日～平成28年3月31日(6年間) 2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科を置く。 I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 【教育課程】 ○ 課題探求能力やコミュニケーション能力をはじめとする様々な能力を、学士、修士、博士のそれぞれに求められるレベルで確保する教育課程を編成する。 ○ 学士課程においては、大学教育への順応を促すため、初年次導入教育に力を入れる。 【教育内容】 ○ 学生が必要な能力を身につけられるよう、教育内容の充実を図る。 ○ 自主性・創造性を育む教育を推進する。 ○ 職業人育成のため、キャリア教育や社会人のリカレント教育に力を入れる。	【成績評価】 ○ 教育の質保証の観点から、公正かつ客観的な成績評価を行う。 【入学者選抜】 ○ アドミッション・ポリシーの検証・見直しなど、本学の人材養成目標に照らし適切な人材の確保に努める。 (2) 教育の実施体制等に関する目標 【教育の実施体制】 ○ 教養教育の実施体制を確立し、強化する。 【教育の質の改善】 ○ FD活動に対する各教員の意識を向上させる。 (3) 学生への支援に関する目標 【学習・生活支援】 ○ 学生が学習機会を絶たれることのないよう、環境を整備する。 ○ 学生生活に対する支援を充実強化する。 【就職支援】 ○ 学生の就職に対する組織的な支援を強化する。 【ハラスメント対応】 ○ ハラスメントの防止に努めるとともに、発生時の相談体制などを強化する。 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 【研究水準】 ○ 大学の研究状況や地域の特性に相応した適正な研究領域の選択集中を行い、特徴ある先端的研究領域を育成する。 【研究成果の社会還元】 ○ 産官学の研究交流の場や学生・教員の学外での研究発表を拡充する。 (2) 研究支援等に関する目標 【研究支援】 ○ 重点的な課題を定め、学部の枠を越え全学的に取組む仕組みをさらに強化する。 【研究の質の向上】 ○ 研究活動に対する評価を実施し、研究の質の向上を図る。 【研究倫理】 ○ 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。 3 その他の目標 (1) 地域社会との連携や社会貢献に関する目標 ○ 地域社会のニーズにあった教育・研究を推進する。 ○ 社会貢献をさらに進めるため、効果的な運営を行う。

<http://www.wakayama-u.ac.jp/scenter/updir/File/basic/documents/hitori-aruki.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、本学ウェブサイトに掲載しており、社会に広く公表している。また、大学構成員(教職員及び学生)に対しては、大学の目的を掲載した大学概要、学生便覧等を全教職員に配布し、各種会議や研修等で周知しているほか、新入生オリエンテーションや履修ガイダンスの際に学生便覧を配布し、大学の目的を周知している。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)は、入学者選抜要項、学生募集要項及びウェブサイトに掲載し公表している。また、オープンキャンパス(表 10-1-2-A)、和歌山大学説明会、和歌山県高等学校情報交換

交流会を開催し、参加者に入学選抜要項を配布し入学受入方針を周知している。このほか、企業主催の進学ガイダンスに参加し広報活動を行うなど、入学受入方針の周知に努めている。（資料 10-1-2-1, 前掲資料 4-1-2-1）

さらに、県内のすべての高等学校はもとより、全国の高等学校のうち、半数を超える 2,700 校の高等学校に学生募集要項を送付し、広く入学受入方針を周知している。（表 10-1-2-B）

大学院研究科の入学受入方針や、専攻科の入学受入方針についても、各研究科、専攻科の学生募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表・周知している。（資料 10-1-2-2～6, 前掲資料 4-1-2-2～3）

表 10-1-2-A 平成 24 年度オープンキャンパス配付資料一覧及び参加者数

(オープンキャンパス配布資料一覧)	
1	オープンキャンパス会場案内図
2	大学案内2013
3	平成25年度和歌山大学入学選抜要項
4	平成24年度和歌山大学選抜状況
5	和歌山大学の進路就職状況
6	和歌山大学地域広報誌「アヴニール」
7	オープンキャンパス アンケート用紙
(参加者数)	
教育学部 979 人, 経済学部 635 人, システム工学部 762 人 観光学部 801 人 計 3,177 人	

表 10-1-2-B 平成 25 年度和歌山大学一般選抜学生募集要項送付先一覧

送付先	送付機関数	送付部数
和歌山県内の高校	47	各 1 部
センター試験受験者率10%以上の高校（和歌山県以外）	2,570	
その他関係機関	83	
計	2,700	—

Web 資料 10-1-2-1 大学及び各学部のアドミッション・ポリシー http://www.wakayama-u.ac.jp/admission/policy/

前掲資料 4-1-2-1 学部学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

Web 資料 10-1-2-2 大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-graduate-policy.html
Web 資料 10-1-2-3 大学院経済学研究科のアドミッション・ポリシー http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/file/g_admission_2013.pdf
Web 資料 10-1-2-4 大学院システム工学研究科のアドミッション・ポリシー （博士前期課程） http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/admission/master_policy.html

(博士後期課程)

http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/admission/doctor_policy.html

Web 資料 10-1-2-5 大学院観光学研究科のアドミッション・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/file/graduate_admission_policy.pdf

前掲資料 4-1-2-2 研究科学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

Web 資料 10-1-2-6 特別支援教育特別専攻科のアドミッション・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/admission-advanced-policy.html>

前掲資料 4-1-2-3 専攻科学生募集要項（大学訪問時に提示します。）

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、各学部・各研究科において定めており、それぞれウェブサイトに掲載し、公表している。また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、各学部・各研究科の履修手引に掲載し、学生への配布により周知している。（資料 10-1-2-7～14）

Web 資料 10-1-2-7 教育学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/syllabus.html>

Web 資料 10-1-2-8 経済学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/faculty-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-9 システム工学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/faculty/index.html>

Web 資料 10-1-2-10 観光学部のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/faculty_curriculum.html

Web 資料 10-1-2-11 教育学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.edu.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-12 経済学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.eco.wakayama-u.ac.jp/graduateschool-curriculum.html>

Web 資料 10-1-2-13 システム工学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

<http://www.sys.wakayama-u.ac.jp/graduate/index.html>

Web 資料 10-1-2-14 観光学研究科のカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシー

http://www.wakayama-u.ac.jp/tourism/graduate_curriculum.html

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、入学者選抜要項、学生募集要項及びウェブサイトに掲載し、公表している。また、オープンキャンパス等で、入学者選抜要項を配布し入学者受入方針を周知している。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、各

学部・各研究科において定めており、それぞれウェブサイトに掲載し、公表している。

また、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を、履修手引に掲載し、ガイダンス時に学生への配布により周知している。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）は、広報・情報公開委員会において審議を行い、「教育情報の公表」のウェブサイトを開設して公表している。（資料 10-1-3-1）

このほか、大学概要、大学案内など、各種刊行物の電子版を作成し、「広報・情報公開ギャラリー」のウェブサイトを開設して大学の情報公開を進めている。（資料 10-1-3-2）

Web 資料 10-1-3-1 教育情報の公表

http://www.wakayama-u.ac.jp/post_302.html

Web 資料 10-1-3-2 広報・情報公開ギャラリー

http://www.wakayama-u.ac.jp/public_information_gallery.html

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）は、広報・情報公開委員会において審議を行い、本学ウェブサイトで公表している。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標・中期計画の諸課題を 7 つの重点課題に焦点化を図るため、「和歌山大学 2011-2013 行動宣言」を策定し、A4 サイズ版のほか、常に意識付けるため常時携帯できるよう名刺サイズ版を作成し教職員に配布している。
- ・ 学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、「入試情報」ウェブサイトから閲覧できるよう整備しているほか、全国の高等学校の半数以上に当たる 2,700 校に入学者受入方針を明記した学生募集要項等を送付し、広く周知している。

【改善を要する点】

- ・ 該当なし。